
本 章

日本経済の構造変化と金融自由化

第1節 安定成長経済への移行と金融自由化の進展

1. 安定経済への移行

第1次オイルショック不況からの脱却

当行が創業100年を迎えた昭和52年当時は、48年秋に発生した第1次オイルショックを契機とした不況の後遺症がいまだ尾を引いたときであった。

わが国経済は、実質経済成長率がマイナス0.4%を記録した49年度を底として、不況からの回復過程にあったものの、そのテンポは遅々としたものであった。そのため停滞から脱却できない業種が数多く見られ、企業収益の低迷から倒産がきわめて高水準で推移した。また、国際収支の大幅黒字によって円相場が高騰し、輸出関連産業に深刻な影響を与えるとともに、心理的な影響も加わって企業の景況感をいっそう悪化させていた。この間、政府は50年以降赤字国債の発行に踏み切り、公共事業中心の大型予算を編成して景気の挺入れを図った。一方、日本銀行も数次にわたり公定歩合を引き下げ、景気浮揚を図った。しかしながら、顕著な効果が表れず、景気の足取りは必ずしも順調とはいえなかった。

景気が明るさを取り戻したのは53年度に入ってからであった。その誘因となったのが52年度に引き続き執行された大規模な公共投資であった。政府は臨時的な異例の措置として20.3%増の大型予算を組んで対応した。とくに一般公共事業費の伸びは34.5%増と、列島改造論が華やかに喧伝された頃に匹敵する積極的なものであった。

このように相次いで景気浮揚策がとられた結果、建設財関連を牽引車としてようやく生産が回復し、これにともなって企業収益も急速に良化した。もともと、この過程では減量経営の成果も大きな要因となったことを見逃すことができない。すなわち、オイルショック以降、量的拡大志向からの転換を迫られた企業は、過剰設備の廃棄、金融費用の節減、雇用調整など経営の減量化をすすめたが、53年度に入っようやく企業収益の顕著な改善となって、その努力が報いられるに至った。

第2次オイルショックの発生と省エネルギー

景気がようやく上昇過程をたどり始めた矢先、第2次オイルショックが発生した。昭和53年12月、OPECはイランの政情不安に端を発した原油需給の逼迫を理由に、これまでの1バーレル=12.70ドルの原油価格を54年1月から段階的に引き上げていくことを決定した。引き上げは当初小幅なものであったが、その後55年にかけて順次大幅な引き上げが行われ、結局56年末時点において1バーレル=34ドルまで高騰した。原油価格は実に値上げ決定前の2.7倍に達したのである（表1）。

表1 原油価格の推移

実施年月日	アラビアンライト 公式販売価格	実施年月日	アラビアンライト 公式販売価格	備 考
	(ドル/バーレル)		(ドル/バーレル)	
52.7.1	12.704	55.11.1	32.000	ネットバック価格
54.1.1	13.339	56.10.1	34.000	60.12末 25.61
4.1	14.546	58.3.14	29.000	61.3末 15.60
6.1	18.000	60.2.1	28.000	61.7.18 9.82
	[20.000]	60.10.1	ネットバック方式	(48年以来の最安値)
	[23.500]			61.12末 15.38
11.1	24.000	62.2.1	17.52	
55.1.1	26.000	63.4.1	市場連動制	市場連動価格
4.1	28.000		17.52	63.4.15現在
8.1	30.000			

(注)：1) []内はマーケットプレミアム価格、および油種間格差の最高価格。

2) ネットバック方式とは、石油製品価格から精製コストを差引いた理論価格。

3) 市場連動制とは、オマーン、ドバイ両スポット原油の平均価格プラス25セント。

資料：日本銀行『国際比較統計』より作成。

こうした原油価格の高騰は物価水準を大きく押し上げることとなった。これに対して政策当局は第1次オイルショック時の反省から、早目の対策を打ち出した。すなわち、政府は54年2月以降3次にわたって総合物価対策を発表した。また、日本銀行も54年4月から翌55年3月にかけて公定歩合を5次にわたって引き上げるなど、強力な金融引き締め措置を実施した。この結果、物価が落ち着きを取り戻し、54年度のわが国経済は景気後退に陥ることもなく、個人消費、設備投資など、国内需要の増加に支えられ、また折からの円安を背景とした輸出の拡大によって成長を持続することができたのである。

ところで、この時期、先進諸国の間では第2次オイルショックの発生による石油不足に対処するため、各国の石油輸入目標が取り決められた。わが国でもこれに呼応して54年10月にエネルギー使用合理化法（省エネ法）が施行された。これは、政

府が先頭に立って省エネルギー政策を積極的に推進しようとするものであった。通産省・資源エネルギー庁が官庁での暖房を19度以下、公用車の使用20%減、エレベーターの使用制限など、具体的な基準を示して各方面に呼びかけを行った。一方、産業界でも減量経営とあわせて、石油節約の強化を目的とした技術革新や省エネルギー、合理化のための投資がすすめられた。とりわけIC（集積回路）の普及が、このときの新技术・新製品の開発に大きく貢献するところとなった。

景気のかげり現象

しかしながら、さすがに昭和55年夏頃から石油価格上昇によるデフレ効果があらわれ、いわゆる景気の「かげり現象」が徐々に広まっていった。まず在庫調整が進み生産水準が低下する一方、春闘ベースアップの抑制や冷夏が災いして個人消費が低迷した。住宅投資も、これまでの土地・住宅価格の高騰と個人所得の伸び悩みから減勢を強めた。また、こうした個人関連需要の減退は、これと関係の深い中小企業の業況悪化を招いた。その結果、中小企業の設備投資も55年後半以降冷えていった。もっとも、その半面では、大企業の設備投資がなお拡大し、輸出もかなりの増勢を維持した。このため、経済は実質4%程度の成長を続けた。このように、第2次オイルショック後の動きは、第1次オイルショックのあとの経済の急速な収縮現象とは様相を異にし、まさしく景気のかげり現象というべきものであった。

こうした景気の動きに対し、日本銀行は55年8月と11月の2回にわたり公定歩合の引き下げを実施した(表2)。しかし、景気の回復にはさしたる効果がなかった。その間にも、9月にイラン、イラク両国が全面戦争に入ったこともあり、OPECによる原油の値上げが実施され、国際石油情勢が悪化していった。

表2 公定歩合の推移

実施日	商手割引等	その他
53.3.16	3.50 %	3.75 %
54.4.17	4.25	4.50
7.24	5.25	5.50
11.2	6.25	6.50
55.2.19	7.25	7.50
3.19	9.00	9.25
8.20	8.25	8.50
11.6	7.25	7.50
56.3.18	6.25	6.50
12.11	5.50	5.75
58.10.22	5.00	5.25
61.1.30	4.50	4.75
3.10	4.00	4.25
4.21	3.50	3.75
11.1	3.00	3.25
62.2.23	2.50	2.75

世界同時不況

第2次オイルショックによる影響も昭和56年半ば頃には沈静化した。物価の安定を背景に国内需要が増加を示し、企業収益にも好転の兆しが見え始めた。このため、景気の自律的な回復への期待が高まった。しかし、現実にはこうした期待を裏切り、この時期において世界経済はほぼ同時に後退を始めた。いわゆる「世界同時不況」の始まりである。

変調はアメリカ経済から始まった。56年に誕生したレーガン政権は第2次オイルショック後の二桁インフレを収束するため、通貨供給の厳しい管理を実施した。通貨供給の抑制は、アメリカ経済に急速な景気後退をもたらすとともに、連邦財政の大幅な赤字と異常な高金利を生み出した。この影響は、いまだ回復力の弱かったヨーロッパや、日本、そして第2次オイルショックの影響を脱し切れなかった非産油発展途上国にも及び、世界同時不況という状況を現出させるところとなった。

世界同時不況のわが国経済に対する影響は、まず56年秋口からの輸出減少となってあらわれた。そして、輸出不振が深刻化し長期化するにつれて、多くの産業で厳しい減産が続いた。その結果、企業収益の低下、設備投資の落ち込み、雇用・賃金の伸び悩みによる個人消費の減退など、国内景気に大きな影を落とすところとなったのである。

このような情勢のなかで、日本銀行は56年12月には、3月につづいて2回目の公定歩合引き下げを実施し、年5.5%の水準として金融緩和につとめたが、財政再建のもとにあって財政面からの強力な景気対策を期待することはできなかった。

円安と貿易摩擦の激化

一方、アメリカの高金利政策はアメリカとアメリカ以外の国との間の金利差の拡大を招き、各国からアメリカへの資本の流入が促進され、ドル高をもたらすこととなった。また、この頃、中南米諸国を中心とした発展途上国債務問題(国際金融不安)が発生し、「有事に強いドル」を選好する動きが広まり、いっそうドル高を加速した。

円相場についてみると、日米金利差が短期市場金利で12%も開いたことを主因に円は軟化を続け、昭和56年3月末の1ドル=211円から5月には220円となり、8月初めにはついに240円台にまで円安化するところとなった。

この間、わが国の経常収支は、すぐれた日本製品に対する海外からの根強い需要

と、内需の不振にともなう輸入の減少から56年以降黒字に転じ、その後円安効果もあって黒字幅が拡大する一方であった。このように、世界同時不況が深刻化する過程で生じた経常収支の黒字幅の拡大と円安化の進展は、欧米諸国から円安批判を招き、貿易不均衡の是正と市場解放を求める、いわゆる貿易摩擦問題を表面化させるところとなった。

長期停滞からの回復

景気の低迷は昭和58年の春まで続いた。すなわち、輸出が減少する一方、国内需要も盛り上りを欠いたにもかかわらず、財政赤字の削減、アメリカの高金利、円安といった厳しい環境のなかで、財政・金融政策が制約を受けたため、景気停滞の長期化を招くこととなったのである。

わが国の景気が第2次オイルショック後3年にわたる調整過程から脱却し、回復の道を歩み始めたのは、ようやく58年央になってからのことであった。この背景として海外環境の好転がなによりも大きかった。最大の要因はアメリカ経済であった。レーガン政権による大幅な減税によって個人消費支出と企業設備投資が回復する一方、強力な通貨管理政策によって金利が57年後半から急ピッチで低下したことにより、景気回復のきっかけを掴んだ。そして、このアメリカ経済の回復をリード役として世界経済が回復に向った。わが国の輸出も、海外需要の拡大を背景に大幅に増加していった。そのうえ、58年3月にはOPECによる原油の公式販売価格の引き下げがあり、これが企業収益の好転や物価の沈静化をとおして、いっそう国内需要の回復を促進した。

この間、産業界でも新たな発展の時代を迎えた。特に新技術に対する関心が高まり、エレクトロニクスを始め新素材、光通信、バイオテクノロジーなど先端技術分野の研究開発が大いに進んだ。なかでも、エレクトロニクスを利用した通信技術の発展はめざましく、CATV（有線テレビ）、キャプテン（文字図形情報システム）、文字多重放送などのニューメディアを出現させ、情報化時代をいっきょに進展させた。

さらに59年に入ると、わが国経済は前年からの輸出主導の回復に国内需要の増勢も加わって、いっそう順調な拡大を見せるようになった。すなわち、輸出増にともなう生産の増加に誘発されて設備投資が増え、さらにこうした企業部門の活発化の

影響が雇用や家計所得にも波及し、年末頃には、停滞していた個人消費にも明るさが蘇った。その結果、59年度の実質経済成長率は5.1%と、54年度の5.3%以来久しぶりに5%台の高い伸びを示した。

しかし、60年に入ると、年央以降、アメリカ経済が減速に転じたため、わが国経済も輸出の増勢鈍化から設備投資や個人消費が勢いを失い、しだいに停滞色をみせるようになった。

プラザ合意と円高不況

対米輸出をテコに景気回復をとげた世界経済は、昭和60年に至り、この柱であるアメリカ経済が多額の財政赤字と貿易赤字という、いわゆる「双子の赤字」をかかえて減速した。その一方、先進諸国の間で生じた対外不均衡を是正しなければならない調整局面を迎えた。

60年9月22日、ニューヨークのプラザホテルで米、英、西独、仏、日の5カ国の大蔵大臣と中央銀行総裁によるG5（5カ国蔵相会議）が開催され、歴史的な「プラザ合意」が宣言された。プラザ合意は、各国の貿易不均衡の是正とアメリカの双子の赤字の解消のために主要国間で政策協調を行おうというものであり、具体的には円、マルクなど主要国通貨の対ドルレートの調整と、貿易黒字国である日本、西独の内需拡大の実施についてであった。

秋分の日を明けた9月24日、東京外国為替市場ではプラザ合意にもとづき、日本銀行が大量のドルを売って円を買うという操作を実施した。この結果、円相場はG5直前の1ドル=242円からいっきょに228円まで上昇した。結局、年末までに1ドル約200円という水準に達した。さらに、年があらたまっても円高の勢いが衰えず、61年1月下旬に至り、円は1ドル=200円の大台を突破した。そして3月17日には、わが国が48年に変動相場制に移行して以来の最高値である174円を記録した。しかも、その後においても日本とアメリカの貿易不均衡に際立った是正がみられないまま推移したこともあり、62年3月には150円を、4月には140円を割るに至った。

このように急速かつ大幅に進行した円高は、輸出不振や輸出手取額の低下を通じて産業界に大きな打撃を与えた。すなわち、鉄鋼、造船、非鉄金属、石炭、繊維、精密機器など輸出依存度の高い製造業を中心に稼働率の低下、企業業績の悪化が続いた。このため、設備投資の落ち込みが顕著となった。特に影響が深刻化した造船、

鉄鋼、繊維、石炭などの産業では、事業所の縮小や閉鎖が相次いだうえ、雇用調整も拡大した。不況は製造業を中心に各方面に及び、いわゆる「円高不況」と名付けられた。ちなみに、製造業の61年度の企業業績は第1次オイルショック直後に次ぐ大幅減益であった。しかし、円高・原油安によって潤った業種もないわけではなかった。輸入依存度の高い電力やガス、堅調な個人消費を背景とした小売業、住宅・ビル需要の高まりによる不動産・建設業などが好決算を享受し、いわゆる製造業＝不振、非製造業＝好調という「景気の二面性」が色濃く出た。

地方経済の打撃とカネ余り現象

急激かつ大幅な円高は、輸出依存度が高く、しかも特定の地域に集中的に立地している中小企業を多く抱える地方経済に対して、より大きな打撃を与えた。特に鉄鋼や造船などの企業城下町を形成している地域では、進出工場の規模縮小や閉鎖により地域経済の基盤が大きく揺らいだ。また、自動車・電機産業などの下請関連企業では、親企業が経営戦略を転換し、海外への生産移管、部品の現地調達や輸入への切り替えを行ったため、これらに対抗して、生き残りをかけて自ら海外進出を決断する地方中小企業も少なくなかった。さらに、単に価格面だけでなく、技術面での競争力が従前とは様変りに接近してきた韓国、台湾などアジアNICS諸国の追い上げにより、多くの地場産業が市場を侵食された。

他方、円高不況が深刻化するなかでカネ余り現象が顕在化した。長期にわたって金融緩和が持続する一方で、景気の先行き見通し難から設備投資が抑制されたこと、卸売物価の大幅低下による評価損懸念から在庫投資が進まなかったことなどがその背景にあった。しかも、超低金利局面が続いたために、余剰資金は安定型の預貯金に向かわず、キャピタルゲイン追求型の資産運用に向った。首都圏の地価、ゴルフ会員権が上昇し、株式・債券市況も空前の高値を追った。モノへの投資を手控えた企業は金融収益の獲得を目的とした、いわゆる「財テク」に関心を向けた。また、生命保険を中心とする金融機関の巨額な海外投資は、わが国を世界一の債権大国に押し上げた。

しかし、わが国経済全体を巻き込んだマネーゲームも、政府による地価監視制度の強化、昭和62年10月20日の株価大暴落を契機にして、ひとまず沈静化の方向をたどるに至った。

円高不況からの脱出と構造調整

急激に進んだ円高も、昭和62年に入ってからはやや落ち着きを取り戻した。こうした背景もあって、わが国経済は62年後半から回復過程をたどるに至った。これを需要面から支えたものが、政府の内需拡大策と堅調な個人消費に牽引された内需であった。すなわち、政府は公共事業の大幅な前倒しに加え、62年5月に5兆円の公共事業の追加を含め、総額6兆円規模の緊急経済対策を実施したが、この措置が産業活動を活発化させる誘因になった。また、住宅着工も住宅金融公庫による融資条件の拡充、政府による税制面の優遇、低金利に加え、都会地地主の節税マインドなどもあって、62年には167万戸という48年以来の高水準となった。一方、個人消費も円高メリット効果による物価の安定と土地・株式の値上りによる資産効果を背景に高い伸びを示した。特に大型テレビ、美術品、貴金属、高級乗用車など高額商品の売れ行きが好調であった。その結果、62年度の実質経済成長率は4.9%（速報値）という高い伸びとなった。

表3 主要経済指標の動向

年 度	53	54	55	56	57	58	59	60	61
実 質 G N P	5.2	5.3	4.0	3.3	3.2	3.7	5.1	4.4	2.6
民間消費支出	6.2	5.3	0.9	2.0	4.2	3.0	2.6	2.8	3.6
民間住宅投資	2.6	△ 0.5	△ 10.0	△ 2.0	1.2	△ 8.9	0.5	2.9	10.9
民間設備投資	9.0	9.8	7.7	4.2	2.0	4.9	11.5	13.2	4.5
公的固定資本形成	13.4	△ 2.4	△ 1.5	0.8	0.1	△ 2.2	△ 2.9	△ 6.3	6.6
輸 出 等	△ 3.0	12.0	15.6	15.3	0.7	8.7	15.6	2.1	△ 3.6
輸 入 等	8.9	8.0	△ 5.2	6.9	△ 2.5	△ 0.5	9.8	△ 2.3	5.5
鉱工業生産	7.0	8.0	2.2	2.0	△ 0.6	6.4	9.9	3.4	△ 0.5
公共工事請負金額	24.0	8.7	7.5	2.0	3.1	△ 3.0	△ 1.6	3.4	8.3
新設住宅着工戸数	△ 2.2	△ 0.8	△ 18.3	△ 5.9	1.3	△ 1.9	6.4	3.6	11.9
全国百貨店売上高	5.7	7.9	8.6	5.3	2.3	2.6	3.5	3.9	4.4
有効求人倍率 ※	0.59	0.74	0.73	0.67	0.60	0.61	0.66	0.68	0.62
総合卸売物価	△ 2.3	13.0	12.8	1.3	1.0	△ 2.3	0.4	△ 3.3	△ 9.4
消費者物価	3.8	4.8	7.6	4.0	2.6	1.9	2.2	1.9	0.0
経常収支(億ドル) ※	118.5	△ 138.5	△ 70.1	59.3	91.4	242.3	370.2	550.2	941.4
円相場(円/ドル) ※	201.44	229.50	217.40	227.38	249.66	236.39	244.19	221.09	159.83
マネーサプライ(M ₂ +CD)	12.1	11.4	8.4	9.7	8.4	7.5	7.8	8.7	8.6

(注)：1) 前年度比増減率(%), ただし, ※は水準自体。

2) △はマイナスを示す。

3) 円相場は期中平均値, マネーサプライは平均残高の前年度比。

資料：日本銀行『統計便覧』などにより作成。

このように、今回の景気回復は大規模な内需拡大策と消費に牽引されたものであったが、これは、これまでのわが国の景気回復が輸出に主導されたものとは、まったく対照的なものであった。しかし、このことはとりもなおさず、「国際協調のための経済構造調整研究会」が61年4月に発表した報告書（いわゆる「前川レポート」）のなかで提言したように、わが国の産業全体が内需依存型の産業構造に転換していく姿そのものであったといえよう（表4）。

この意味で、62年は、わが国経済の中期的課題である構造調整へ具体的な第一歩を踏み出した年でもあった。

表4 経済構造調整研究会報告書(前川レポート)の骨子

1. 経常収支の不均衡縮小は国民的政策目標とする(数値は掲げない)。
2. 内需拡大は規制緩和、所得・住宅減税、適切な資金配分、週休二日制の完全実施、地方債の活用などを柱とする。
3. 産業構造の転換は石炭鉱業の大幅縮小、法律にもとづく構造改善の早期達成、海外直接投資などで促進する。
4. 農業は、施策の重点を中核農家に置いた構造政策をすすめ、基幹的農産物を除き内外価格差の縮小、輸入制限品目の市場開放に努める。
5. 市場アクセスの改善はアクション・プログラムの完全実施と製品輸入の促進などで実施する。
6. 国際通貨は、各国協調の経験の積み重ねにより、変動相場制の下で一層の安定をめざし、金融・資本市場の自由化と円の国際化をめざす。
7. 国際協力は開発途上国からの輸入拡大、累積債務問題解決への努力、経済・技術協力、新ラウンドの積極推進などで進める。
8. 財政・金融政策は財政再建の基本路線を維持しつつも財源の効率的・重点的配分、民間活力の活用、規制緩和などの工夫を図る。貯蓄優遇税制は廃止を含めて抜本的に見直す。

資料：毎日新聞(昭和61.4.8)。

表5 円相場推移(60年9月～63年3月)

(東京インターバンク相場直物 単位：円/ドル)

年月	最高～最低	月末終値	備考(日付)	年月	最高～最低	月末終値	備考(日付)
60.9	215.80～244.10	216.00	ニューヨークG5プラザ合意(22)	62.1	149.98～159.20	152.30	宮沢：ペーカー合意(19)
10	211.35～218.45	211.80	日銀短期金利高目誘導(21)	2	152.00～155.23	153.15	パリG7ルーブル合意(22)
11	199.80～210.45	202.05		3	144.70～153.98	145.65	
12	200.10～204.40	200.60	高目誘導解除(16)	4	137.25～147.75	139.65	ワシントンG5(8)
61.1	191.35～203.30	192.65	竹下蔵相、190円台容認発言(24)	5	138.55～144.50	144.15	
2	178.10～192.75	180.45	ペーカー財務長官、ドル安容認発言(18)	6	141.65～147.30	146.75	ベネチア・サミット(10)
3	174.60～181.00	179.65		7	146.20～153.30	149.25	
4	166.65～182.80	168.10		8	141.00～152.40	142.35	米貿易収支悪化(14)
5	159.99～172.50	172.05	東京サミット(4～6)	9	140.45～146.85	146.35	ワシントンG7(26)
6	163.85～177.05	163.95		10	137.40～147.60	138.55	ニューヨーク株式大暴落(19)
7	153.80～164.25	154.15		11	132.35～137.90	132.45	
8	152.55～156.15	156.05		12	121.85～133.95	122.00	G7共同声明(23)
9	153.25～156.65	153.63	ワシントンG7(27)	63.1	120.45～131.70	127.18	
10	153.60～162.50	161.45		2	127.65～131.60	128.12	
11	159.85～164.65	162.20		3	123.87～129.40	124.50	
12	158.95～164.15	160.10					

資料：山一証券経済研究所『統計総覧』より作成。

2. 金融自由化の進展

国債の大量発行と銀行

わが国の財政は、昭和48年の第1次オイルショック以降、税収が伸び悩む一方で積極的な景気刺激策がとられたため、その構造が大きく変化した。すなわち大幅な歳入不足を補うため、50年度には40年度以来10年ぶりに特例国債が発行された。以

表6 国債発行額と残高の推移 (単位：億円，%)

年 度	国債発行額	国債残高	一般会計の 国債依存度
昭和49年度	31,346	104,794	11.3
50	59,319	157,764	25.3
51	77,625	229,256	29.4
52	104,563	327,867	32.9
53	118,817	436,171	31.3
54	138,925	572,844	34.7
55	151,897	719,059	32.6
56	140,280	836,298	27.5
57	182,892	978,512	29.7
58	192,139	1,115,020	26.6
59	188,154	1,237,943	24.8
60	233,617	1,366,106	23.2
61	263,953	1,473,259	21.4

資料：日本銀行調査統計局『経済統計年報』より作成。

後、税収不足の補填のため国債発行が常態化し、累増化した。そして52年度には国債依存度が初めて30%を越え、32.9%まで高まった。また58年度には発行残高が100兆円を突破した(表6)。

国債はその大部分が金融機関で構成されるシンジケート団によって引き受けられ、消化されてきたため、金融機関の預証率(預金に対する所有価証券の割合)は期を追って上昇した。それにもかかわらず、当初は経済活動の停滞を反映し、民間の

資金需要が減退していたこともあり、国債の引き受けが金融機関の資金ポジションを悪化させるまでには至らなかった。

しかし、53年後半から民間の資金需要が盛り上がるにつれて、金融機関は保有国債を資金化し、これに応じなければならなくなった。このため国債の市場売却が行われた結果、債券相場が軟調を示すようになった。ことに金融引締めが開始された54年4月以降、資金繰りのため、引き受けを上回る売却を余儀なくされたところが目立った。こうした債券相場の軟調は、所有国債の評価損、売却損を生じさせ、金融機関経営を圧迫した。半面、大量で、しかも継続的な国債の市場売却は、国債流通市場の急速な拡大をもたらした。これはまた、市場の実勢を無視した国債発行を困難にするところとなり、政府は国債の発行条件を弾力化せざるを得なくなった。

このように、金利の自由化は一面において、国債の大量発行を契機として始まったといっても過言ではない。

収益環境の変化

日本経済が高度成長時代から低成長時代へ移行する過程で、金融機関を取り巻く環境も大きく変化した。

企業は減量経営に方向転換し、人員の削減、賃金引上げの抑制、新規設備投資の差し控えなどの措置をとった。金融面では、借入金の返済・抑制などを図るとともに、企業に滞留する余剰資金を債券市場や株式市場で運用するようになった。また大手有力企業の間では、株式や社債を発行し、資金を直接に資本市場から調達する傾向が強まった。

一方、経済の低成長下において、個人の実質所得も伸び悩んだが、豊かな消費生活を維持するため、消費者信用を利用する傾向が強まった。これには市中金融機関とともに、クレジット会社、信販会社、百貨店、スーパーなどいわゆるノンバンクといわれる存在が大きかった。これにより消費者金融は急速にその市場を拡大した。

ところで、「サラ金業者」といわれる貸金業者の乱立も消費者金融を盛んにした一因であった。しかし、過剰な融資、強引な取立、経営の不健全性が社会問題化し、これを是正するため、昭和58年には「貸金業の規制等に関する法律」等が施行された。以来、この業界は整理・淘汰の段階に入った。

個人金融資産の増加にともない、次第に金利選好が高まり、債券運用・株式投資など資産運用が多様化した。そのうえ市中金融機関を意識した郵便貯金の独歩的な行動もこうした動きに拍車をかけた。

このような状況下であって、高度成長時代において年率二桁台の伸びを示した銀行の預金、貸出はともに伸び悩み、その伸び率も一桁台で低迷した。そのうえ資金調達コストの上昇、貸出金利の低下が常態化し、総資金利鞘は極度に圧縮され、逆鞘現象さえ発生した。このようにノンバンクの台頭、郵便貯金との競合などにより、金融機関の経営環境は一段と厳しさを増した。

内外資金移動の活発化

昭和40年代から始まった金融の国際化は、50年代に入って次第にその速度を早め

た。すなわち日本経済の国際化を背景に、わが国の企業や金融機関の国際分野における活動がめざましく、時には摩擦現象を起こすことさえ少なくなくなった。いわば本邦金融機関の海外活動に対する対価を求められたともいえようが、そもそも国際化は、彼我の格差をなくし、平準化の方向をたどるものである。国内において種々の自由化措置がとられたのも、それは必然的な帰結であった。

国際化という観点から自由化をみてみると、まず短期性の資金移動については、54年5月に非居住者が現先市場に参入することが認められる一方、同時に創設された譲渡性預金（NCD）市場への参加も可能になり、国内・国外金融の一体化の端緒が開かれた。

この動きを加速したのが、55年12月の外国為替管理法の改正であった。従来、国内と国外との間の資金移動は「原則禁止」であったが、この新法では「原則自由」になった。そして、大部分の資本取引が許可制から届出制に変更された。とくに居住者の外貨預金、インパクトローンは届出をも必要としない完全自由化となった。

このように対外資本取引の原則自由化は、内外金融市場相互間における金利裁定取引を盛んにさせるところとなり、国債の大量発行とともに金融自由化の促進剤となった。

銀行法の改正

昭和50年代に入り、国債の大量発行にともなう資金の流れの変化、金利自由化の進展、金融の国際化など、銀行を取り巻く環境は従来にも増して激しく変化した。

こうした銀行を取り巻く環境変化に対して、銀行法改正の気運が高まった。銀行法は昭和2年の制定以来、部分的な改正はあったものの、抜本的な改正が行われないうままであり、時代の移り変りとともに実情に即さない面も生じていた。

そこで、大蔵省は金融制度調査会を中心にして銀行法改正の審議を進めた。そして、56年5月、金融制度調査会の答申に基づき、半世紀ぶりに全面改正された新銀行法が成立し、57年4月から施行された。

新銀行法の主な改正点は次のとおりである。

- (1) 銀行法の基本理念が第1条の目的規定で明らかにされた。公共性重視の銀行経営の方向が確認され、信用の維持・預金者の保護とともに、銀行業務の健全かつ適正な運営を行うことが規定された。

- (2) 証券取引法の認可を受けることにより、公共債に関する証券業務の取り扱いが可能になった。また金銭債権の取得・譲渡、金売買の取り扱いなど業務範囲が拡大された。
- (3) これまで行政指導により行ってきた大口信用供与規制を法律による規制とした。
- (4) 公共性、社会性重視の観点から、ディスクロージャー（経営内容の開示）に関する規定が設けられた。
- (5) 週休2日制導入の規定が設けられた。
- (6) 営業年度について、これまでの6ヵ月決算から1年決算（4月1日から翌年3月31日まで）への移行が定められた。

以上のように、新銀行法の改正点は多岐にわたった。これにより、銀行は厳しい環境のなかで、自己責任原則に基づく健全経営を義務づけられるところとなったが、それはまた、公共的立場を重視し社会の要請に応える真の経営努力が問われるという、新しい時代の到来を意味した。

金融の自由化、国際化の進展

これまでみてきたように、わが国の金融の自由化・国際化は、昭和50年代以降の経済成長の鈍化とそれとともに資金の流れの変化、内外資本取引の拡大を背景に、各分野において進められてきたが、59年5月に、あい前後して公表された「日米円・ドル委員会報告書」と大蔵省の「金融の自由化及び円の国際化についての現状と展望」を契機に新たな段階を迎えた。

両レポートに共通する点は、当面のわが国の金融自由化ならびに国際化の基本的な方向を提示し、具体的な措置とスケジュールを明らかにしたことである。

その後、こうしたスケジュールにのっとり、次のような自由化、弾力化措置がとられた。

(1) 預金金利の自由化

自由金利預金としてすでにNCDや居住者外貨預金などが認められていたが、金利自由化を進めるにあたって、まず大口預金金利の自由化から手がつけられた。

具体的な自由化措置としては、NCDの発行単位や発行枠、期間の弾力化が図られた。ついで60年3月に市場金利連動型預金(MMC)が導入され、60年10月には10億

円以上の大口定期預金金利が自由化されたが、その後漸次、これらの発行単位の小口化が進められた。

この結果、自由金利預金残高は期を追って著しく増加した。55年度末に6.1%に過ぎなかった全国銀行の自由金利預金比率は、60年度末=15.2%、61年度末=21.0%、62年9月末=26.5%と急速に上昇した（表7）。

表7 全国銀行における自由金利預金の推移

(単位：億円，%)

	昭和55年度末	56	57	58	59	60	61	62年9月末
預金+NCD(A)	1,591,803	1,770,325	1,897,519	2,069,451	2,277,018	2,473,607	2,719,489	2,865,413
自由金利預金(B)	96,542	129,414	149,974	197,344	254,439	375,142	571,737	759,289
大口定期預金	—	—	—	—	—	44,664	166,760	294,198
MMC	—	—	—	—	—	46,064	79,146	106,570
非居住者円預金	11,431	15,413	14,538	14,798	20,506	23,506	18,678	16,221
外貨預金	71,264	92,833	103,259	126,030	162,051	178,758	212,153	237,247
NCD	13,847	21,168	32,177	56,516	71,882	82,150	95,000	105,053
自由金利預金比率(B/A)	6.1	7.3	7.9	9.5	11.2	15.2	21.0	26.5

資料：日本銀行調査統計局『経済統計年報』より作成。

(2) 金融・資本市場の規制緩和，整備

金融・資本市場については次のような規制緩和，整備が進められた。

① 短期金融市場

短期金融市場については、59年4月の先物実需原則の撤廃に次いで、59年6月に円転規制の撤廃など、市場間の金利裁定が働くよう規制緩和が行われた。さらに新しい市場として、60年6月に円建てBA（銀行引受手形）市場、62年11月にCP（コマーシャルペーパー）市場が創設された。

② 債券市場

債券市場では、まず流通市場において金融機関が引き受けた国債の売却制限期間の短縮や決済慣行の見直しが行われた。

また発行市場では、海外市場に対抗して転換社債の金利設定の弾力化、分離型ワラント債の導入、無担保債適債基準や財務制限条項の緩和、債券格付機関の新設などが実施された。

また、金利の自由化と国債残高の累増によって金利変動リスクが高まってきたことに鑑み、60年10月に債券先物市場が創設された。

③ ユーロ円市場・東京オフショア市場

第1節 安定成長経済への移行と金融自由化の進展

表8 金融自由化・国際化のあゆみ

	金利の自由化	金融・資本市場の整備 (内外資金交流)	業務の自由化
53年	6月 コールレートの建値弾力化		
54年	4月 コールレートの建値廃止 5月 NCDの創設(発行単位5億円) 10月 手形割引市場レートの自由化		
55年	3月 非居住者の自由円預金金利自由化	12月 改正外為法施行 居住者外貨預金の自由化 インパクトローンの自由化	1月 証券会社による中期国債ファンドの創設
56年			6月 大蔵省、銀行行政の弾力化措置を発表(配当の自主性、海外法人の証券業務容認など)
57年			4月 銀行による金売買業務開始
58年		6月 非居住者向け短期ユーロ円貸付の自由化	4月 銀行による公共債の窓口販売開始 6月 証券会社による公共債担保貸付開始
59年	1月 NCDの発行単位引下げ(5億円→3億円)	4月 先物外為取引における実需原則の撤廃 国内無担保債の適債基準緩和 円建外債発行、運営ルールの緩和 居住者ユーロ円債発行自由化 中長期対外円建貸付の自由化 6月 円転規制の撤廃 居住者向け短期ユーロ円貸付の自由化	4月 銀行、証券会社による海外CP・NCDの国内販売開始 証券会社、信用金庫による資金総合口座の認可 6月 銀行による公共債ディーリング開始
60年	3月 MMCの創設(預入単位5千万円) 4月 NCDの発行単位引下げ(3億円→1億円), 最短発行期間の短縮(3カ月→1カ月) 10月 大口定期預金金利の自由化(預入単位10億円)	4月 居住者ユーロ円債に関する源泉課税の撤廃 非居住者向け中長期ユーロ円貸付の自由化 6月 円建BA市場の創設 10月 債券先物市場創設	6月 銀行に国債総合口座、証券会社に公共債担保極度貸付認可 証券会社によるNCD流通取扱認可
61年	4月 大口定期預金の預入単位引下げ(10億円→5億円) NCD, MMCの最長期間の延長(6カ月→1年) 9月 大口定期預金の預入単位引下げ(5億円→3億円) MMCの預入単位引下げ(5千万円→3千万円)	6月 外国銀行によるユーロ円債発行解禁 10月 邦銀系海外証券現地法人によるユーロ円CP取扱解禁 12月 東京オフショア市場創設	4月 証券会社による円建BA流通取扱認可 8月 外国証券会社の中期国債入札参加
62年	4月 大口定期預金の預入単位引下げ(3億円→1億円) MMCの預入単位引下げ(3千万円→2千万円), 最長期間の延長(1年→2年) 10月 MMCの預入単位引下げ(2千万円→1千万円)	2月 邦銀海外支店によるユーロ円CP取扱解禁 11月 国内CP市場創設 非居住者のユーロ円CP発行解禁	4月 銀行の国内転換社債発行解禁

ユーロ円市場においては、居住者・非居住者ユーロ円債、ユーロ円建ての短期インパクトローン、非居住者向け中長期貸付など相次いで自由化が行われた。

一方、国内市場とユーロ円市場の中間に位置づけられるものとして、61年12月に東京オフショア市場が創設された。

(3) 業務の自由化

業務面での自由化が進むにつれて、証券形態での取引が急増し、銀行と証券会社との垣根が低くなり、相互に乗り入れる分野が拡大した。いわゆる金融の証券化と呼ばれる現象である。

銀行に対しては、①公共債の窓口販売(58年4月)、②既発債の売買ディーリング(59年6月)、③債券先物市場への参加(60年10月)が順次認められた。

一方、証券会社に対しては、①NCDの流通取り扱い(60年6月)、②公共債担保極度貸付(60年6月)、③円建てBAの流通取り扱い(61年4月)が認められた。また、両者に対して同時に認められた業務としては海外CP・NCDの取り扱い(59年4月)がある(表8)。

こうした業務の自由化により、国債定期口座など国債を組み込んださまざまな金融商品が開発された。そのうえ業務分野の異なる金融機関同士の提携が前向きに認められたこともあって、証券会社と信用金庫が提携して資金総合口座(中期国債ファンドと普通預金の組み合わせ商品)を開発するなど、より多様な金融サービスが提供されるようになった。

このように、金融の自由化、国際化は多方面にわたって急速に進展しており、金融機関はこれまで以上に厳しい対応を迫られている。

3. 県内経済・金融情勢

県内経済の概況

(不況色が強まった昭和50年代前半)

昭和48年秋の第1次オイルショックを契機として、50年代のわが国経済は低成長時代に入った。

新潟県経済も例外ではなかったが、特に10年という期間を区切って振り返ってみると、不況感がより強かったといえよう。すなわち、これまで県経済のリード役だった化学工業、石油精製、鉄鋼業など資源・エネルギー多消費型の基礎素材型産業が全国と同様、極度の不振に陥いる一方、個人消費の落ち込みから県内の有力な地場産業である繊維工業も、極めて憂慮すべき事態に巻き込まれた。なかでも栃尾、見附の合繊維物産地の打撃が大きく、49年の生産量・出荷額は、わずか1年の間に前年比30%近い大幅な減少を示した。

50年代に入り、公共投資拡大等の景気浮揚策により一部の産業で上向き傾向を示したが、オイルショック後の設備投資や個人消費の冷え込みから、多くの産業では減産態勢を強いられた。そのため長期間不況色を拭い去ることができなかった。こうした状況のところ、さらに円高の衝撃が加わった。53年下期の20%を超える円高は、金属洋食器、合繊維物などの輸出関連業種にふたたびダメージを与えた。そのため、県経済はますます停滞色を濃くし、緩やかな回復傾向をたどっていた全国経済との間に、次第に乖離現象が目立つようになった。

(第2次オイルショックの発生)

こうした乖離現象にさらに追い打ちをかけたのが、前述したいわゆる第2次オイルショックといわれる段階的な原油価格の引き上げであった。すなわち、54年6月、それまで比較的安定していた原油価格が1バーレル当たり18ドルと、4ドルほどの値上りを示したのを皮切りに、同年11月=24ドル、55年4月=28ドル、同年11月=32ドル、56年10月=34ドルと3年間にわたって大幅に上昇した。

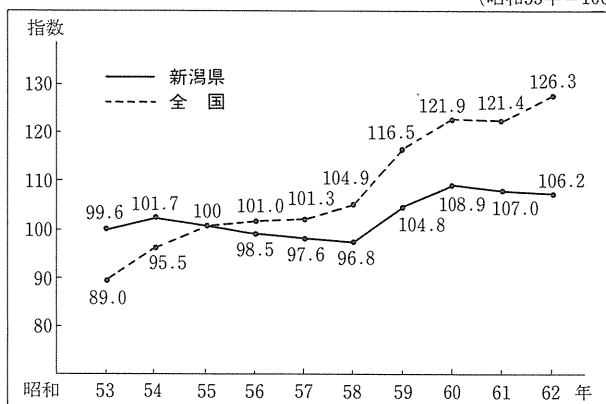
この原油価格の上昇は、さらに一次産品価格の大幅な値上げや円安傾向の誘因となった。そのため、供給源を海外に依存する化学工業、石油精製などの基礎素材型産業のウェイトが高い新潟県は、全国よりもいっそう深刻な打撃を受けるところとなった。

第2次オイルショック後の経済情勢を生産活動の側面からみると、一般機械や電気機械など加工組立型産業が好調な動きを示したものの、化学や石油などは、原油価格の上昇と円安という二重苦に見舞われて、大幅な生産減を余儀なくされた。また、本県工業のなかで大きなウェイトを占める地場産業の受けた打撃も大きく、多くの業種で生産水準が前年を下回った。とりわけ、絹織物は消費者のきもの離れ現

象もあって後退色を濃くした。 図1 鉱工業生産指数の推移

(昭和55年=100)

このため、昭和55年=100とした鉱工業生産指数をみると、全国が長い不況期を克服し54年以降、上向きで推移したのに対して、本県では、56年=98.5、57年=97.6、58年=96.8と、低迷状態が続いた(図1)。



資料：大蔵省関東財務局『管内経済統計年報』。

長期にわたる生産活動の低迷は、単に工業面にとどまら

ず県経済全体に停滞をもたらすところとなった。これは特に企業経営、雇用面に大きく現われた。すなわち企業倒産は55年、56年と2年連続でかつてない高水準の発生を見だし、これまで比較的安定していた雇用情勢も、55年を境に悪化の一途をたどるようになった。また設備投資も製造業を中心に、次第に停滞色を強くした。

一方、原油価格の上昇は、消費者物価を押し上げ、消費生活を圧迫した。とりわけ、55年の県内消費者物価の上昇率は8.1%と全国同様に急騰し、春季賃上げ率7.4%をも上回る結果となった。このため、勤労者層の実質賃金は前年に比べマイナスとなり、個人消費が伸び悩む要因となった。また、住宅投資も実質所得の減少、建築資材の値上り、婚姻数の減少など経済的要因だけでなく、社会的要因もあって前年実績を下回るといった状態が続いた。

このように、第2次オイルショック以降の県経済は、生産、需要の両面にわたって長い間、きわめて低調な動きを示したといえる。

(輸出需要拡大による景気回復)

低迷していた新潟県の経済活動も、昭和58年の後半に入るとようやく持ち直しの兆しをみせ始めた。米国を中心とする世界景気の回復、原油価格の低下による交易条件の改善などを背景に、自動車、工作機械、電子機器などの輸出需要が増大したほか、国内需要も在庫調整の進展、物価の安定などで上向きに転じたためである。こうした需要の動きを映じ、県内でも、電気機械が大幅な上昇を示したのをはじめ、一般機械、金属洋食器など輸出関連業種を中心に生産活動が活発化した。そのため、

鉱工業生産指数（昭和55年＝100）は、58年8月以降、前年水準を上回るようになり、年が改まった59年2月には100を突破して、55年水準を回復するまでになった。そして、59年平均では104.8と前年比8.3%急伸し、54年以来実に5年ぶりに増加に転じた。

また、個人消費も着実な回復ぶりを示した。59年百貨店売上高（9店舗）は、前年比23.7%増と著増した。これは58年の2.1%増を大幅に上回る高い伸びであった。

この要因として、店舗増による面が大きいことも確かであるが、これを差し引いても、生産水準の上昇を反映した所定外労働時間の増加や物価の安定による実質収入の増加など、消費者の可処分所得の増加による面も大きかった。さらに、自動車の新規登録台数も、54年以降、5年ぶりに前年実績を上回った。

一方、経済情勢が回復してゆく過程で、長い不況期にお

ける体力消耗から企業倒産が多発した。59年の県内企業倒産は、件数で432件、負債総額で1,029億円と、史上最悪の記録となった（図2）。

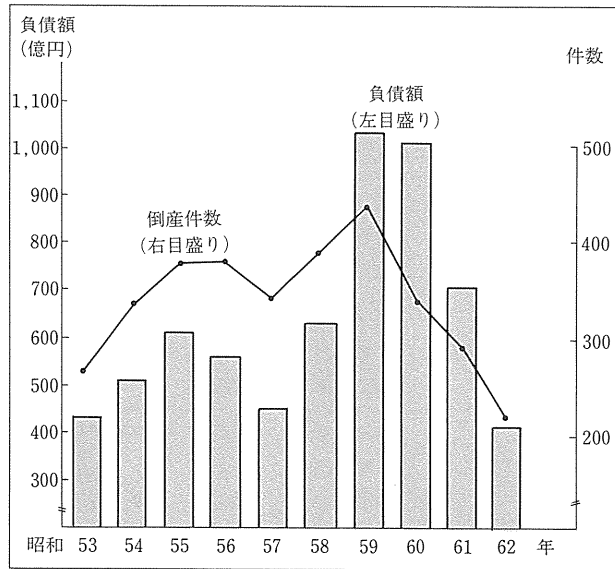
（円高不況のはじまり）

県経済回復の牽引車となっていた米国向けを中心とする輸出も、昭和60年の春頃から徐々に衰えをみせはじめた。このため、鉱工業生産は、4月をピークに一進一退を繰り返しながら鈍化していった。これに伴って雇用面でも、新規求人数が伸び悩むようになった。

そのうえ、こうした動きに拍車をかけたのが、60年9月のG5（五カ国蔵相会議）後の急激で大幅な円高であった。

大幅かつ持続的な円高によって金属洋食器、金属ハウスウェア、作業工具、合

図2 企業整理倒産の推移



資料：東京商工リサーチ。

織織物などの県内主要輸出産地は苦境に立たされた。これらの輸出産地は、いずれも主力輸出市場の米国において、韓国、台湾などアジアNICS（新興工業国）の激しい追い上げを受け、新規成約の停滞、製品単価の値引き要請、採算悪化などを余儀なくされ、業況が悪化した。また、設備投資意欲の減退と輸出規制により工作機械など設備関連業種も後退色を強めた。このように新潟県経済は、いわゆる「円高不況」の荒波にもまれることとなった（表9）。

表9 輸出型地場産地の出荷額の推移

（単位：百万円，％）

産地名		59年	60年	61年	62年	62年-59年
金属洋食器（燕）	出荷額	41,767	37,815	30,991	27,194	▲14,573
	うち輸出	31,942	27,584	20,211	16,830	▲15,112
	輸出比率	76.5	72.9	65.2	61.9	▲ 14.6
金属ハウスウェア（燕）	出荷額	35,213	33,256	30,789	29,704	▲ 5,509
	うち輸出	11,025	9,347	6,890	5,704	▲ 5,321
	輸出比率	31.3	28.1	22.4	19.2	▲ 12.1
作業工具（三条）	出荷額	22,362	21,603	19,602	19,170	▲ 3,192
	うち輸出	8,903	7,939	6,697	6,096	▲ 2,807
	輸出比率	39.8	36.7	34.2	31.8	▲ 8.0
合織織物（栃尾）	出荷額	40,788	37,744	34,657	35,769	▲ 5,019
	うち輸出	6,411	6,460	4,067	3,392	▲ 3,019
	輸出比率	15.7	17.1	11.7	9.5	▲ 6.2

資料：各組合資料。

しかし、円高不況が浸透する過程で、不況克服のための懸命な企業努力が続けられた。特に一時帰休や人員削減など雇用調整の動きが一般化する一方、新商品の開発、新事業への転換、販路の拡大などに力を注ぐ企業がふえた。また、県内企業のなかからも海外生産に踏み切るところも現れた。こうした企業努力によって、当初懸念された輸出産地の崩壊現象は起らなかった。

ところで、円高や原油安は、一方において石油、ガス、電力などエネルギー関連産業に好影響をもたらした。また、輸入製品や一次産品価格の値下り効果を生み、物価を安定させ、個人消費の堅調や住宅建築の増加を側面から支える要因となった。

（内需主導型の景気回復へ）

この間、わが国貿易収支の膨大な黒字に対して、海外から厳しい批判が集まった。

このため政府は、昭和62年5月、内需拡大をめざして、公共投資5兆円の追加を含む総額6兆円規模の緊急経済対策を発表し、内需主導型の景気回復に乗り出した。

県内でも、こうした経済政策の実施に伴って公共投資がふえ、住宅投資も増加した。これを柱に県内の景況は、62年の4～5月頃から急速に回復傾向を示した。ちなみに、鉱工業生産指数(昭和55年=100)の動きをみると、62年3月=99.4であったものが、10カ月後の63年1月には112.2と13ポイントも良化し、ようやく60年秋の円高以前の水準を上回るまでになった。

新しい工業構造への展開

新潟県の鉱工業生産が円高以前の昭和60年秋の水準にまで回復したとはいえ、全国との乖離はなお大きい。55年を100とした鉱工業生産指数は、62年平均で全国が126.3であったのに対し、本県では106.2と、20ポイントも下回った。これは、立ち遅れの感がある本県の産業構造、とりわけ工業構造によるところが大きい。

50年から60年にかけての10年間は、わが国の産業構造が資源・エネルギー多消費型から省資源・省エネルギー型へ、重厚長大型から軽薄短小型へと変化した時代であった。このため、全国、新潟県とも基礎素材型産業や生活関連型産業が減勢し、加工組立型産業が勢いを増した。この結果、61年の加工組立型産業の割合は、50年にくらべて全国、新潟県とも10ポイント以上も拡大して、全国が40.8%、新潟県が30.2%となった(表10)。

(進む工業構造の高度化)

新潟県の加工組立型産業の割合は、全国のそれに比べ、10ポイントほど下回っている。しかし、最近の伸び率は全国平均を上回っており、このところ工業構造の高度化が急ピッチで進んでいることを物語っている。

この要因のひとつとして、昭和55年頃から活発化している企業立地の増加を挙げることができる。つまり新しい血を注入する動きである。なかでも、電気機械の立地(操業開始ベース)は、ここ1～2年こそ円高不況の影響もあってやや中だるみの感があるが、58年=21社、59年=56社、60年=32社、62年=17社と各年とも県内における業種別立地数ではトップを占めている。新潟県でも、こうした加工組立型企業の立地増を後押しするべく、58年度から企業誘致を県の最重点施策に掲げ、積

極的に取り組んでいる。

また、工業構造の転換にあたって見逃せないもう一つの要因は、技術の高度化をめざした基盤整備の動きである。この面で特に脚光を浴びたのは、通産省のテクノポリス（高度技術集積都市）構想である。59年3月に、長岡市は、このテクノポリス構想の推進地域の指定を受けた。テクノポリス構想は産、学、住の各機能を有機的に結合させ、地域の自然環境と現代工業文明が調和した魅力ある都市を建設しよ

表10 業種別製造品出荷額等および構成割合の推移

(単位：億円，%)

業 種 別	50年		55年		61年	
	出荷額等	構成比	出荷額等	構成比	出荷額等	構成比
食 料 品	2,171	10.3	3,338	9.8	4,726	12.4
飲・飼・たばこ	383	1.8	445	1.3	908	2.4
織 維	2,753	13.1	3,142	9.2	3,000	7.9
衣服・その他	407	1.9	542	1.6	806	2.1
木材・木製品	694	3.3	959	2.8	657	1.7
家具・装備品	438	2.1	698	2.1	716	1.9
パルプ・紙	593	2.8	838	2.5	960	2.5
出版・印刷	309	1.5	515	1.5	771	2.0
化 学	2,230	10.6	3,286	9.7	3,004	7.9
石油石炭製品	1,401	6.6	3,211	9.5	1,306	3.4
プラスチック製品	225	1.1	492	1.4	774	2.0
ゴ ム 製 品	22	0.1	44	0.1	60	0.2
皮 革 製 品	40	0.2	73	0.2	98	0.3
窯 業 ・ 土 石	941	4.5	1,660	4.9	1,397	3.7
鉄 鋼	1,501	7.1	2,481	7.3	1,820	4.8
非 鉄 金 属	771	3.6	1,089	3.2	579	1.5
金 属 製 品	2,234	10.6	3,832	11.3	4,504	11.8
一 般 機 械	2,174	10.3	3,563	10.5	4,515	11.9
電 気 機 械	939	4.5	2,073	6.1	5,271	13.8
輸 送 機 械	418	2.0	841	2.5	749	2.0
精 密 機 械	200	1.0	509	1.5	970	2.5
そ の 他	228	1.1	338	1.0	500	1.3
合 計	21,073	100.0	33,970	100.0	38,092	100.0
基礎素材型産業	9,078	43.1	15,559	45.8	12,610	33.1
加工組立型産業	3,731	17.7	6,986	20.6	11,505	30.2
生活関連型産業	8,263	39.2	11,424	33.6	13,976	36.7

(注)：基礎素材型産業＝化学、石油、窯業・土石、鉄鋼、非鉄金属、金属製品。

加工組立型産業＝一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械。

生活関連型産業＝食料品、繊維など上記以外の業種。

資料：新潟県『にいがた県の工業』。

うというものである。このなかの学の部分として、国立長岡技術科学大学（昭和53年4月開校）、長岡地域技術開発センター（通称：ハイテックプラザN、59年8月完成）の研究機関があり、地域の中小企業の技術高度化、研究開発をバックアップしている。

この長岡テクノポリスは、63年度からその圏域を長岡1市から三条、柏崎、小千谷、加茂、見附、燕、栃尾の7市、分水、吉田、栄、越路、三島、与板、刈羽の7町村まで拡大し、いわゆる「信濃川テクノポリス構想」に衣替えすることとされている。

そして、58年3月に完成した十日町地場産業振興センター（愛称：クロス10）について、63年5月には県内2番目の地場産業振興センターが上越新幹線燕・三条駅前に建設された。この県央地場産業振興センターは、燕・三条地域における金属洋食器や作業工具など地場産業の技術力向上とその技術集積を生かした新分野への進出を支援することを目的としており、研究開発、情報交流の拠点となるものである。

このように、本県工業の技術力の向上を図るため、産、学、官の機能を組み合わせた実践的な技術開発研究体制づくりの試みがいくつかなされている。

一方、民間企業の間では異業種交流のグループ化の動きが活発化した。県内における異業種交流グループの発足は、56年度から県の異業種交流事業（技術交流プラザ）により第一歩を踏み出した。それ以降、民間企業の間でも自主的に異業種交流を組織化する動きが活発化した。ちなみに県の調査では、63年3月末現在で31グループを数えるまでになっている。そして、これらのグループのなかから新技術や新製品開発という成果が生まれつつある。

また、個々の地場産業にあっても、既存技術の高度化を押し進め、加工組立型の分野に参入する動きもみられる。

このように、本県では工業構造高度化への取り組みが着々と進行しており、やがては全国水準と肩を並べるものと予想される。

高速交通体系の整備

昭和50年代は、社会環境が激変した時期でもあった。新潟県内にあっては、高速交通体系の整備・拡充と、それがもたらした影響が特に大きかった。

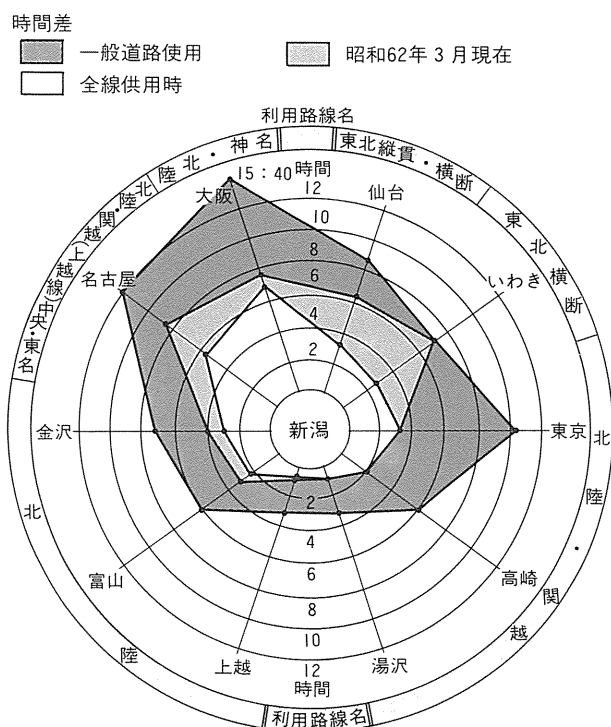
まず57年11月15日、上越新幹線（新潟一大宮間）が開通した。当初の開業予定（52

年春) から5年半ほど遅れ、46年の着工以来、実に11年ぶりの開通であった。大宮までの暫定開通とはいえ、新潟—上野間の所要時間は2時間30分と、従来の4時間15分に比べ、1時間45分も大幅に時間が短縮された。これにより、日帰りの場合の東京滞在時間も最長約11時間を確保することが可能となり、従来の約9時間に比べて2時間ほど多くなった。遠い所と思われていた東京が身近な場所となり、日帰り圏化した。それから2年4カ月後の60年3月14日には、上野への直接乗り入れが実現した。新潟—上野間の最短所要時間は約1時間50分と、2時間を切って、「新潟—東京間100分交流時代」の幕開けとなった。

また、新幹線の開通と前後して、新潟県では高速自動車の整備が進捗した。北陸自動車道と関越自動車道の両高速道の建設である。

北陸自動車道は、新潟—米原(滋賀県)間約475kmを結ぶ高速道であるが、県内においては53年9月に新潟黒埼—長岡間で供用が開始された。それ以来、55年9月に長岡—西山間、56年10月に西山—柏崎間、57年11月に柏崎—米山間、58年11月に米山—上越間、62年7月に上越—名立谷浜間とインターチェンジを区切って順次供用

図3 新潟～主要都市間の所要時間

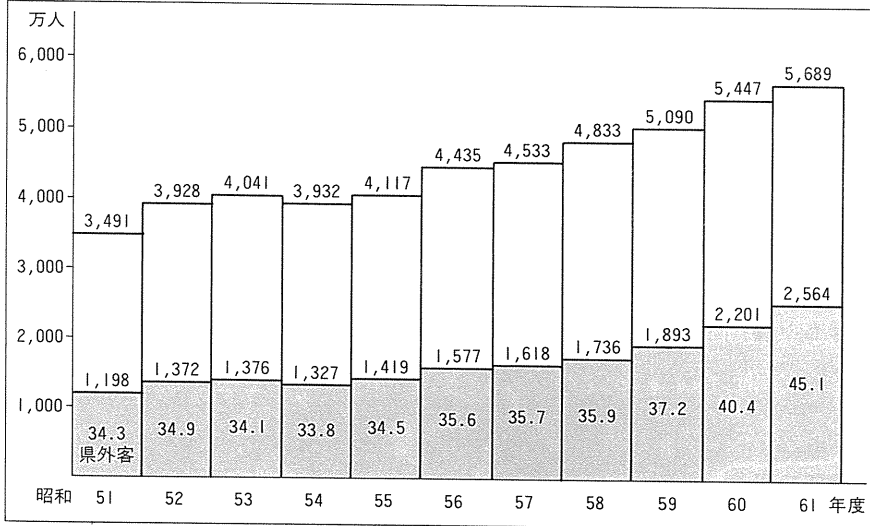


資料：日本道路公団新潟建設局。

が開始された。そして63年3月末現在、残された工事区間は名立谷浜—朝日(富山県)間60kmのみであり、北陸自動車道は63年7月には全線開通が予定されている。

一方、関越自動車道は、東京—練馬—長岡間約245kmを結ぶ高速道である。新潟と長岡の間は、北陸自動車道と併用されている。この関越自動車道も、57年3月に長岡—越後川口間が供用開始されて以来、同年12月に越後川口—小出間、58年10月に小出—六日町間、59年11月に六日町—湯沢間と、

図4 県内外客入込数の推移

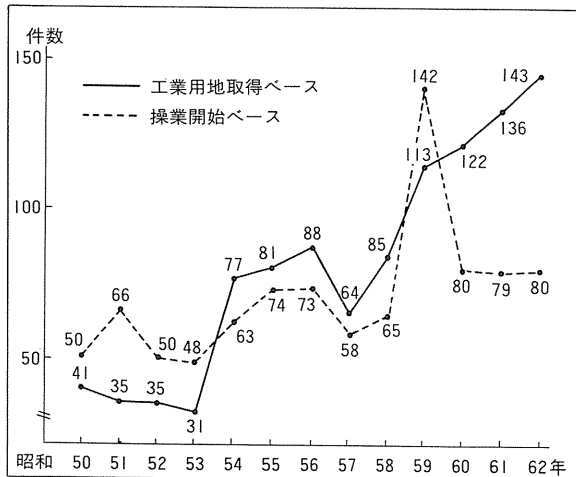


(注)：県外客内の数字は県外客比率(%)。
資料：新潟県『新潟県観光動態の概要』。

つぎつぎに供用区間が延長された。そして60年10月2日の湯沢～前橋間約72kmの供用開始をもって、全線が開通した。この結果、東京～新潟間が4時間弱で結ばれることとなり、新潟県は本格的な高速交通時代に入った(図3)。

こうした新幹線と高速自動車道の両面からの、しかも同時的な高速交通体系の整備、拡充は、県経済に大きなインパクトを与えた。目に見えた効果として、最初に現れたのは、県外観光客の大幅な増加や活発な企業立地の動きであった(図4、図5)。続いて原材料や商品など輸

図5 新潟県の企業立地数



資料：通産省『工場立地動向調査』、新潟県『新潟県新設企業動向』。

送面の有利性、利便性により、流通部門において県外から大型小売店、飲食店、コンビニエンス・ストアなどの進出が活発化したことである。このような県外からの動きに刺激されて、地場企業の間でも新規出店、増床、リニューアルなど攻勢に出る動きが目立つようになった。高速交通体系の整備、拡充は、まさ

に県経済活性化の起爆剤となった感がある。半面、県外産業の進出は業界の競争激化、都市間の競合をもたらし、商店数の減少、中心商店街の空洞化を招いた。ともあれ、流通業はかつてない大きな転換期に直面するところとなった。

高速交通体系の整備、拡充は、今後とも計画的に進められる予定である。現在、関越自動車道湯沢～月夜野（群馬県）間の四車線化の工事が66年度の完成をめざし進められているほか、東北横断自動車道いわき～新潟線も、63年3月に全路線区間が発表され、70年代前半の開通をめざして工事が進捗しつつある。また、関越自動車上越線（群馬県藤岡市～上越市間）の整備計画区間への組み入れ、日本海沿岸東北道（新潟～青森間）の予定路線区間化などの整備目標が決定している。

県内金融機関の動向

（店舗等の動向）

まず、昭和50年4月から63年3月までの県内金融機関の店舗開設状況をみると、県内への布石は、50年代に各業態とも積極的な店舗政策を展開したため、かなり増加した。地元地方銀行2行は60カ店、地元相互銀行2行も41カ店増設した。信用金庫、信用組合の店舗も大幅に増加した。しかし、60年代に入ると、経営環境の悪化もあって、各業態の店舗政策が一転して慎重になった。店舗効率・採算等を重視する姿勢が強まり、店舗開設が鈍っただけでなく、非効率店舗の廃止に踏み切るところもみられた。

一方、県内金融機関の県外進出状況をみると、地方銀行3カ店、相互銀行1カ店の計4カ店であった。しかしこの間、地方銀行の店舗が1カ店、相互銀行の店舗も

表11 県内主要金融機関店舗数の推移

金融機関	昭和50.3末	昭和55.3末	昭和60.3末	昭和63.3末	50.3～63.3 増減
地方銀行	157	181	214	218	61
都市銀行	9	9	9	7	△2
信託銀行	3	4	4	4	1
長期信用銀行	1	1	1	1	0
相互銀行	77	96	112	120	43
信用金庫	60	74	102	109	49
信用組合	85	105	124	131	46

資料：日本銀行調査統計局『都道府県別経済統計』ほかにより作成。

3カ店廃止された。オイルショック後の環境悪化は、県外店舗においてより厳しいものがあつた。このため、各金融機関は県外への出店に消極的となり、40年代とは様変りの動きとなつた。

この間、県外に本店をおく銀行の新潟県への進出は、地方銀行店舗2カ店、相互銀行店舗2カ店、信託銀行店舗1カ店の計5カ店であつた。一方、新潟県内にあつた店舗の廃止は、都市銀行店舗2カ店、地方銀行店舗1カ店の計3カ店に及び、各銀行の経営姿勢が採算重視へと転換したことを端的に示すものであつた（表11）。

以上のように、金融機関店舗をめぐる動きは50年代後半から大きく変化した。そして単なる新設の抑制にとどまらず、廃止の動きへと進んだことが特筆される。こうした合理化、効率化の動きはさらに経営のレベルにも及ぶようになり、行政指導もあり、信用金庫、信用組合の間では同じ業態同士が合併する事例もあらわれた。まず、55年9月に長岡信用金庫と栃尾信用金庫が対等合併し、長岡信用金庫を名乗つた。次に62年10月に糸魚川信用組合と能生信用組合が対等合併し、糸魚川信用組合を名乗つた。そして63年4月には、新栄信用組合と新潟産業信用組合の合併が行われることになつた。金融自由化の荒波にもまれ、各金融機関は生き残りを賭けた戦略を展開しつつあるといえよう。

（預貯金の動向）

昭和50年から62年に至る県内金融機関別預貯金残高の推移をみることにする。50年3月末の全国銀行預金は9,468億円で、1兆円に到達する一歩手前であり、県内金融機関預貯金に占めるシェアは37.0%であつた。それが、62年3月末には2兆8,760億円と、50年3月末に比べ3.04倍の伸びを示した。しかし、預金シェアは32.2%と4.8%低下した。それに引き換え、郵便貯金は50年3月末の3,269億円から、62年3月末には1兆8,875億円と5.77倍の伸びを示し、預金シェアは12.8%から21.1%へと大幅に上昇した（表12）。

このように、郵便貯金のシェアの拡大は銀行預金シェアを蚕食したものであつた。その要因は郵便貯金の定額貯金の商品性によるところが大きいだが、低成長経済を反映して、銀行の法人預金が伸び悩んだことも響いている。

また、この間、金融資産保有の多様化が一段と進み、預貯金だけでなく、株式、債券などを保有する傾向が高まつたことも指摘しなければならない。そのことが預

貯金全体の伸びを低いものとした一因となっている。

表12 県内金融機関別預貯金残高の推移

(単位：億円，%)

金融機関	昭和50.3末	昭和55.3末	昭和60.3末	昭和62.3末	伸び率(倍)	シェア増減
全国銀行	9,468 (37.0)	18,385 (35.3)	25,965 (32.5)	28,760 (32.2)	3.04	△4.8
相互銀行	3,389 (13.2)	5,543 (10.7)	7,872 (9.9)	8,532 (9.5)	2.52	△3.7
信用金庫	2,048 (8.0)	3,871 (7.4)	5,502 (6.9)	5,986 (6.7)	2.92	△1.3
信用組合	1,610 (6.3)	3,271 (6.3)	5,229 (6.6)	5,529 (6.2)	3.43	△0.1
県信連	1,636 (6.4)	4,072 (7.8)	6,880 (8.6)	7,941 (8.9)	4.85	2.5
農業協同組合	3,482 (13.6)	6,723 (12.9)	9,931 (12.5)	10,805 (12.1)	3.10	△1.5
郵便貯金	3,269 (12.8)	8,645 (16.6)	15,837 (19.8)	18,875 (21.1)	5.77	8.3
その他	706 (2.7)	1,556 (3.0)	2,586 (3.2)	2,952 (3.3)	4.18	0.6
合計	25,608 (100.0)	52,066 (100.0)	79,802 (100.0)	89,380 (100.0)	3.49	—

(注)：1)全国銀行は都市銀行，地方銀行，信託銀行および長期信用銀行の銀行勘定の計。

2)その他は商工中金，労働金庫，信漁連および漁業協同組合の計。

3)かっこ内はシェア。

資料：日本銀行調査統計局『都道府県別経済統計』，郵政省貯金局『郵政統計年報（為替貯金編）』により作成。

(貸出の動向)

県内金融機関別貸出残高の推移をみると，昭和50年4月から62年3月の間の貸出は2.86倍の低い伸びにとどまった。オイルショック後，低成長時代に入り，企業の減量経営が進展し，製造業を中心に資金需要が停滞したことが大きな要因であると思われる。

県内金融機関貸出に占める全国銀行のシェアは，50年3月末の39.3%から62年3月末には37.1%へと2.2%低下したほか，相互銀行，信用金庫などほとんどの民間金融機関がシェアを低下させた。

一方，政府金融機関の貸出残高は50年3月末の2,549億円から62年3月末は1兆2,305億円と4.83倍の伸びを示し，シェアも13.0%から21.9%へと大幅に上昇した。

このように全国銀行，相互銀行など民間金融機関のシェアが低下したのに対し，政府金融機関のそれが大幅に上昇したことが特徴的であった（表13）。

表13 県内金融機関別貸出残高の推移

(単位：億円，%)

金融機関	昭和50.3末	昭和55.3末	昭和60.3末	昭和62.3末	伸び率(倍)	シェア増減
全国銀行	7,740 (39.3)	13,324 (37.6)	18,901 (36.2)	20,864 (37.1)	2.70	△2.2
相互銀行	2,721 (13.8)	4,326 (12.2)	6,152 (11.8)	6,593 (11.7)	2.42	△2.1
信用金庫	1,579 (8.0)	3,020 (8.5)	4,031 (7.7)	4,127 (7.3)	2.61	△0.7
信用組合	1,255 (6.4)	2,726 (7.7)	4,159 (8.0)	4,320 (7.7)	3.44	1.3
商工中金	719 (3.7)	1,217 (3.4)	1,709 (3.3)	1,830 (3.3)	2.55	△0.4
農業協同組合	2,167 (11.0)	3,403 (9.6)	4,148 (7.9)	4,111 (7.3)	1.90	△3.7
政府金融機関	2,549 (13.0)	5,955 (16.8)	11,174 (21.4)	12,305 (21.9)	4.83	8.9
その他	949 (4.8)	1,446 (4.1)	1,926 (3.7)	2,087 (3.7)	2.20	△1.1
合計	19,679 (100.0)	35,417 (100.0)	52,200 (100.0)	56,237 (100.0)	2.86	—

(注)：1)政府金融機関は日本開発銀行，国民金融公庫，住宅金融公庫，農林漁業金融公庫，中小企業金融公庫，環境衛生金融公庫，北海道東北開発公庫，郵便貯金貸付金の計。

2)その他は労働金庫，県信連，信漁連および漁業協同組合の計。

3)かっこ内はシェア。

資料：日本銀行調査統計局『都道府県別経済統計』，環境衛生金融公庫『業務統計』により作成。

産業別に貸出残高をみると，各産業とも低成長時代を映じ，その伸びが著しく鈍化した。すなわち，高度成長時代の40年代は各産業とも資金需要が旺盛で，産業全体で年率17%という高い伸び率を示したが，第2次オイルショック以降は資金需要の停滞が著しく，年間の貸出の伸びは一桁台であった。

こうした貸出の伸びを産業別にみると，第1次産業向けは，産業としての成熟度を反映してか農業をはじめいずれも年率一桁台の低い伸び率にとどまったが，第2次産業，第3次産業向けは業種によってばらつきがみられた。第2次産業向けでは，建設業のほか電気機械，輸送用機械工業というような加工組立型業種に対する貸出が年率10%以上の高い伸びを示したものの，繊維工業向けは減少の一途をたどり，50年水準を下回った。一方，第3次産業では，卸・小売業向けの貸出が振わず，総貸出残高に占めるウェイトも3.1%減少した。これとは対照的にサービス業，地方公共団体向け貸出は年率二桁台の伸びをみせ，そのウェイトもそれぞれ4.0%，3.5%上昇した(表14)。

このように新潟県経済の構造変化が一段と進む過程で、県内の融資構造も大きく変化した。

表14 県内本支店銀行業種別貸出残高の推移

(単位：百万円，%)

業 種 別	昭和50.3末		昭和55.3末		昭和60.3末		昭和62.3末		伸び率 (倍)	構成比 増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比		
(第1次産業)	7,145	0.9	10,677	0.8	11,826	0.6	14,553	0.7	2.04	△ 0.2
農 業	5,497	0.7	8,332	0.6	8,353	0.5	10,370	0.5	1.89	△ 0.2
林 業	401	0.1	853	0.1	804	0.0	872	0.0	2.17	△ 0.1
漁 業	1,247	0.2	1,492	0.1	2,669	0.1	3,311	0.2	2.66	0.0
(第2次産業)	332,927	43.2	454,144	34.4	666,346	36.3	693,302	34.8	2.08	△ 8.4
鉱 業	3,026	0.4	4,231	0.3	5,846	0.3	6,609	0.3	2.18	△ 0.1
建 設 業	62,940	8.2	105,961	8.0	187,936	10.2	214,590	10.8	3.41	2.6
製 造 業	266,961	34.7	343,952	26.1	472,564	25.8	472,103	23.7	1.77	△11.0
食 料 品	25,880	3.4	42,045	3.2	64,795	3.5	66,404	3.3	2.57	△ 0.1
織 維 品	74,754	9.7	77,714	5.9	82,188	4.5	74,162	3.7	0.99	△ 6.0
木 材 ・ 木 製 品	19,889	2.6	30,537	2.3	28,735	1.6	27,363	1.4	1.38	△ 1.2
パルプ・紙・紙加工品	6,798	0.9	8,457	0.6	6,083	0.3	6,045	0.3	0.89	△ 0.6
出 版 ・ 印 刷	3,670	0.5	5,140	0.4	11,928	0.7	10,278	0.5	2.80	0.0
化 学 工 業	14,366	1.9	19,323	1.5	18,636	1.0	14,109	0.7	0.98	△ 1.2
石 油 精 製	1,781	0.2	1,728	0.1	5,377	0.3	3,647	0.2	2.05	0.0
窯業・土石製品	11,159	1.4	19,646	1.5	24,884	1.4	23,993	1.2	2.15	△ 0.2
鉄 鋼	26,002	3.4	28,884	2.2	39,434	2.1	35,450	1.8	1.36	△ 1.6
非 鉄 金 属	1,898	0.2	4,897	0.4	5,933	0.3	5,034	0.3	2.65	0.1
金 属 製 品	28,764	3.7	40,268	3.1	64,562	3.5	74,813	3.8	2.60	0.1
一 般 機 械	29,415	3.8	30,829	2.3	48,602	2.6	50,373	2.5	1.71	△ 1.3
電 気 機 械	5,874	0.8	8,907	0.7	20,908	1.1	25,837	1.3	4.40	0.5
輸 送 用 機 械	5,209	0.7	8,219	0.6	15,636	0.9	19,449	1.0	3.73	0.3
精 密 機 械	3,692	0.5	3,790	0.3	5,894	0.3	7,018	0.4	1.90	△ 0.1
そ の 他	7,810	1.0	13,568	1.0	28,960	1.6	28,115	1.4	3.60	0.4
(第3次産業)	430,245	55.9	855,364	64.8	1,156,393	63.0	1,285,570	64.5	2.99	8.6
卸 ・ 小 売 業	240,205	31.2	411,696	31.2	551,526	30.1	560,878	28.1	2.33	△ 3.1
金 融 ・ 保 険 業	5,291	0.7	12,585	1.0	30,727	1.7	41,674	2.1	7.88	1.4
不 動 産 業	25,252	3.3	33,281	2.5	50,248	2.7	77,807	3.9	3.08	0.6
運 輸 ・ 通 信 業	31,747	4.1	45,809	3.5	61,404	3.3	76,039	3.8	2.40	△ 0.3
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4,898	0.6	12,371	0.9	40,500	2.2	35,990	1.8	7.35	1.2
サ ー ビ ス 業	42,769	5.6	102,878	7.8	160,101	8.7	191,006	9.6	4.47	4.0
地 方 公 共 団 体	11,138	1.4	36,639	2.8	67,721	3.7	97,353	4.9	8.74	3.5
個 人	68,945	9.0	200,102	15.2	194,087	10.6	204,784	10.3	2.97	1.3
そ の 他	0	0.0	3	0.0	79	0.0	39	0.0	—	0.0
合 計	770,317	100.0	1,320,185	100.0	1,834,576	100.0	1,993,435	100.0	2.59	—

(注)：当座貸越を含まない。

資料：日本銀行調査統計局『都道府県別業種別全国銀行貸出残高調査』より作成。

第2節 金融自由化に対応する経営基盤の拡充

1. 長期経営計画の策定と増資

第5次長期経営計画

昭和52年12月20日、創業100年を迎えた当行は、100年の蓄積と地域の信頼の上に立って、第二世紀に向って新たなスタートを切った。第5次長期経営計画(昭和53～55年度)はこうした立脚点に立って策定された。

すなわち、地域社会に奉仕するコミュニティバンクの実現を経営理念として掲げ、基本方針を

- (1) 経営体質の強化・充実
- (2) 新しい時代に望まれる人材の育成

においた。そして、経営全般の斉合性ある活動体制を整え、総力をあげてこの基本方針の貫徹に邁進することとした。

この基本方針に基づき、さらに、重点目標として、①資産内容の良化、②収益力の向上、③営業力の拡充、④人材の育成と活用を決定した。

第6次長期経営計画

第2次オイルショック後の企業の減量経営の推進、個人の可処分所得の伸び悩みなどから、企業、個人の金利選好が高まり、銀行の資金量の伸びが鈍化し、利鞘が縮小した。

一方、国債の大量発行に伴う大量引き受けにより銀行の資金の収支バランスが崩れ、国債の売却を余儀なくされた。この結果、国債相場の下落により、多額の売却損、評価損が発生するなど、銀行の収益環境は厳しさを増した。

こうした状況は当行にとっても例外ではなかった。地方銀行平均に比して預貸率が高く、それによる資金繰りの圧迫を債券売却により対応してきた当行ではいっそう深刻であった。そこで、このような収支不均衡を克服するため、業績改善委員会を設置して思い切った改善策を検討し、これをもとに第6次長期経営計画(昭和56～58

年度)が策定された。

第6次長期経営計画は、厳しい経営環境のなかで地道な営業活動を通じて資金の自賄い態勢を確立し、収益体質を改善することを経営方針として掲げた。

そして、基本方針として

- (1) 預金の積極的吸収と選別融資の徹底により、預貸率を低下させ、資金繰りの安定を図る。
- (2) 厳正な資金運用に徹し、資産の健全化を図る。
- (3) 徹底した合理化を進め、コストの引き下げを図る。

ことを定め、これに基づき諸施策を実施した。

さらに、目標として

- (1) 収益を考慮した資金運用のバランスを図る。
- (2) 本部機構を圧縮し、営業力を強化する。
- (3) 経営資源の有効活用により、経営効率の向上を図る。

こととし、預貸率、人員、経費率、利鞘等について具体的目標を決定した。

このように第6次長期経営計画は、多分に緊急対策的なものであった。その後、経営環境の好転もあって、所期の目標を達成したこともあり、3カ年計画を57年度までの2カ年に短縮した。

第7次長期経営計画

金融の自由化、国際化については、昭和50年代の初頭から論じられていたが、54年に譲渡性預金が創設され、56年に銀行行政の自由化・弾力化の第1次措置、57年に第2次措置が講じられたことにより、一挙に現実化し、加速化した。こうした背景のもとで第7次長期経営計画（昭和58～60年度）が策定された。

第7次長期経営計画は経営方針として、顧客ニーズを的確に把握し、営業基盤を強化するとともに、資金の自賄い態勢を確立することにより、経営の効率化を進め、収益力の強化を図ることとした。

そして、このための基本方針として

- (1) 営業力の強化
- (2) 資産内容の良化
- (3) 収益の確保

(4) 人材の育成と活用

を掲げ、諸施策を実施した。

さらに、改善、良化をめざす項目として、①県内地相銀4行総預金シェア、②預貸率、③行員1人当たり預金、④経費率を具体的に定めた。

第8次長期経営計画

顧客ニーズの多様化、市場金利連動型預金(MMC)、大口定期預金の創設など金融自由化の進展、テレホンサービスを始めとするエレクトロニック・バンキングの台頭という経営環境のなかで、第8次長期経営計画(昭和61~63年度)が策定された。

第8次長期経営計画は、この計画を厳しい経営環境を勝ち抜くためのサバイバル計画とし、いかなる経営環境の変化にも対応できる新しい当行を構築するための長期的な基本計画として位置づけられた。そして、このために取り組むべき経営課題とこれを達成するための主要施策を明示し、計画のテーマとして「活力ある新しい北銀づくり」——意識改革と新時代への挑戦——を設定した。

経営方針を金融革新への積極的な対応と経営体質の強化を図ることにおき、そのための経営課題として

- (1) 収益追求体制の整備・強化
- (2) 営業基盤の拡充・強化
- (3) 資産内容の良化
- (4) 経営資源の重点的配分と人材の育成

を掲げ、新たな発想と新たな視点で課題解決に取り組むこととした。

この第8次長期経営計画から営業店においても、各店の長期ビジョンともいうべき営業店長期経営計画を策定することとした。そのねらいは、経営方針を営業店の隅々まで浸透させることと、銀行全体の長期経営計画を店質の異なる営業店の個別計画に具現化することにあった。

増 資

当行は昭和52年10月1日に14億円の増資を行い資本金を64億円とし、その後も極力内部留保に努め、自己資本の充実を図ってきた。しかし、それにもかかわらず、

業容の拡大に伴い自己資本比率は漸次低下する傾向を示した。

一方、営業基盤拡充のため相次いで店舗新設と老朽店舗の改築を行うとともに、第3次オンラインシステムの構築を進めたため、営業用不動産比率が次第に高まる傾向にあった。

そこで、適正な資本構成を維持し、経営基盤を強固にするため、59年7月16日の取締役会において20億円の増資を決議した。増資形態は有償と無償の併行、公募付増資であった。

増資額20億円のうち、有償割当は9億6,000万円で、所有株式1株につき新株式0.15株を割り当てた。

無償割当は3億2,000万円であった。前回増資時の公募分のプレミアムを株主に還元するため、資本準備金の資本金組み入れにより、所有株式1株につき新株式0.05株を無償交付した。

公募は1株270円の公募価格で440万株を募集し、発行総額の2分の1以上を資本金に組み入れた。

これにより、59年12月21日から当行の新資本金は84億円となった。

2. 役員の変動

渡邊頭取の就任

昭和56年6月22日開催の株主総会の終結をもって、それまで4年間にわたり頭取を務めた近藤敬四郎が勇退し、相談役に就任した。代わって同日、専務取締役渡邊健三が第8代頭取に就任した。

渡邊健三は24年8月、当行に入行した。入行後、経理部長、新潟支店長、企画部長などを歴任し、43年11月、取締役企画部長、45年5月、常務取締役、51年10月、専務取締役に就任した。

頭取就任にあたり、行員に対してつぎのような所信を述べた。

「経済環境は激動を続け、銀行経営はますます厳しさを加えつつある。こうした環境のもとで、より価値ある北越銀行をめざして誠心誠意つとめるのみである。

そして、三点に留意して経営を行っていきたい。

第一、サウンドバンキングの確立

もとより、サウンドバンキング思想は、地方銀行の経営理念として明治時代の初めから生き続けてきたが、ややもすると戦後、経済の高度成長過程で風化し、観念化するようになった。しかし、二度にわたるオイルショックにより銀行の経営環境がかつてない厳しさを迎えた昨今、われわれは改めてサウンドバンキングを確立したい。

第二、必要とされる銀行の実現

当行は言うまでもなく新潟県を基盤とする地域の中核金融機関である。したがって、地域住民、地元企業、地方公共団体にとって、当行をなくてはならない存在として充実させることがわれわれの使命である。信頼され、必要とされる銀行をめざそうではないか。

第三、自主性の尊重

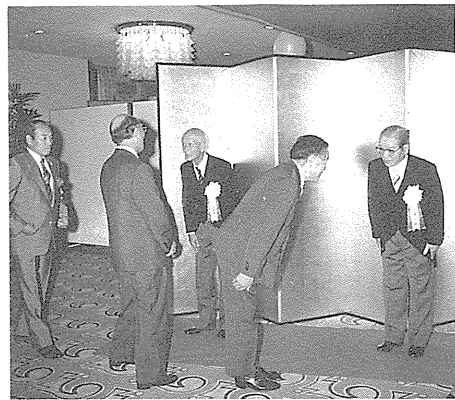
職場の活性化といい、創意工夫の発揮といい、自主性が尊重される風土なくしては不毛に終わるのであろう。責任観念に裏打ちされた自主性の発揮によって、明るく逞しい活力ある北越銀行を育てようではないか。」

中山頭取の就任

昭和62年6月26日開催の株主総会において役員の改選が行われた。そして、総会に引き続いて開かれた取締役会において、それまで6年間にわたり頭取を務めた渡邊健三が、前年の定款変更により新設された取締役会長に就任した。

代わって副頭取中山真が第9代頭取に選任された。中山真は26年12月、当行に入行した。入行後、沼垂支店長、業務部長、事務部長、審査部長、企画部長などを歴任し、47年5月、取締役企画部長、50年12月、常務取締役、56年6月、専務取締役、61年6月、副頭取に就任した。

頭取就任にあたり、創業110年委員会の委員長として自らとりまとめたつぎのような基本的な考え方を所信として述べた。



会長・頭取就任披露パーティー

頭取就任にあたり、創業110年委員会の委員長として自らとりまとめたつぎのような基本的な考え方を所信として述べた。

- (1) 当行の拠って立つ地域社会への感謝の気持ちを新たにするとともに、地域とともに発展することに生きがいを求める。
- (2) 自信をもって目標を樹て、これに向かって全員が行動する。
- (3) 機能の充実をはかり、人材の育成をすすめる。

さらに、担当役員としてその策定に携わった第8次長期経営計画（昭和61～63年度）の基本方針である「金融革新への積極的な対応と経営体質の強化」と、計画のテーマである「活力ある新しい北銀づくり」——意識改革と新時代への挑戦——を改めて標榜するとともに、行員に対してつぎのように呼びかけた。

「新しい行是・行訓にのっとり、これまでに示達されている諸計画、諸目標を確実に実行して、さらにこれを上まわる成果をあげることが、私に与えられた使命であると受けとめ、全力投球するので、全行員の協力を期待したい。」

その他の役員の異動

役員の異動を編年順に記述すると、昭和54年12月22日開催の株主総会において監査役大関健一が退任し、同時に取締役を退任した船山甲子男が監査役に選任された。翌55年6月21日に開かれた株主総会の終結をもって取締役石原昌松が退任した。

56年6月22日開催の株主総会において頭取近藤敬四郎、常務取締役西巻義輝、取締役相談役高橋静之助、監査役和田閑吉が退任し、代わって藤田正喬、高田正一が取締役に、鈴木吉男が監査役に選任された。そして、引き続いて開かれた取締役会において、専務取締役渡邊健三が頭取に、常務取締役中山真が専務取締役にそれぞれ就任した。さらに、同年10月1日、取締役田中賢一が常務取締役に就任、12月22日、常務取締役田中国雄が退任した。

58年6月29日の株主総会において金子幸治、田中一郎、田中勤が取締役に選任され、また、本総会の終結をもって退任した監査役小林友一郎に代わって石山功が監査役に選任された。そして、同日の取締役会において取締役長谷川省吾が常務取締役に就任した。

59年6月29日開催の株主総会において取締役小林久一が退任し、新たに渡辺芳夫、山崎淳一が取締役に選任された。60年6月28日に開かれた株主総会において専務取締役上野壽一が退任し、高木克祐が取締役に選任された。引き続き開催された取締役会において常務取締役岡田富雄が専務取締役に就任した。

61年4月1日、高田正一、田中一郎の両取締役が常務取締役に就任した。同年6月27日開催の株主総会において常務取締役田中賢一、取締役藤田正喬、監査役船山甲子男が退任し、代わって若山光雄、小坂桂吉が取締役に、藤田正喬が監査役に選任された。同日の取締役会において専務取締役中山真が経営陣強化のため新設された副頭取に就任した。また、同年9月30日、取締役田中勤が退任した。

62年3月25日に病気療養中の監査役藤田正喬が死去した。同年6月26日開催の株主総会において黒崎信栄が取締役に選任されるとともに、本総会の終結をもって監査役石山功が退任し、新たに近藤庄平、河内喜一が監査役に選任された。

3. 経営組織の改革

組織改正の実施

当行は昭和51年10月、創業100年運動を展開するにあたり、これにふさわしい本部機構の改正を行った。その後、第2次オイルショックを契機に日本経済は大きく変貌したが、銀行を取り巻く環境も一段と厳しさを増した。

こうした経営環境の変化に対応し、よりいっそう経営体質を強化するため、54年10月1日をもって組織改正を行った。主要な改正点はつぎのとおりである。

- (1) 収益管理体制の強化
- (2) 外国部の設置
- (3) 事務部の分割による事務開発部と事務集中部の設置

収益管理体制の強化については、国債を中心とした公共債の大量発行に伴う市場価格の低落などにより、収益が圧迫されたため、収益管理部門と証券運用部門を統合して経理部を設置し、収益管理を徹底した。経理部はこれまでの頭取室の経理課と資金部の資金課、証券課をもって構成し、主計業務と資金運用業務を行うこととした。

これにより、頭取室の企画課と調査課をもって構成する企画部は企画調整機能と調査機能を有し、トップを補佐する部門として純化した。また、これまで頭取室に所属していた秘書課は秘書室として分離独立させた。

外国部の設置は、地域経済の国際化に伴う外国為替業務の増大に対処し、当行の

営業基盤拡充を図るため融資第一部の外国課を独立させ外国部としたものである。外国為替業務の運営には専門的な知識と豊富な経験が不可欠とされたため、これまで専門知識の蓄積と人員の養成に心を砕いてきた。

また、一方において第5次長期経営計画（昭和53～55年度）でコルレス銀行の認可取得をめざし、外国部設置の準備を進めてきた。この結果、態勢が整ったので、部門として独立させたものである。外国部は総務課と業務課をもって構成し、前組織の融資第一部外国課と同様に東京に置いた。

事務部の事務開発部と事務集中部への分化は、大衆化の進展、新分野の開拓による事務量の増加、業務の複雑化に対応したものである。分化するまえの事務部門は巨大化する一方で、次第に的確な管理が難しくなりつつあった。

事務開発部はこれまでの事務部事務管理課とシステム開発課をもって構成し、事務集中部はこれまでの事務部電子計算課、事務集中課、広域交換課をもって構成することとした。

現金センターの設置

流通革新が進展するなかで、増加している量販店等からの受け入れ大口現金と正・損札区分未済の仮封紙幣の整理結束を集中処理し、資金効率の向上と営業店事務の合理化を図るため、昭和56年3月10日、経理部資金課に現金センターを設置し、4月1日から業務の取り扱いを開始した。設置場所は新潟支店内で、これまで新潟支店で行っていた現送統轄業務を吸収した。

その後、現金センターの処理量は増加の一途をたどり、処理能力に限界が生じた。このため、61年4月1日、本店内に長岡現金センターを設置し、集中処理対象店舗の拡大と対象先の増加に対処した。長岡現金センターの設置により、従来の新潟支店内の現金センターは新潟現金センターと改称した。

情報管理室の設置

情報化社会においては、情報の収集、活用がすべてに優先するものとして位置づけられている。金融機関においても、顧客ニーズに即応した情報を積極的に提供し、顧客との親密化を図るとともに、対内的には業務推進情報を一元的に統轄し、情報の早期収集と的確な対応が業績の伸展に不可欠であるとされている。

こうした時代の流れに沿って、昭和58年1月4日、本部に情報管理室を設置した。情報管理室は情報活動の統轄、情報の収集、管理、提供を積極的に行うとともに、情報活動を活発化するため、営業店に対する指導を組織的に行うことにした。

本部組織の改正

昭和54年10月の組織改正以降、金融自由化が予想を上回るテンポで進展する一方、顧客ニーズも一段と多様化し、競争が激化した。こうした経営環境に対応するため59年5月1日、本部組織を改正した。

この組織改正のねらいは、58年4月からスタートした第7次長期経営計画の基本方針である「営業力の強化」にあった。このため、顧客ニーズを的確に把握し、これに迅速、かつ、きめ細かに対応することが必須であるとの認識のうえに立ち、「信頼され、必要とされる銀行」の実現をめざすこととした。

新組織は、

- (1) 顧客ニーズの多様化、金融の自由化、競争の激化と、これに伴う銀行業務の多様化に、機動的、かつ総合的に対応できる体制
- (2) 営業店が活動しやすく、顧客に向かって仕事に専念できる体制
- (3) 当行営業基盤の特性を考慮し、長岡・新潟両地区における営業力の強化が図れる体制

を指向し、「預・貸業務を中心にした銀行機能の一元化」および「地区別営業推進体制の導入」を図ったことが最大の特徴であった。

具体的には、これまでの業務部、公務部、融資第一部、融資第二部を再編成し、業務企画部、営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部、業務渉外部、審査部を設置した。

業務企画部は、業務企画課、個人業務センター、市場開発課をもって構成する。業務企画課は当行全体の預貸金計数の統轄、営業推進部門間の調整、新種業務・新種商品の企画、開発等を行う。個人業務センターは住宅金融公庫、代理貸付事務等を担当する。市場開発課は戦略的対応を要する取引先に対して、営業店を支援するとともに、総合的な金融サービス機能を提供することにより、取引の拡大、市場の開拓を行う。

営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部は営業推進機能と審査機能を

合わせ持ち、営業店と一体となって営業を推進する。地域別分担については、営業推進第一部は長岡地区、営業推進第二部は新潟地区、営業推進第三部は上越・県央・下越・魚沼・県外地区を分担することとした。

業務渉外部は、これまで公務部が担当した政府、地方公共団体、公共機関に加え、金融機関や諸団体との取引を推進する。

審査部は特定大口先、重点管理を要する取引先の審査および要整理債権の管理等を担当する。

これらのうち、新潟地区を担当する営業推進第二部、業務渉外部および新潟事務所を新潟駅前支店の2階に置き、担当役員が常駐することとした。

経理部内の組織変更

金融自由化の進展に伴い、業務規制も次第に緩和され、昭和57年に至り銀行の証券業務が認可された。

当行も58年1月31日付で公共債の窓口販売業務の認可を受け、同年4月9日から取り扱いを開始した。さらに、それを契機にディーリング業務の認可も間近に得ら



経理部証券営業課

れる見通しとなったので、60年5月20日、経理部内にディーリング業務を統轄する証券営業課を設置した。ディーリング業務は5月31日付で認可を受け、6月1日から業務の取り扱いを開始した。

その後、業務の一元化と効率化を図り、より充実した営業を行う

ため、62年4月6日、証券営業課を情報集積の大きい東京都に移転した。

ところで、これに先立ち、61年4月1日、経理部内にマネーマーケットチーム(略称MMチーム)を組織し、東京に駐在させた。これは自由金利市場の発達に伴い、予想を上回るテンポで資金の調達・運用が多様化し、その巧拙の収益面に及ぼす影響が大きくなると判断したためである。

マネーマーケットチームの設置により、短期市場資金の調達・運用、投資勘定の有価証券の売買等を通じて、資金の効率的運用と調達力の強化、人材の育成を図る

糸口が開かれた。

さらに、経理部内の業務の効率化と互換性を高めるため、61年10月1日、資金課と証券課の両課を統合して資金証券課とした。

外国部内の組織変更

外国部はこれまで総務課と業務課をもって構成していたが、外国為替部門における資本取引の増大に鑑み、昭和61年5月1日、総務課の資金グループを課として独立させ、課名を外国資金課にするとともに、従来から総務課の業務であった「外国為替業務に関する企画」を業務課の分掌とした。

この結果、外国部は外国資金課と業務課をもって構成することになった。外国資金課は東京支店内に駐在する経理部のマネーマーケットチームに隣接して設置し、同チームとの連携を強化し、内外資金の一元的な運営を図った。

会議体

(業績改善委員会)

厳しい金融環境下における経営の現況に鑑み、経営改善策を検討、樹立し、さらにそのフォローアップを行うことを目的に、昭和55年10月1日、業績改善委員会を設置した。当初、設置期間を59年5月31日までとしたが、第6次長期経営計画の実施期間が2年間に短縮されたことに伴い、その使命を終え、58年3月31日をもって解散した。

(同和対策委員会)

同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、対策を検討し、その実施について提案を行うことを目的に、昭和56年9月1日、同和対策委員会を設置した。同委員会は現在も存続し、活動を続けている。

(収益委員会)

厳しさを増している収益環境のもとで、収益上の問題点を摘出し、収益向上の方策を総合的に検討し、樹立するとともに、そのフォローアップを行うことを目的に、

昭和60年2月8日、収益委員会を設置した。当初、設置期間を62年3月31日までとしたが、61年3月31日に答申を行い、同日をもって解散した。

(自由化対策委員会)

金融自由化の進展に伴って発生する諸問題を総合的に検討し、的確な対応策を樹てるとともに、収益委員会の答申の実施状況をフォローすることを目的に、昭和61年4月1日、自由化対策委員会を設置した。その後、同委員会は62年6月26日をもって解散した。

(創業110年委員会)

創業110年における業務推進策と記念事業・行事を企画立案し、その実施過程をフォローすることを目的に、昭和61年10月1日、創業110年委員会を設置した。設置期間を63年3月31日までとした。

(事故防止特別委員会)

昭和48年11月17日に設置した事故防止特別委員会は引き続き存続し、活動を続けている。

4. 店舗網の拡充・整備

店舗行政の変遷

銀行の店舗行政はその時どきの経済・社会情勢を色濃く反映しており、変化に応じて随時、見直しが行われてきた。

終戦直後から昭和30年代半ばまでは銀行経営の健全化に重点が置かれる一方、既存店舗の整備に力を注がなければならなかったこともあり、店舗新設は抑制されたままであった。ついで、30年代後半から40年までは経済の高度成長期にあたり、旺盛な資金需要に応えるため資金吸収が要請された時期であった。このため店舗新設が大幅に緩和された。

しかし、40年の不況を契機に店舗新設に対する行政の態度は再び抑制的となった。

その後、経済全体の効率化が求められる過程で金融行政も「効率化」中心へと変化した。これに伴い店舗行政も配置転換の活用を促進させるなど弾力化が図られた。さらに、48年には国民大衆の利便という立場が重視され、そのことが店舗行政の基本方針とされるとともに、計画的な店舗配置を行うため2年分をまとめて内示する多年度内示方式がとり入れられた。

その後、各金融機関がそれぞれ店舗の新設に力を入れた結果、一般店舗の新設適地が次第に少なくなった。このため、54・55年度にとられた店舗行政では巨額な投資負担を避け、小規模な店舗を設置することにより、きめ細かな顧客サービスと銀行経営の効率化を図るという観点から、小型店舗と機械化店舗が制度化された。これにより、銀行店舗は小規模多店舗化の方向に進んだ。

さらに、56・57年度に至り、店舗振替制度が導入され、店舗の設置にあたって銀行の自主性がいっそう尊重されることとなった。その後も金融秩序の維持に留意しながら、金融の自由化・機械化の進展に対応し、経営の自主性を尊重するという観点から規制がいっそう緩和された。

当行はこのような店舗行政の移り変わりを熟視しながら、ここ10年間、県内重視の店舗配置を進め、地域住民の利便向上とネットワークの稠密化を図った。この結果、54年3月末において本支店70カ店、出張所3カ店、計73カ店、うち県内65カ店、県外8カ店であったものが、63年3月末には本支店89カ店、出張所4カ店、計93カ店、うち県内85カ店、県外8カ店となった。

相次ぐ店舗の新設

(昭和54・55年度の新設店舗)

昭和55年は積極的に店舗展開を図った。同年3月24日、新潟東支店姥ヶ山出張所を開設した。新潟市姥ヶ山地区は国道49号線亀田バイパスの開通、姥ヶ山インターチェンジの完成により住宅地として好適な立地条件となり、人口が著しく増加した地区である。当初、小型店舗を構想したが、認可枠のうえの制約があり、機械化店舗として出店した。同出張所は62年11月13日に支店に昇格した(店舗行政上の扱いは出張所の廃止、支店の設置)。

同年4月14日、石山支店を開設した。新潟駅に隣接する信越線越後石山駅周辺の

新潟市石山地区は、早くからベッドタウンとして開発され、人口、世帯の増加が著しく、将来とも発展が期待される場所であった。

さらに、同年5月20日、相川支店を開設した。佐渡郡相川町は佐渡島内の観光の中心地であるとともに、国・県の出先機関が多く立地し行政の中心でもある。地元からの設置要望も強く、店舗開設に踏み切ったものである。

同年7月21日に新潟県内20市のなかで唯一当行の店舗が未設置であった新井市に新井支店を開設した。新井市は県の南西部に位置する農業・工業都市であるが、近年、松下電子工業㈱の半導体製造工場の誘致等により、地域が活性化しつつある場所であった。

同年11月4日、長岡市の駅東口に長岡東支店を開設した。これは殿町支店の配置転換によるものである。文教施設が多い長岡市の駅東地区は、商店街の形成が遅れていたが、上越新幹線開通に備えて長岡駅が改築され、これを機に駅東口周辺部が整備されたことにより、面目を一新し、将来の発展が約束されるようになった地区である。その後、同支店は当初入居予定のコープビルの完成に伴い、59年11月5日、移転した。

(昭和56・57年度の新設店舗)

一方、新設の長岡東支店に取引口座の移管を進めたため、業容が縮小した殿町支店を昭和56年4月6日付で殿町特別出張所とした。店舗行政上の認可は4月5日、殿町支店の廃止、翌6日、殿町特別出張所の設置という取り扱いであった。

同年4月13日、寺尾支店を開設した。新潟市寺尾地区は市の西方に位置し、越後線寺尾駅を中心に、国道116号線沿いに住宅地が造成され、発展の著しい場所であった。新潟市における当行店舗のネットワーク化の観点から重視した地区であった。

同年9月1日、長岡市の新産業センターに長岡新産支店を開設した。長岡ニュータウンに近接する新産業センターは流通機能のみならず、加工機能を併せもった物流基地をめざし、卸売業、加工業、運輸業、卸売市場施設など約200社の企業進出が予定されている地区である。その後、同支店は長岡新産管理センタービルの完成に伴い、同年12月1日、移転入居した。

52年10月の長岡市役所の移転に伴い、その周辺地区は宅地化が進んだ。そこで、56年10月26日、その一角の長岡市宮原地区に、機械化店舗である千手支店宮原出張

所を開設した。

57年6月7日、亀田支店を開設した。中蒲原郡亀田町は越後平野の中心部の一角に位置し、古くから織物業が盛んであった。近年は新潟市に隣接するという好条件から、ベッドタウンとして人口の急増がみられ、発展の著しいところである。

同年11月1日、新潟流通センター支店を開設した。総面積約61haの新潟流通センターは北陸自動車道黒埼インターチェンジから約2km離れた新潟市坂井輪地区にあり、運輸業、卸売業、倉庫施設によって形成される流通業務団地で、約100社を超える企業の立地が予定されている。立地企業のなかには当行のメイン先企業も多い。

(昭和58・59年度の新設店舗)

昭和58年12月1日、見附支店今町出張所を開設した。見附市今町地区は北陸自動車道中之島・見附インターチェンジに近い。加えて長岡市街を迂回する国道17号線長岡東バイパスの起点に位置しており、近年、その交通上の有利性が見直されつつある。しかも、見附市街、長岡市、三条市などへ通勤可能な利便性が買われ、ベッドタウンとして発展している地区である。同出張所は62年11月13日に支店に昇格した(店舗行政上の扱いは出張所の廃止、支店の設置)。

これまで、店舗配置は新潟・長岡の両市におけるネットワーク化と未設置市町村への店舗配置に力点が置かれていたが、地域経済の変貌は58年ころから県内主要都市における第二・第三店舗の設置をうながすところとなった。

59年5月28日に開設した新発田西支店も、前年の今町出張所と同様、こうした情勢の変化に対応したものであった。新発田市の市街地の西端にあるこの地区は、近年、新潟市のベッドタウンとしての性格を強めつつある新発田市にあって、とりわけ人口増加の著しい地区であり、新発田支店だけで営業基盤をカバーすることが困難となりつつあったところでもある。

同年6月4日に開設した上越中央支店も、新発田西支店と同様の開設理由によるものである。上越中央支店を設置した上越市春日山地区は、旧高田市街地と旧直江津市街地の中間地点にあり、上越市の市庁舎、商工会議所等の公共施設が建設されたことによって、民間事業所の進出が相次いでいる。そのうえ、後背地には新興住宅地が形成されつつあるなど、地区内の経済環境が一変したところである。

57年11月に上越新幹線が開通し、60年10月に関越自動車道が全通した。これによ

り、新潟県は本格的な高速交通時代を迎えることとなった。そして、新幹線駅や自動車道のインターチェンジを抱える市町村は大きな変貌を余儀なくされつつある。このことは、店舗計画にも大きな影響を与えるところとなっている。

59年12月3日に開設した湯沢支店も地域の変貌に対応したものであった。南魚沼郡湯沢町は湯沢駅が上越新幹線の停車駅になったことと、関越自動車道のインターチェンジが設けられたことにより、観光地として飛躍的な発展が期待されるようになった地域である。

同年12月18日、新潟駅前支店万代シティ出張所を開設した。新潟市万代シティ地区はバスターミナルを核とし、デパートの進出などにより、近年、商業集積が著しく高まった地区である。このことに着目し、サービス店舗としての性格が強い機械化店舗を設置したものである。

(昭和60・61年度の新設店舗)

昭和60年5月16日、新潟市の南西部に出来島支店を開設した。この地区は県庁の移転（60年6月）計画の進捗に伴い、周辺道路等の整備も進み、県の外郭団体の移転も具体化するなど、行政の中枢を担う官庁街としての発展が期待されるに至った。そこで新潟市内20番目の店舗の開設に踏み切った。

さらに、同年5月21日には、ほぼ同時併行のかたちで、新潟市に隣接する西蒲原郡黒埼町山田地区に黒埼支店を開設した。この地区は北陸自動車道黒埼インターチェンジに近い交通の要衝にあるうえ、新潟市のベッドタウンとしての性格が強まり、近年、人口増加の著しいところである。

続いて、同年秋の10月7日、三条市内3番目の店舗として興野地区に三条北支店を開設した。この地区は狭隘化した旧市街地区から警察署、合同庁舎の移転が相次いだうえ、郊外型量販店や事業所の進出が顕著なところである。しかも、後背地には住宅団地および工業団地の立地がみられ、三条市内にあって最も発展が期待される地区の一つである。

61年6月10日、長岡市内で16番目の店舗である中島支店を開設した。中島地区は長岡市の中心部に比較的近く、古くからの住宅地であったが、信濃川に大手大橋が架橋されたことにより、商業地、住宅地として優位性が見直されるに至ったところである。

61年には時をおかず、7月7日、上越市内4番目の南高田支店を開設した。立地場所の上越市南高田地区は旧高田市街地から約2kmの距離にある。南高田駅周辺の幹線市道沿いに住宅建設が進んでおり、住宅地としての発展が期待される場所である。上越市における当行店舗のネットワーク化の観点をも重視した地区である。

出張所の支店昇格

昭和59年10月1日、本店営業部長岡北出張所を長岡北支店に昇格させた。長岡北出張所は当初、長岡公営市場出張所として42年10月、長岡市公設地方卸売市場内に設置したものであるが、56年に卸売市場が長岡新産センター内に移設されたことにより、店舗としての性格が変わり活性化を迫られていた。

付近に他の金融機関店舗がなかったうえ、法人取引先を中心に顧客から支店昇格の要請を強く受けたこと、さらに、当行にとっても渉外活動の効率化が図れることなどの理由により、支店に昇格させたものである。

61年5月22日に燕支店燕産業団地出張所を燕支店から独立させ、店舗名も燕南支店として支店に昇格させた。同出張所は燕市の南西部に造成された工業団地群の中軸的存在である物流センター内に53年設置したものであり、周辺に立地する事業所に利便を提供する店舗であった。しかし、出張所の性格上、制約が多く、顧客から支店昇格の要請が強かった。当行としても取引先の移管による渉外活動の効率化が図れることにより、支店に昇格させた。

店舗行政上の認可は支店昇格ではなく、出張所の廃止と支店の設置という方法であったが、62年11月13日、事実上の支店昇格として見附支店今町出張所を今町支店、新潟東支店姥ヶ山出張所を姥ヶ山支店とした。

先述したように、58年12月に設置した今町出張所と55年3月に設置した姥ヶ山出張所は、ともに機械化店舗であったが、その後の店舗周辺の環境変化と業容の拡大に伴い、法人取引先から一般融資の取り扱いの要望を強く受けた。そこで、両出張所とも62年11月12日付で廃止し、翌13日に支店を設置したものである。

店名の変更

昭和56年4月1日、地藏堂支店を分水支店に店名変更した。西蒲原部分水町は29年に地藏堂町をはじめ、1町2村が合併して今日に至っている町である。当初、地

元民の愛着が強く、分水町となったあとも地藏堂支店のまま営業してきた。

しかし、分水町名の定着とともに、むしろ不自然さが目立つようになった。そのうえ、顧客の要望も強くなったので店名変更に踏み切ったものである。

また、57年9月27日、本店営業部長岡公営市場出張所を本店営業部長岡北出張所に店名変更した。前述したように、長岡公営市場出張所は長岡市公設地方卸売市場の販売代金決済機関として42年10月、同市場内に開設したが、56年の長岡市公設卸売市場の移転に伴い、設置目的に変化が生じたうえ、長岡市からその跡地利用のため、立ち退きの要請を受けた。

そこで、存廃について検討を加えた結果、すでに地区内取引の集積が進捗していたことと、付近に金融機関が存在しなかったことにより、長岡市寿に店舗を新築して移転し、店名を長岡北出張所に変更した。

なお、長岡北出張所は先述したように、その後、59年10月、支店に昇格させた。

店舗外CD・ATMの設置と共同利用

店舗外現金自動設備については店舗行政の規制緩和の一環として、昭和58年4月の店舗通達で従来の店舗外現金自動支払機（CD）の預金払出機能に加え、預金受入機能をも備えた店舗外現金預入支払機（ATM）の設置が認められた。

さらに、60年4月の店舗通達によって、店舗外現金自動設備の設置については認可制が廃止され、届け出をもって足りることとなった。

当行はこのような店舗行政の変化に即応し、この期間も効率的な店舗外CD・ATMの設置を進めた（表15）。

そして、61年以降、当行は他金融機関との店舗外CD・ATMの共同設置を図る一方、新潟県内におけるCD・ATM網の形成に積極的に取り組み、顧客利便の向上と投資の効率化に努めた。

すなわち、店舗外CD・ATMの設置については、これまで各金融機関がそれぞれの店舗政策に基づいて独自に行っていたため、同じ場所に複数行が設置する事例が多くみられるようになった。

そこで、当行は重複投資を避け、設置投資の効率化と維持管理費の節減を図るため、他金融機関と店舗外CD・ATMの共同利用を推進した。この共同利用は顧客からも好感をもって迎えられた。これはCDオンライン提携の場合と比較して、利用料

第2節 金融自由化に対応する経営基盤の拡充

表15 店舗外CD・ATM設置一覧表

(昭54.4.1～63.3.31)

設置年月日	設置場所	設置年月日	設置場所
昭和54.7.9	小千谷総合病院	昭和59.6.6	日立京浜商事中条営業所
54.11.19	ジャスコ	59.10.5	長崎屋新津店*2
55.4.17	国鉄長岡駅	59.10.9	ナルス藤巻店*2
55.10.6	見附市役所	59.11.7	丸大
55.11.7	長崎屋長岡喜多町店	59.11.7	丸専
56.3.2	五泉市役所	59.11.26	国鉄新潟駅
56.12.9	丸大柏崎店	59.11.28	やませ田家店
57.4.6	長岡技術科学大学*1	60.3.30	信越ビル
57.9.16	豊栄ファミリーデパート	60.4.30	ブラーカ新潟
58.5.26	ファミリーデパートヨシダ*2	60.5.8	新潟三洋電子*4
58.9.1	新潟大学	60.6.10	県庁
59.2.15	日本精機本社*2	60.7.23	田宮病院
59.3.21	佐渡汽船万代島ターミナル*2	60.9.27	グイェー長岡店
59.3.29	新潟鉄工所大形工場*2	60.10.7	ニュータウン・センター*1
59.5.23	新潟日報黒埼本社*3	62.2.16	巻アイビス
59.6.4	県立吉田病院		

- * 1. ATM
 - * 2. その後、共同利用CD・ATMに切り換え(企業内CD・ATMを含む)
 - * 3. 企業内ATM
 - * 4. 企業内CD
- その他は店舗外CD

表16 共同利用CD・ATM設置一覧表

(昭63.3.31現在)

設置年月日	設置場所	形態	幹事銀行
昭和61.1.27	日本精機本社	企業内CDの切り換え	当行
61.2.3	日本精機高見工場	企業内CDの新設	第四銀行
61.7.28	新潟鉄工所大形工場	企業内ATMの切り換え	〃
61.8.22	ナルス藤巻店	店舗外CDの切り換え	当行
61.8.22	長崎屋新津店	〃	〃
61.8.22	アルプス電気新潟事業部新潟工場	企業内ATMの新設	第四銀行
61.8.27	ファミリーデパートヨシダ	店舗外CDの切り換え	〃
61.10.1	佐渡汽船万代島ターミナル	〃	当行
62.4.28	がんセンター新潟病院	店舗外CDの新設	第四銀行
62.5.20	東京電力柏崎刈羽原子力発電所	企業内CDの新設	〃
62.6.11	直江津ショッピングセンター	店舗外CDの新設	〃
63.3.25	ジャスコ昭栄店	〃	当行

(注)：直江津ショッピングセンターは当行、第四、新潟相互の三行共同設置。
 ジャスコ昭栄店は当行、第四、三条信金の三行庫共同設置。
 その他は第四との共同設置。

が無料であるため、顧客にとって利点が大きかったからである。

こうした店舗外CD・ATMの共同利用、つまり共同設置は、行政上、共同利用銀行それぞれの店舗として位置づけられた。そして、管理にあたっては、設置場所ごとに幹事銀行を定めて通常の維持管理を行うという方法をとっている。また、投資額と運営費用については一定の割合で負担することとしている。

当行は、61年1月27日、既設の企業内CDの共同利用化を手始めに、以後、新設の場合はもとより既存設備の切り換えを行って、可能なかぎり共同化を推進した。共同利用CD・ATMの設置状況は表16のとおりである。

なお、顧客利便の向上を図る観点から、CD・ATMの稼働時間の延長を実施した。まず、店舗内CDの時間延長を行い、その後、ATMによる入金時間延長、店舗外CDの時間延長を実施した。

また、58年8月からの毎月第2土曜日の休業に加えて、61年8月からは毎月第3土曜日も休業という金融機関の土曜休業日の拡大に伴い、61年8月8日から店舗を限定して、土曜休業日のCD稼働を開始した。

CDオンライン提携の実施

郵貯のオンライン構想、都市銀行、相互銀行等の業界内オンライン提携の動きに対して、地方銀行業界では、顧客利便の向上を図るためCDオンライン提携を実施した。



北越銀行・新潟相互銀行CDネットサービス

すなわち、昭和55年10月13日、地方銀行63行によるCDオンライン提携「地銀CD全国ネットサービス」(略称ACS)がスタートした。これにより、地方銀行63行の6,300台余りのCDが直結され、わが国最大のCDネットサービス網が確立された。

さらに、近年に至り金融機関の業態を越え、それぞれの金融機関が保有するCD網を相互に補完し合う動きが活発となった。この背景には、顧客利便の向上を図るとともに、CDの合理的配置により投資

額の負担を軽減し、経営の効率化に寄与させようとするねらいが込められていた。当行はこうした動きにいち早く取り組み、金融機関の業態を越えたCDオンライン提携を積極的に推進した。

まず、58年11月1日、新潟相互銀行と提携し、CD・ATMの相互利用による現金の支払いと残高照会を内容とする「北越銀行・新潟相互銀行CDネットサービス」（略称HNS）を実施した。

以後、当行は、新潟県内の異種金融機関と順次、CDオンライン提携を拡大した。その結果、表17のとおり、63年3月31日現在、2相互銀行、10信用金庫、9信用組合および新潟県信用農業協同組合連合会と提携を終え、県内の主要金融機関とのCDオンラインネット網を一応完成させた。

表17 CDオンライン提携先一覧表

(昭63.3.31現在)

実施日	提携先	実施日	提携先
昭和58.11.1	新潟相互銀行	昭和62.5.18	糸魚川信用組合
60.10.25	新潟大栄信用組合	62.5.18	太陽信用組合
60.11.1	大光相互銀行	62.5.18	五泉信用組合
60.11.1	長岡信用金庫	62.5.18	興栄信用組合
61.1.6	新潟県信用組合	62.6.15	直江津信用金庫
61.1.6	新潟信用金庫	62.6.15	高田信用金庫
61.9.1	新栄信用組合	62.6.15	新井信用金庫
62.1.19	新潟県信用農業協同組合連合会	62.6.15	柏崎信用金庫
62.1.26	三条信用金庫	62.6.15	村上信用金庫
62.5.18	協栄信用組合	62.6.15	加茂信用金庫
62.5.18	巻信用組合	62.6.15	新発田信用金庫

表18 新築店舗一覧表

(昭54.4.1~63.3.31)

店舗名	新築年月日	備考	店舗名	新築年月日	備考
大和支店	昭和54.6.25	新築	長岡東支店*	昭和59.11.5	新築移転
新発田支店	55.3.10	"	柏崎支店	59.11.12	新築
見附支店	55.3.17	"	来迎寺支店	59.12.10	"
片貝支店	55.11.25	"	県庁支店*	60.6.10	新築移転
十日町支店	55.11.25	"	寺泊支店	61.6.23	"
長岡新産支店*	56.12.1	新築移転	村上支店	62.7.13	新築
長岡北出張所	57.9.27	"	佐和田支店	62.11.9	"
吉田支店	57.11.15	新築	関原支店	62.11.9	"
分水支店	59.10.22	"			

*は入居建物の新築に伴う移転

店舗新築

業容の拡大に伴い、一部の店舗で狭隘化が目立つようになった。また、既存店舗でも老朽化が進んだところもみられたため、この期間も店舗の新築を計画的に行った。その実施状況は前頁の表18のとおりである。

5. 基盤の拡充・強化

取引基盤の拡充・強化

個人金融資産の増大、産業構造の変化、国債の大量発行などにより、資金循環は大きく変わりつつある。こうしたなかにあつて、当行の取引基盤にも成熟化現象があらわれつつあった。このため、従前にも増して取引基盤の拡充・強化の要請が高まったので、諸々の施策を実施した。

まず、第一の柱である個人取引については、①取引先数の増加をめざし、新規開拓を主体とした「個人取引先増加運動」、②個人預金源として巨大な市場を形成しつつある年金の獲得をめざした「年金紹介運動」、③公共料金、給与振込等の機能をセットし、預金の増加、取引の固定化に結びつけるための「複合取引先増加推進運動」等を展開した。

一方、第二の柱である法人取引については、①中小優良企業の新規開拓、メイン化を図るための「企業開拓運動」、②法人預金の大半を占める基幹取引先およびその他法人との取引推進による営業性預金の増嵩をめざした「基幹取引先増嵩運動」、③新規企業開拓をねらいとした「企業紹介運動」等を実施した。

さらに、全般にわたる施策としては、他行優良取引先の開拓と当行取引先の防衛による県内4行総預金シェアの拡大を図る「シェア・アップ運動」、基盤拡大項目を増加させることにより、営業基盤の強化を図る「基盤拡大運動」等を展開した。

これら諸施策の実施と併行して効率的な渉外活動を展開するため、管理面の整備、改善を行った。すなわち、『訪問日報』を全面的に改正する一方、顧客管理、計数管理等のためのコンピューター還元資料の見直しを行い、その充実を図った。また、日常の業務推進活動を機動的、効果的に行うため『年金取引ハンドブック』、『法人新規開拓マニュアル』、『個人戦略商品セールスマニュアル』等を作成した。

また、従来、店内事務に携わることの多かった女子行員の能力を再評価し、これを営業推進部門に投入する女子渉外制度を導入した。これにより、地域に密着したきめ細かな個人マーケットへの取り組み体制を強化した。

一方、窓口係の機能を最大限に発揮し店頭営業力を強化するため、「窓口日誌」を制定して、店頭情報の活用を図ることとした。また、これと合わせて、来店客の多い店舗にロビーマン、ロビーウーマンを配置するとともに、窓口アンケート調査を実施し、顧客の率直な声を聴くこととした。

新種預金の取り扱い

金利選好の高まりと資金運用の多様化に対応し、この期間中も商品開発に積極的に取り組んだ（表19）。

まず、「わかりやすさ」と「着実さ」とによって親しまれてきた定期積金を見直し、商品性を一層拡充した。

すなわち、昭和54年12月1日、定期積金の契約期間の範囲を拡充した。これまで定額式、目標式とも契約期間は

6カ月、1年、2年、3年の4種類であったものを、定額式は6カ月から5年（60カ月）の間で1カ月きざみとし、目標式は4年と5年を新たに加えた。

55年10月1日、長岡市出身の新進の女優星野知子をモデルとして採用したことに合わせ、そのイメージ商品として契約高50万円、100万円、300万円、500万円、1,000万円の目標式定期積金「飛躍」の取り扱いを開始した。

同年6月2日には、年金についての関心が高まりつつあることに対応し、受け取り方式が年金タイプの定期預金「歩み」の取り扱いを開始した。

56年6月1日には、その後、資金吸収の面で主力商品となった期日指定定期預金の取り扱いを開始した。これは郵貯対策として、都市銀行、地方銀行等の統一構想の下に開発された商品である。

この定期預金は最長3年間預け入れることのできる定期預金で、その名称が示すとおり1年間の据置期間経過後は期日を指定し、元金の一部または全部を払い出す

表19 主な新種預金一覧表

(昭54.4.1以降)

取り扱い開始 年 月 日	新 種 預 金 名
昭和55.6.2	年金タイプ定期預金「歩み」
56.6.1	期日指定定期預金
56.10.1	積立式定期預金「大輪」
57.2.15	財産形成期日指定定期預金
57.11.15	積立式定期預金「ニュー大輪」
57.12.1	財形年金預金
58.10.1	国債定期口座「ニューライフ」
59.8.1	つみまし定期積金
61.12.1	がん保険付定期預金「そなえ」

ことが可能である。しかも、金利面でも1年ごとに複利方式で付利するという商品としての有利性もあって人気を呼んだ。

同年10月1日には個人取引先のメイン化とグリーンカード^(注)対策の戦略商品として、積立期間がエンドレスの積立式定期預金「大輪」の取り扱いを開始した。

57年2月15日からは勤労者の資産形成を手助けするために、都市銀行、地方銀行等の統一構想として開発された新しいタイプの財形預金である財産形成期日指定定期預金の取り扱いを開始した。

同年6月1日には、既存の定期預金、定期積金の商品内容の見直しを行い、一部を廃止した。



積立式定期預金「ニュー大輪」通帳

同年11月15日、個人取引先のメイン化と新規取引先の増加を図るため、これまでの「大輪」の機能を大幅に拡充した積立式定期預金「ニュー大輪」の取り扱いを開始した。

同年12月1日、財形年金預金の取り扱いを開始した。これは「勤労者の自助努力による資産形成の促進を

図り、豊かな老後生活を確立する」という主旨で都市銀行、地方銀行等の統一構想として開発されたものである。

58年5月2日、年金受給者のサービス強化とフォローアップを図るため、年金専用通帳「ゆとり」を発行した。

同年12月1日には、新潟県内金融機関では初めてのスウィング・サービスを開始した。このサービスは、総合口座の普通預金残高が毎月一定日に一定金額を超過すると、その超過額について1口10万円単位で自動的に定期預金を作成する。定期預金作成後、普通預金残高が不足した場合には自動的に貸し越しで対応する。定期預金の満期が到来するつど、普通預金残高を確認し、貸し越しが発生している場合、この定期預金を自動的に解約し、普通預金に入金する仕組みのものである。

このころから、預金以外の分野との組み合わせにより、金利面で顧客にとって、より有利な商品の開発が進められるようになった。

その先駆となったのが国債と定期預金の組み合わせ商品であり、58年10月1日に

は国債と積立式定期預金をセットした組み合わせ商品国債定期口座「ニューライフ」の取り扱いを開始した。

また、一方において、他の分野の商品を銀行の取り扱い商品として組み入れる試みも続けられた。その第一弾が59年7月23日に取り扱いを開始した金投資口座である。これは「金^{キン}」の先物価格と直物価格の価格差に着目して開発された商品である。これにより、価格変動商品である金を定期預金と同様の確定利付商品として売り出すことができた。

同年8月1日、契約により毎年一定額を増額して積み立てる「つみまし定期積金」の取り扱いを開始した。

60年6月1日には、これまでの総合口座に国債を組み込み、これを担保として最高200万円の当座貸越機能を付加した総合口座の取り扱いを開始した。

61年5月19日、これまでの福祉定期預金の取り扱いに加え、福祉年金受給者等を対象として、掛金総額1人50万円までの福祉定期積金の取り扱いを開始した。

同年6月2日、総合口座の定期預金担保分の貸越極度額をこれまでの100万円から200万円に引き上げた。

同年11月4日には顧客の書き替え手続きの負担を軽減するため、3カ月と6カ月定期預金の自動継続の取り扱いを開始した。

同年12月1日、がん保険付定期預金「そなえ」の取り扱いを開始した。これは、自動継続型の1年定期預金の利息をがん保険の保険料にあてるという仕組みの組み合わせ商品である。利息充当型の商品は43年の交通安全定期預金、45年の進学指導定期預金以来のものである。

62年8月20日、定期預金に抵当証券、国債、金投資口座等の金融商品を組み合わせ、総合利回りを引き上げたパッケージ商品であるマネープラン「ベストパック」の取り扱いを開始した。

63年1月11日には取引対象を絞ったセグメント商品二種類の取り扱いを開始した。一つは若い女性の貯蓄と消費動向に着目し、レディスマーケットを対象としたパック商品「レディスプラン“ウィング”」である。この商品は、積立式定期預金にカードローン（ジョイフルカード）、クレジットカード（HUCレディスカード）、ローン（トラベルローン、ブライダルローン）をセットしたものである。カードローンとトラベルローン等に優遇金利を適用するとともに、旅行代理店、ホテル・旅館、ス

ポーツ施設などと提携し、優待サービスを提供することとした。

もう一つは、高齢化社会の進展に伴い、拡大しているシルバーマーケットを対象とした「シルバープラン“ゆとり”」の取り扱いである。この商品は、年金受給月に合わせて積み立てのできる積立式定期預金「ゆとり」をもとに、その契約者と当行への年金振込指定者・予約者で組織する「ゆとり倶楽部」を設立し、その会員にウイックと同様、病院、旅行代理店、旅館・ホテルなどとの提携による優待サービスを提供するものである。

このように、近年の商品開発は銀行法上の制約のもとで、多様化する顧客ニーズへの対応、顧客利便の向上をめざして工夫が加えられた。その方法として、組み合わせ商品の開発、既存商品の機能拡充に主眼がおかれたが、年金社会の到来を反映してシルバーマーケットへの関心の高さがうかがわれた。このことはまた、今後の商品開発が市場を細分化して行われることを含意するものであった。

(注) 税負担の公平を図る見地からは、利子、配当所得等を総合課税に移行させなければならず、そのためには本人確認と少額貯蓄非課税制度等の厳正な取り扱いが必須とされた。そこで、本人確認の方法としての「少額貯蓄等利用者カード」(通称グリーンカード制度)が55年3月の所得税法改正によって法制化された。しかし、この制度が実施された場合、資金循環に大きな変動が生じ、国民経済を混乱させるおそれがある一方、さらに、個人資産についてプライバシーが侵害されるとして強い反対意見が沸きたった。結局、59年1月1日実施予定が3年間延期され、さらに、60年の改正で未実施のまま廃止された。

融資基盤の拡充

当行は創業以来、終始、地域社会に密着し、地元中堅・中小企業との取引に主力をおく融資方針を貫いてきた。しかし、近年は地域産業に成熟化現象がみられるようになり資金需要が鈍化したため、融資基盤のいっそうの拡充、掘り起こしを迫られた。

そこで、当行は細分化傾向にある市場に適合した新しい融資制度を創設するなど、きめ細かな対応を図った(表20)。

昭和56年7月1日、新潟県保険医会会員に対する保険医年金融資制度を実施した。この融資制度は新潟県保険医会の保険医年金制度加入者に対して融資を行い、医療業務の充実と生活向上に役立てるためのものである。

同年9月1日には個人事業主ローンの取り扱いを開始した。この融資制度は個人

事業主を対象に長期安定資金を融資することによって、事業の発展に寄与することを目的としたものであるが、個人の健全なる資産形成のための資金も対象とした。

58年9月29日、酒類および米穀の小売業者を対象に貸越制度を設けた。これは、営業免許を必要とする酒類小売業者、米穀小売業者に対して、当座貸越方式による簡便な融資を提供することを目的としたものである。

この貸越制度には業者が親近感を覚えるように、それぞれ「酒販店当座貸越制度」、「米穀販売店当座貸越制度」の名称を付した。

同年12月8日から税理士会ローンの取り扱いを開始した。これは新潟県税理士協同組合に加盟する税理士が推薦する企業およびその従業員に融資する制度であり、将来性のある安定した企業との取引の輪が広がった。

59年4月1日には中小企業振興資金の取り扱いを開始した。この融資制度は新潟県内で事業を営む中小企業者に対して、新潟県信用保証協会の保証を条件に、簡便な融資を提供することにより、事業の発展と経営の安定に資することを目的としたものである。

同年5月1日、新潟県内および長岡テクノポリス地域への企業立地を促進するため、テクノローンを実施した。これは長期で低利な資金を提供することにより、地元銀行として企業と地域経済の発展、安定的な雇用の増大に寄与することを目的としたものである。

また、同日をもって先端技術導入ローンを合わせ実施した。この融資制度はOA機器、コンピューター関連機器など先端技術機器の導入をとおして、地域産業の技術

表20 主な新融資制度一覧表

(昭54.4.1以降)

取り扱い開始 年 月 日	新 融 資 制 度 名
昭和56.9.1	個人事業主ローン
58.9.29	酒販店当座貸越制度
58.9.29	米穀販売店当座貸越制度
58.12.8	税理士会ローン
59.4.1	中小企業振興資金融資制度
59.5.1	テクノローン
59.5.1	先端技術導入ローン
60.6.5	ダイエーテナントローン
60.10.1	セブン-イレブン・ジャパン・コンビニエンスストアローン
61.1.4	サンショップヤマザキFCローン
61.3.1	新潟県保険医会会員に対する融資制度
61.5.14	新潟県接骨師会会員に対する融資制度
61.10.1	セーブオンFCローン
62.1.12	企業保険ローン
62.4.1	信用保証協会保証付当座貸越制度
62.5.11	ローソンCVS融資制度
62.7.6	ワークマンFCローン
62.9.25	事業者カードローンPOWER

水準向上と企業の発展に寄与することを目的としたものである。テクノローン、先端技術導入ローンともその趣旨と切り切った優遇金利の適用により、衆目を集めた。

同年7月1日、長岡テクノポリス地域に進出する企業に対して、(財)長岡テクノポリス開発機構の保証による研究開発促進資金融資制度を実施した。これは高い技術開発力を有しながら資金調達力が弱い企業に対して、(財)長岡テクノポリス開発機構の債務保証（無担保扱い）により、高度技術研究開発資金を融資する制度である。

これにより、研究開発活動を盛んにし、地域産業の先端技術化・高度技術化に寄与した。その後、この融資制度は61年3月31日をもって新規の取り扱いが打ち切られ、新たに実施された(財)長岡テクノポリス開発機構の保証による長岡市新技術新製品開発資金融資制度に移行した。

近年、県内でもナショナルチェーンといわれる大型店や全国的規模のコンビニエンスストアなどの出店が盛んである。こうした動きに即応し、対象を絞った新たな提携ローンの取り扱いがふえた。

まず、60年6月5日、ダイエーテナントローンを実施した。この融資制度は(株)ダイエーの店舗にテナントとして出店を希望する企業に対して、入居保証金を融資するものである。

一方、県内における高速交通体系の整備とともに、全国的規模のコンビニエンスストアによる、直営方式に加え、フランチャイジー方式による県内出店が加速化された。

そこで、これに対応し、そのフランチャイジーとしてコンビニエンスストアを経営する個人・法人に対して、経営に必要な資金等を、また、フランチャイジーに土地・建物を賃貸する個人・法人に対して、店舗建築資金等を融資する制度を相次いで実施した。

すなわち、60年10月1日には、セブン-イレブン・ジャパン・コンビニエンスストアローン、61年1月4日からサンショップヤマザキFCローン、同年10月1日、セーブオンFCローン、62年5月11日、ローソンCVS融資制度、同年7月6日、ワークマンFCローンの取り扱いを開始した。

こうした小売商業の新しい業態に対する個別の融資制度の実施と前後して、61年3月1日、新潟県保険医会会員に対する融資制度を実施した。これは新潟県保険医

会会員に対して、その医療経営に要する資金、生活向上に要する資金を融資することにより、会員が営む医業の発展、生活の向上に寄与するための融資制度である。

同年5月14日から新潟県接骨師会会員に対する融資制度を実施した。これは新潟県接骨師会の会員が経営する施療所に対して、診療の充実・向上を図ることを目的に経営に必要な資金を融資する制度である。

62年1月12日、企業保険ローンを実施した。この融資制度は企業の役員および従業員を被保険者とする積立保険に加入する企業に対して、その一時払い保険料の払込資金を融資することにより、企業の福利厚生制度の充実に寄与できることを目的としたものである。

同年4月1日、中小企業者に対して、簡便な手続きで借り入れができる極度方式の融資を目的として、信用保証協会保証付の当座貸越制度を実施した。

さらに、同年9月25日には同制度を基本として、貸越極度額を小口化し、無担保扱いを採り入れるなど、よりいっそう機能の充実した新潟県信用保証協会保証付事業者カードローン「POWER」(パワー)の取り扱いを開始した。この融資制度は新潟県内で事業を営み、県信用保証協会の保証がえられる中小企業者に対して、経営に必要な小口資金を簡便な手続きで融資することを目的としたものである。

以上、融資基盤を拡充するためにどのような施策を行ったかについて、最近10年間の軌跡をみてみた。総じていえることは、この部門でも市場細分化の色彩がきわめて濃いということである。この間に取り扱いを開始した融資制度が多数にのぼっていることが、このことを如実に物語っている。

消費者ローンの推進

低成長経済の定着による民間企業の資金需要の衰退と公共部門の資金需要の増大のはざまにあって、個人の資金需要は引き続き活発であった。これに応えるため当行は新種ローンを相次いで創設した(表21)。

昭和55年6月16日、従来のカードローンに加え、新たにカードローン・ミニの取り扱いを開始した。当行ではすでに53年から無担保・無保証で貸越極度50万円のカードローンを実施していたが、家計の一時的資金不足を補うことができるようにするため、より簡便で、より親しみのあるものにして利用の拡大を図ったものである。したがって、貸越極度も10万円、20万円、30万円と小額化した。

また、同年7月1日には従来の電化ローンをメールローンに名称変更した。一方、月賦販売会社の取扱商品の拡大と歩調を合わせ、借り入れにあたっての資金使途の範囲を広げるとともに、借り入れ希望者の来店手続きを省くなど事務手続きの簡素化を行った。

56年4月15日、ソーラーローンの取り扱いを開始した。再度のオイルショックにより、わが国では省エネルギー化の努力が企業、個人を問わず進められた。当行でもこうした動きに呼応し、ソーラーシステム(太陽熱による給湯、冷・暖房システム)の普及、促進をとおして、顧客の生活向上に寄与することを目的にこの融資制度の実施を図ったものである。

58年3月1日、財形年金ローンの取り扱いを開始した。これは財形年金預金の加入者に対して、一般の消費者ローンよりも金利面で優遇を図ったものである。

同年10月14日、社員ローンの取り扱いを開始した。営業基盤内にある企業と提携して、そこに働く従業員に簡便なローンを提供することによって、福利厚生の一助とするためのものである。この社員ローンには福祉ローンと住宅ローンの二つのタイプを設けた。

60年3月25日には保険ローンを実施した。これは積立ファミリー交通傷害保険などの積立保険に加入する個人を対象に、その一時払い保険料支払いのために融資を行うものである。一時払いと分割払いとの保険料差に着目したローンである。

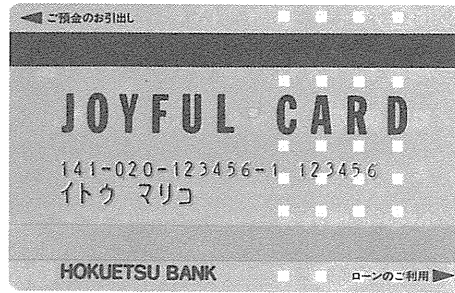
同年12月9日には証券担保ローンの取り扱いを開始した。これは、顧客が証券会社に保護預りを依頼している有価証券を活用した融資制度で、当座貸越による簡易迅速な資金提供が可能である。個人の金融資産増加に伴う、多角的運用に側面から応じたものといえよう。

61年2月1日、ジョイフルカードの取り扱いを開始した。これは、無担保・無保証人、貸越極度30万円の約定弁済方式のカードローンである。カード方式による融

表21 主な新種ローン一覧表(昭54.4.1以降)

取り扱い開始 年 月 日	新種ローン名
昭和55.6.16	カードローン・ミニ
56.4.15	ソーラーローン
58.10.14	社員ローン
60.3.25	保険ローン
60.12.9	証券担保ローン
61.2.1	ジョイフルカード
61.2.1	タイムリーローン
61.5.1	ライフプランローン
61.11.4	住まいの改善ローン
62.2.2	大型フリーローン
62.2.2	マイカーローン
62.10.19	アパートローン
62.12.1	年金プラン
63.1.11	ウィンク・トラベルローン ウィンク・プライダルローン

資制度はすでに53年から実施してきたが、カードのデザインの斬新さと、返済にあたって毎月一定額が自動的に口座から引き落とされるという手軽さが受けて、大きく伸びている。



ジョイフルカード

また、同時に実施したものに、日本信販(株)の保証によるタイムリーローンがある。

これは多様なニーズを有する消費者に対して、銀行固有のローンとはやや味わいの異なる簡便さが売り物のローンである。

同年5月1日にはライフプランローンの取り扱いを開始した。この融資制度は、当行と安定した取引関係にある顧客に対して、簡便で低利なローンを提供することにより、利用者がライフサイクルに合った生活設計を描きやすくすることを目的としたものであった。

さらに、同年9月1日には、新設した当行関連会社である北越信用保証(株)の保証による住宅ローン、財形住宅ローンの取り扱いを開始した。

同年11月4日からは住まいの改善ローンの取り扱いを加えた。これは増改築のほか、造園、インテリア等、住まいのレベルアップに関する多様なニーズに応える低利で長期の無担保ローンである。

62年2月2日、これまで保証人を必要としていた育英ローンを、当行の関連会社である北越カード(株)の保証扱いに変更するとともに、ローンの対象となる教育機関を拡大するなど利用しやすい内容にした。

また、同日に実施したものに大型フリーローンとマイカーローンがある。大型フリーローンは不動産や有価証券を所有する消費者に対して、長期で大型のローンを提供することにより、健全な資産形成と生活の向上に寄与することを目的としたものである。

一方、マイカーローンは車社会といわれる今日における車の購入、修理などに必要な資金を低利で簡便なローンとして提供することを目的としたものである。

同年10月19日、アパートローンの取り扱いを開始した。この融資制度は、アパート・貸家の新築、増改築、購入等を希望する個人顧客に対して、長期で大型のローンを提供することにより、住宅の安定供給と顧客の健全な資産形成に役立てること

を目的としたものである。

同年12月1日には年金プランの取り扱いを開始した。これは日産生命保険㈱の積立年金保険に加入する個人を対象に、その一括払い保険料支払いのための融資を行うものである。一括払いと分割払いとの保険料差に着目したローンである。

63年1月11日、ウィンク・トラベルローン、ウィンク・ブライダルローンの取り扱いを開始した。これは同日から発売を開始したレディスマーケットを対象にしたパック商品「レディスプラン“ウィンク”」の契約者に、旅行、結婚関連資金を簡便で低利なローンとして提供するものである。

以上みてきたように、この10年間、消費者金融の分野においても、当行はつねに積極的な取り組み姿勢を維持してきた。まさに、縦糸と横糸を駆使した機織りにも似て多彩な商品開発であったといえよう。こうした新商品（預金、融資とも）の開発には、もちろん顧客ニーズの多様化を第一にあげなければならないが、それとともにコンピューターの利用と関連会社の活用が果たした役割の大きさも指摘しなければならない。

自由金利商品の取り扱い

二度にわたるオイルショック後の経済・金融環境の大きな変化の過程で、銀行法の改正、外国為替管理法の改正が行われた。これを契機に、それまで規制されていた預金金利、業務分野、資本市場の三分野を中心に、いわゆる金融の自由化が進展した。

金融の自由化は金融政策面における金利機能の活用、競争原理の導入を先駆けとして推進されたが、さらに、金融の国際化に伴う外国からの金融自由化要求によっていっそう加速された。

表22 自由金利預金残高の推移（昭59.3以降）
（単位：百万円）

年月末	譲渡性預金 (NCD)	市場金利 連動型預金 (MMC)	大口 定期預金	外貨預金
昭和59.3	1,660	—	—	3,240
60.3	1,650	—	—	6,866
61.3	3,490	13,714	4,000	32,292
62.3	890	7,426	40,749	48,974
63.3	—	31,070	122,704	84,096

このような背景のもとで、自由金利商品が相次いで開発され、取り扱われた。顧客の資産運用ニーズの多様化と金利選好の高まりを背景に、自由金利商品の取扱高は漸増した。このため、

自由金利預金全体の総預金に占める割合も次第に大きくなった。

当行の自由金利預金残高の推移は表22のとおりで、全体として漸増傾向にあり、今後もこの傾向は強まるものと思われる。

(譲渡性預金——NCD)

譲渡性預金 (NCD) は指名債権譲渡方式により譲渡可能な預金である。銀行経理上は「預金」勘定とは別に「譲渡性預金」勘定とされる。金利については臨時金利調整法の適用外とされ、当事者間で自由に決定される。

昭和54年5月16日からこの譲渡性預金の取り扱いを開始した。当初、発行限度は広義自己資本の25%、発行単位は5億円以上、1千万円単位、発行期間は3か月以上、6か月以内とされた。

その後、表23のように、発行条件の自由化措置が段階的に実施された。

表23 譲渡性預金の自由化措置実施状況 (昭63.3.31現在)

実施日	発行単位	付利単位	発行期間
昭和54.5.16 (取り扱い開始日)	5億円以上 1千万円単位	1千万円	3か月以上6か月以内
59.1.1	3億円以上 1千万円単位	〃	〃
60.4.1	1億円以上 1千万円単位	〃	1か月以上6か月以内
61.4.1	〃	〃	1か月以上1年以内

(注)：発行限度は、当初の広義自己資本の25%から徐々に拡大され、昭和62年10月5日に撤廃された。

(市場金利連動型預金——MMC)

市場金利連動型預金 (MMC) は、上限金利が一週ごとに市場の金利に連動して変動する自由金利預金である。金利はNCD平均金利を基準に一週間単位で上限利率が変動し、各金融機関はこの上限利率以下でMMC利率を決定する。

昭和60年3月1日から相互銀行、信用金庫等の中小金融機関、同年4月1日から普通銀行等で市場金利連動型預金の取り扱いを開始した。

当初、預け入れ限度は広義自己資本の75%、預け入れ単位は5千万円以上、1百万円単位、預け入れ期間は1か月以上、6か月以内とされた。

その後、表24のように、預け入れ条件の自由化措置が段階的に実施された。

表24 市場金利連動型預金の自由化措置実施状況

(昭63. 3. 31現在)

実施日	預け入れ単位	付利単位	預け入れ期間
昭和60. 4. 1 (取り扱い開始日)	5千万円以上 百万円単位	百万円	1か月以上6か月以内
61. 4. 1	"	"	1か月以上1年以内
61. 9. 1	3千万円以上 1万円単位	1万円	"
62. 4. 6	2千万円以上 1万円単位	"	1か月以上2年以内
62.10. 5	1千万円以上 1万円単位	"	"

(注)：1). 昭和62年10月5日に取り扱いを開始した元金成長型の自動継続後の市場金利連動型預金に限り、預け入れ単位は1円、付利単位は100円である。

2). 預け入れ限度は、当初の広義自己資本の75%から徐々に拡大され、昭和62年10月5日に撤廃された。

(自由金利型定期預金——大口定期預金)

急速に進展している金融の自由化のなかにあつて、顧客の金利選好に応えるため、大口定期預金の金利自由化が昭和60年10月1日から実施された。

これは、60年7月30日に政府が決定した「金融・資本市場開放のアクション・プログラム」の一環として行われたものである。大口定期預金の金利は臨時金利調整法の適用外とされ、^{あいたい}相対により自由に決定されることになった。

当初、この大口定期預金の預け入れ単位は10億円以上、1百万円単位、預け入れ期間は3か月以上、2年以内とされた。

その後、表25のように、預け入れ条件の自由化措置が段階的に実施された。

表25 自由金利型定期預金の自由化措置実施状況

(昭63. 3. 31現在)

実施日	預け入れ単位	付利単位	預け入れ期間
昭和60.10. 1 (取り扱い開始日)	10億円以上 百万円単位	百万円	3か月以上2年以内
61. 4. 1	5億円以上 百万円単位	"	"
61. 9. 1	3億円以上 1円単位	百円	"
62. 4. 6	1億円以上 1円単位	"	"
62.10. 5	"	"	1か月以上2年以内

(外貨預金)

外貨預金は外国通貨建てで、外国為替公認銀行に預け入れられる預金である。預け入れは外国為替取扱店に限られ、他の店舗は取扱店に取り次ぐ。外国通貨建てで

あるため、為替相場変動に伴うリスクが発生するが、リスクを回避するために為替の先物予約を行い、満期時の受取額を確定することもできる。

この外貨預金には外貨定期預金、外貨普通預金、外貨当座預金などがある。金利は臨時金利調整法の適用外であり、各銀行が自由に決定できる。

外国為替管理法が改正され、外貨預金が自由に行えるようになってから、外貨預金の残高は増加している。

当行は従来から米ドル建ての外貨預金を取り扱ってきたが、61年11月4日からスイスフラン定期預金の取り扱いを開始した。

自由金利預金は以上のとおりであるが、このほか自由金利商品として金投資口座^(注)などがある。

(注) 金投資口座は、通常、^{キン}金の先物価格が直物価格より高いことに着目して、価格変動商品である金を商社を通じて買入れると同時に、満期日をもって先物売予約を行うことにより、定期預金と同様の確定利付商品とするものである。購入価格と売却価格は募集ごとに決定される。金の現物は銀行の保護預りとなる。

6. 業務分野の拡大

外国為替業務の拡大

当行は昭和36年9月、乙種外国為替公認銀行の認可を受け、同年10月2日から本店営業部と東京支店で外国為替業務を開始した。その後、外国為替増強運動を展開するなど、外国為替取扱高の増嵩を図るとともに、逐次、外国為替取扱店と外貨両替店を増加させた(表26)。

また、50年12月には東京ドルコール市場への参加が認められた。これにより、米ドル短期資金の調達・運用の道が開け、業務の多様化が可能となった。ついで、外国為替管理の大幅な緩和により、53年4月1日から円の海外持出限度額が10万円から300万円に引き上げられるとともに、居住者外貨預金が1人300万円相当額まで拡充され、自由送金限度額も3,000ドルから300万円相当額に引き上げられた。

さらに、55年12月1日、改正外国為替管理法が施行された。その内容は、それまでの「原則禁止、例外自由」から「原則自由、有事規制」へと大きく転換した。こ

表26 外国為替取扱店・外貨両替店一覧表

(昭63.3.31現在)

外国為替取扱店		外 貨 両 替 店			
業務開始日	店 名	業務開始日	店 名	業務開始日	店 名
昭和36.10.2	本店営業部	昭和38.9.16	直江津支店	昭和62.10.19	枋尾支店
36.10.2	東京支店	53.3.6	古町支店	62.10.19	見附支店
50.5.1	新潟支店	53.3.6	高崎支店	62.10.19	加茂支店
51.7.1	大阪支店	54.3.22	柏崎支店	62.10.19	五泉支店
53.7.10	新宿支店	54.3.22	新発田支店	62.10.19	中条支店
(53.3.6)	三条支店	55.4.3	十日町支店	62.10.19	村上支店
54.7.25		59.11.5	長岡東支店	62.10.19	豊栄支店
(55.4.3)	燕支店	61.3.17	新潟東支店	62.10.19	県庁支店
61.10.1		61.12.1	新津支店	62.10.19	白山支店
(54.3.22)	高田支店	61.12.1	両津支店	62.10.19	小針支店
62.4.1		61.12.1	小出支店	62.10.19	亀田支店
(49.1.27)	新潟駅前支店	61.12.1	大和支店	62.10.19	白根支店
62.4.1		61.12.1	湯沢支店	62.10.19	小千谷支店
		62.10.19	新町支店	62.10.19	六日町支店
		62.10.19	大島支店	63.3.10	佐和田支店
		62.10.19	糸魚川支店	63.3.10	相川支店

(注)：外国為替取扱店の業務開始日のかっこ内は外貨両替店としての業務開始日。

表27 外国為替取扱高の推移 (単位：千ドル)

年 度	買 為 替	売 為 替	合 計
昭和55	112,711	101,091	213,802
56	126,459	105,289	231,748
57	167,317	141,701	309,018
58	492,272	462,657	954,929
59	635,999	637,197	1,273,196
60	1,038,112	1,095,371	2,133,483
61	3,575,122	3,528,663	7,103,785
62	10,230,146	10,148,411	20,378,557

れにより、海外渡航費、海外送金枠が
いっそう緩和されるとともに、居住者
外貨預金とインパクトローンも自由に
行うことができるようになった。

このような国際化の進展に伴う外国
為替管理法の緩和により、当行の外国
為替業務は表27のとおり拡大の一途を
たどった。

外国部の設置とコルレス認可

昭和50年代は、経済の国際化が地方経済にも浸透し、貿易の拡大や企業の海外進出の活発化となって現われ、外国為替業務へのニーズがいっそう高まった。

当行では、こうしたニーズに積極的に対応して営業基盤を拡充し、収益機会を拡大するには、海外の銀行との間で直接取引が可能なコルレス銀行の認可を取得することが必須条件であると判断した。そこで、53年8月、常務会においてコルレス銀

行の認可取得の方針を決定した。

これを受けて、54年10月、融資第一部の外国課を独立させ外国部を設置し、組織の整備、要員の養成などに努めた。

一方、新潟県内の外国為替取扱高の増嵩を図るため、55年4月、外国部の役職者を融資第一部(その後、59年5月の組織改正により業務企画部)と新潟事務所(その後、営業推進第二部)に常駐させ、営業店指導と取引先の渉外などを行わせることとした。さらに、全店に外国為替担当役職者を置き、各店の受入体制を強化した。

また、事務量の増加に対処する一方、外国部への事務集中を図るため、55年5月19日、外国為替業務のオンライン処理を実施した。さらに、行内研修、行外研修、外国為替トレーニー制度、海外トレーニーの派遣などにより要員の養成、確保を図った。

この結果、認可取得に必要な諸条件が整い、56年3月5日、地方銀行で27番目のコルレス銀行として認可された。最初のコルレス先として、同年4月27日、東京銀行と契約を締結し、コルレス業務を開始した。

しかし、この段階では外国銀行5行に限りコルレス契約締結が承認されるコルレス限定承認銀行であったため、その後、取扱実績を高め、受入体制の整備、要員の充実に努め、外国銀行25行までの限定承認銀行となった。

さらに、60年8月21日にはこれまでの実績が認められ、外国銀行等と自由にコルレス契約を締結できる包括コルレス銀行に昇格した。これにより、コルレス業務のみでなくシンジケートローンの貸出枠が広がるなど、国際業務の展開が容易になった。

その後、コルレス網の拡大により、63年3月31日現在における当行のコルレス契約締結先は邦銀7行、邦銀の海外現地法人3行、外国銀行47行にふえている。

なお、業容の拡大に伴う海外送金等の事務量増加に対応し、事務負担の軽減とコスト低減を図るため、61年5月19日、国際銀行間のデータ通信システムであるスイフト^(注)に加盟した。

(注) スイフト (SWIFT)

Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunicationの略。

昭和48年5月、欧米15カ国の主要銀行239行が中心となって設立された国際間の送金・取立等、外国為替の国際データ通信網である。

証券業務の開始

昭和57年4月1日の新銀行法施行により、銀行は証券業務が可能となった。このことは明治以来の銀行業務に証券業務が加わったという点で、普通銀行にとって画期的なことであった。この背景には、一方において金融の自由化、国際化の滔々たる流れがあったが、もう一方において、国債大量発行時代における国債の市中消化と流通の円滑化という二面性が存在した。

表28 公共債窓口販売額の推移 (単位：百万円)

種別 年度	国債	地方債 政府保証債	合計
昭和58	3,479	—	3,479
59	6,487	—	6,487
60	8,092	—	8,092
61	5,247	—	5,247
62	4,014	—	4,014

当行は56年6月22日開催の株主総会において、証券業務の取り扱いができるように定款を変更し、その開始に備えた。そして、58年1月31日付で当局の認可を受け、同年4月9日から長期利付国債、地方債、政府保証債、10月7日から中期利付国債、割引国債の窓口販売を開始した。

これらの公共債窓口販売額の推移は表28のとおりである。

さらに、60年6月1日からは既発債の売買（ディーリング）業務を開始した。これは59年5月31日に都市銀行など34行（庫）、同年10月19日に外国銀行3行が当局からディーリング業務の認可を受けたのに続き、60年5月31日に当行を含む地方銀行44行、相互銀行1行および外国銀行5行が認可を受けたことによるものである。

ディーリングの内容は、取り扱いを開始した最初の1年間は償還までの期間が2年未満の債券に限定されていた。しかし、61年6月2日からすべての公共債の取り扱いができる、いわゆるフルディーリングが可能となった。これにより、顧客ニーズに対応できただけでなく、当行にとっても売買差益、手数料収入などの新たな収益機会を手中にした意義は大きかった。

表29 公共債ディーリング売買高の推移 (単位：百万円)

種別 年度	国債	地方債 政府保証債	合計
昭和60	135,380	—	135,380
61	2,902,836	26,645	2,929,481
62	8,263,157	26,624	8,289,781

当行の公共債ディーリング売買高は表29に示すとおり、フルディーリングが可能となった61年度以降急増している。今後も、この傾向が続くものと思われる。

なお、公共債の窓口販売に先立ち、証券の外訪販売には社団法人全国地方銀行協会で行う資格試験に合格することが必須の条件と定められたので、全行員を対象に研修、試験を実施し、資格を取得させた。

この研修、試験はその後も毎年実施している。

金売買業務の開始

個人の金融資産の増大に伴い、資産運用の多様化について関心が高まる一方であった。こうした時流のなかにあつて、昭和57年4月1日、新銀行法が施行され、その付随業務として銀行の店頭において金の売買が可能となった。

当行でも、早速、同日をもって金売買業務の取り扱いを開始した。

金の販売方式には現物引き渡し方式と預り証交付方式がある。現物引き渡し方式は金地金を実際に授受するもので、取扱店は本店営業部、高田支店、新潟支店の3カ店である。この方式による金地金の種類は100gバー、500gバー、1kgバーの3種類である。

預り証交付方式は金の現物を顧客に直接引き渡さずに、代わりに預り証を発行するもので、取扱店は新潟県内全店である。この方式による売買は100g以上で、売買単位も100g単位となっている。

表30 金販売高の推移

(単位：kg, 百万円)

年 度	数 量	うち現物 引き渡し	うち預り 証 交 付	金 額
昭和57	51.5	26.5	25.0	154
58	72.2	47.3	24.9	216
59	76.0	49.9	26.1	201
60	82.6	48.2	34.4	182
61	103.0	62.6	40.4	203
62	120.4	62.5	57.9	255

(注)：金投資口座による販売高を除く。

当行が金売買業務の取り扱いを開始して以来の販売実績をみると、表30のとおり販売数量は漸増している。その内訳をみると、現物引き渡し方式による販売数量が預り証交付方式を上回っている。

周辺業務への進出

顧客ニーズの多様化に対応し、銀行機能を補完して当行の総合力を発揮するため、相次いで関連会社を設立し、周辺業務への進出を図った(表31)。

まず、昭和57年11月1日に北越リース㈱を設立した。リースは「物融」といわれるように、「金融」と相補う関係にある業務である。リースは企業にとって多額な設備資金を必要としないうえ、陳腐化によるリスクを回避できる利点があり、近年、旺盛な需要がある。そこで、当行は友好関係にある地元金融機関、損害保険会社、

表31 関連会社一覧表

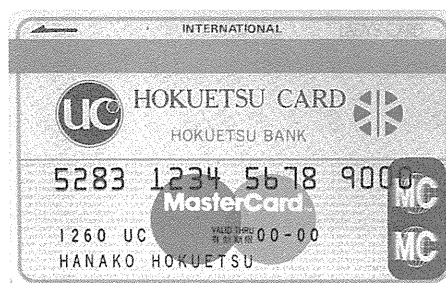
(昭63.3.31現在)

会社名	設立年月日	本店所在地	資本金(授權資本)
北越リース(株)	昭和57年11月1日	長岡市表町三丁目2番地1	120百万円(400百万円)
北越カード(株)	昭和58年6月1日	長岡市殿町一丁目5番地1	20百万円(80百万円)
北越ビジネス(株)	昭和58年10月1日	長岡市大手通二丁目2番地14	10百万円(40百万円)
(株)北越キャピタル	昭和59年12月5日	長岡市大手通二丁目2番地14	20百万円(80百万円)
北越信用保証(株)	昭和61年8月20日	長岡市表町三丁目2番地1	10百万円(40百万円)

(注)：昭和54年4月1日以降設立のもの。

生命保険会社、長期信用銀行等の出資と協力を得て、同社を設立した。

ついで、58年6月1日、北越カード(株)を設立した。当行はこれまで都市銀行系カード会社6社と提携してきたが、このままでは業務運営に当行の意思を反映できず、将来の消費者信用市場の拡大に充分対応でき



北越UCカード

ないものと判断されたので、カード業務への進出を図った。ユニオンクレジット(株)と提携し、同社と当行関連会社からの出資を得た。

また、同年10月1日、北越ビジネス(株)を設立した。業容の拡大に伴い増加する一方の銀行業務を効率的に処理するためには、定型的な業務を別会社に分離し、専門化することが得策であると判断した。そこで、当行が100%出資したビジネス会社を新設した。これにより、営業店における事務負担の軽減が図られる一方、事務コストの削減が可能となった。

さらに、59年12月5日、(株)北越キャピタルを設立した。近年、先端技術を応用した産業分野において、ベンチャー型中小企業の動きが活発化してきている。主としてこうした中小企業の育成を図るため、研究開発資金の援助、情報提供、コンサルティングを行うことを目的に設立したものである。出資は山一証券(株)グループと、当行グループの折半によるものであった。

そして、61年8月20日、北越信用保証(株)を設立した。当行住宅ローン業務の強化、充実を図り、それに付随する事務管理の堅確化、合理化を目的に設立したものである。出資は当行および当行関連会社から得た。

7. コンピュータリゼーションの推進

第3次オンラインシステムの導入

当行のオンラインシステム導入は、地方銀行のなかでは先駆的なものであった。すなわち、顧客サービスの向上と事務省力化を目的に、昭和46年10月に第1次オンラインシステムを稼働させた。その後、53年10月に至り、第2次オンラインシステムを稼働させた。これは、増大する事務の処理に対応するとともに、コンピューターのもつ情報処理、情報管理能力に着目し、顧客情報の管理を柱とした情報システムの構築を企図したものであった。

さらに、59年3月、常務会において第3次オンラインシステムの導入を決定した。この背景には、なによりも金融の自由化、エレクトロニクス化の進展が予想を上回るテンポで進んだことがあげられる。こうした環境の激変は、銀行業務を著しく多様化するところとなっており、従来のハードウェアとソフトウェアでは迅速な対応に限界があると判断されたことによるものである。

したがって、第3次オンラインシステムのねらいを、①情報システムの構築、②対外接続システムの拡充、③新商品、新サービス開発への迅速な対応におくとともに、④合理化の推進、⑤安全対策の強化にも配慮することとした。

具体的には、情報システムの構築は、銀行の内外で発生する情報をデータベース化し、これを利用して経営活動における意思決定を支援するとともに、営業店の渉外係を中心とした営業活動を支援し、合わせて本部・営業店事務の効率化を図ることに主眼をおいた。

一方、近年、オンラインシステムのネットワーク化が一般化するとともに、システム間の接続条件も多様化する傾向にあり、その円滑な対応が課題となりつつあった。対外接続システムを拡充することにより、金融経済情報の提供など企業ニーズに応じたファームバンキングの展開と各種ニューメディアの利用への途がいつそう明るいものになると思われる。

また、顧客のニーズに即した新商品、新サービスの開発とこれに伴うシステム面における迅速な対応は、金融の自由化のもとでは喫緊の課題である。

合理化の推進については、①漢字システムの導入による文字表記上の欠点是正と

事務効率の向上，②窓口業務に新たな端末処理システムを導入することによる省力化，③後方事務の集中処理による合理化，④伝票の削減と通帳・証書の統合など，30数項目にわたる事務合理化をめざした。

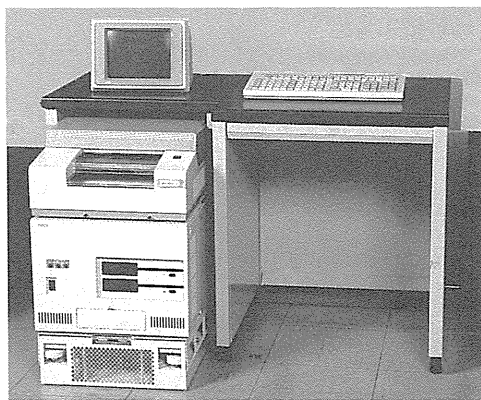
また，安全対策の強化については，地震，火災などにより，コンピューターシステムの稼働に不測の事態（障害）が起きた場合の社会的影響を考慮し，障害時に即時に予備機に切り替わる——ホットスタンバイ方式を構築することとし，いかなるときでもコンピューターシステムが停止することのないようにするものである。

この第3次オンラインシステムの開発から稼働までの日程は，緊要性，導入効果，投資額の平準化などの諸条件を考慮し，三段階に分けて行うこととした。

勘定システムを中心とした第一段階は61年11月4日に稼働させ，情報システムを中心とした第二段階は63年3月22日にスタートさせた。

コンピューターのレベルアップと新端末システム

第3次オンライン用のセンターマシンとしてユニバック1100-92システムを導入した。このシステムは，従来のユニバック1100-63システムと比較して約3倍の処理能力がある。しかも，これまでのプログラムがそのまま使用できること，安全対策に優れていること，対外接続についての拡張性があることなどの優れた特徴を備えている。



新端末機

一方，端末システムはオキタック1200システムからオキタック2300システムに移行させた。

新端末システムは従来のシステムに比べ，①漢字処理ができる，②パソコンが接続できる，③記憶容量が大きい，④図形情報が使える，などの利点があり性能が一段と向上した。この新端末システム

は，昭和60年6月3日から千手，神田両支店で試行後，本格的な稼働に踏み切り，順次，導入店舗をふやし，61年9月には全店が新端末システムへの移行を完了した。

窓口一線完結システムの導入

オンラインシステムの導入について地方銀行のなかでも先駆的であった当行は、窓口一線完結システムについても他行に先駆け、開発、導入を図ったが、実施にあたっては、投資効率を念頭におきながら徐々に行った。

窓口一線完結システムは、テラーズマシン機能とオンライン端末機能を兼ね備えた窓口端末機に、現金自動支払機と現金自動預入機を接続することにより、単純取引の記帳、現金の収納・支払いを窓口の担当者が一人で一切を行うものである。

これにより、①窓口業務の合理化、②顧客の待ち時間の短縮によるサービス向上、③人員配置の合理化が図られた。

昭和56年3月、窓口一線完結システムを本店営業部、川崎支店および新潟支店で試行後、逐次、導入店舗を拡大していった。その後、第3次オンラインシステムの導入に際し、窓口端末機としても使用できる新端末システムを採用した。

63年3月31日現在の窓口一線完結システムの導入状況は32カ店40セットとなっており、投資効率を測定しながら今後も拡大の計画である。

事務合理化の推進

業容の拡大に伴い増大する営業店の事務負担を軽減し、その分を顧客サービスの向上にあてるため、種々の事務合理化策を実施した。主要なものはつぎのとおりである。

(現金出納事務の合理化)

銀行事務のなかでも、これまで合理化が遅れがちであった現金出納事務について、機械化による省力化を検討し、手段を講じた。

まず、昭和54年6月、本店営業部にテラーズペイヤーを導入し、窓口の現金取扱事務の合理化を図った。ついで、54年9月、集金現金の整理事務を合理化するため、新潟支店に集金現金精算システムを導入した。その後、本店営業部、古町支店にも同システムを導入した。

さらに、57年7月、出納事務における現金処理の正確化・省力化、これに伴う人員配置の合理化を図るため、本店営業部に^{もとかた}出納元方システムを導入した。そして、順次、このシステムの導入店舗をふやした。63年3月31日現在、導入店舗数は15カ

店となっている。

また、これまで各営業店で行っていた量販店等から受け入れる大口現金を本部で集中処理し、営業店事務の合理化と資金効率の向上を図るため、56年3月、新潟支店内に新潟現金センターを設置した。さらに、61年4月にはその後の処理量の増加に対処し、本店内に長岡現金センターを設置した。

(押印事務の合理化)

押印事務の負担を軽減するため、朱肉パッド不要印（ポークス印）の採用を検討した。その結果、まず、認印についてポークス印を導入することとし、昭和57年6月、長岡市内の7カ店で試行し、8月から全店で使用を開始した。ついで、窓口事務の処理力向上のため、60年3月、出納印・テラー印も朱肉パッド不要印とした。さらに、集金事務合理化策として、60年5月から集金判をポークス印に変えた。

(印紙税の本部一括納付)

これまで各営業店で行っていた預金通帳に関する印紙税の一括納付は、手続きが煩雑であった。そこで、昭和58年4月1日から本部で一括納付することに変更し、営業店の事務負担の軽減を図った。

(取り次ぎ地方税の本部集中処理)

昭和60年3月18日、取り次ぎ地方税の本部集中処理を長岡市内店舗で試行し、4月8日から全店で実施した。これは顧客から収納した市町村民税等の地方税のうち、僚店または他金融機関に対して取り次ぎを要するものについて、これまで収納店で個別に処理していたものを営業店の事務負担軽減のため、本部で取りまとめ集中処理することにしたものである。

(ファクシミリの全店設置)

本支店間の情報の正確かつ迅速な伝達を図り、事務の効率化・合理化に資するとともに、顧客サービスの向上を図るため、ファクシミリの設置を進め、昭和62年4月10日、全店設置を完了した。

機能サービスの実施

多様化する顧客ニーズと増大する事務量に対応するため、下記のような各種の機能サービスを実施し、効果をあげた。

(登録振込サービス)

登録振込サービスは振込事務の簡素化と顧客サービス向上のため、定例的な総合振込・給与振込利用先について、営業店であらかじめ振込先を登録しておき、取引先から振込金額の提示を受けた場合、本部のコンピューターで処理することにしたもので、昭和54年4月2日から実施した。これにより、取引先の経理事務の軽減と当行の営業店事務の省力化が図られた。

(自動収納サービス)

自動収納サービスは預金の口座振替機能を利用して、企業、諸団体等の販売代金などを本部のコンピューターで処理し、一括回収する手段であり、昭和55年4月1日から実施した。取引先の集金業務の省力化、経理事務の合理化に役立つ一方、当行の営業店事務の簡略化、フロー資金の捕捉等に効果をあげた。その後、56年12月21日からこの自動収納サービスは対象先を全国地方銀行の取引先にまで拡大することが可能となり、全国地銀共同ネット商品として定着した。

(資金振替サービス)

資金振替サービスは取引先企業が資金管理を効率化したいというニーズに対応したものであり、昭和59年7月9日から実施した。

このサービスには資金集中サービスと資金配分サービスがある。資金集中サービスは支社口座（営業所・出張所等）から本社口座への資金振替を行い、資金配分サービスは本社口座から支社口座への資金振替を行うものである。当座預金と普通預金を対象口座とし、振替日、振替金額をあらかじめ定めておく仕組みになっている。

(地方税納入サービス)

地方税納入サービスは給与所得者の市区町村民税、都道府県民税等の特別徴収される住民税について、毎月、企業に代わって納付書の作成と納税を行うものである。

このサービスを昭和61年4月10日から実施した。これにより、企業の経理事務の省力化と当行の営業店事務の軽減が図られた。

(一括支払いシステム)

企業は仕入代金支払いのため仕入れ先に対して手形を振り出しているケースが多く、手形の作成、交付、管理にあたって事務負担が大きい。一括支払いシステムはこの点に着目して開発されたものである。これにより、企業の支払い事務の合理化、印紙税の節約に役立つ一方、銀行の手形決済事務の効率化が図られる。

この一括支払いシステムには、債権譲渡担保方式と一括手形併用方式の二つの方法があり、仕入れ先が支払期日以前に資金を必要とする場合には、銀行が売掛金債権を担保として当座貸越を行う仕組みになっている。当行は昭和62年9月1日から一括支払いシステムの取り扱いを開始した。

(社員預金サービス)

社員預金サービスは、社内預金制度を実施している企業の事務合理化、経費節減のニーズに対応したもので、昭和62年11月16日から実施した。

このサービスの前提となる社内預金制度は、企業の資金調達手段および従業員に対する福利厚生の一環として広く行われてきた。しかし、近年の金融緩和基調により、企業の資金調達手段としてのメリットが薄れてきたことと、事務手続きが煩雑であり、しかも、かなりの利子補給が必要なことから見直しの気運が生じていた。

そこで、当行は企業の社内預金を当行の預金に移行し、社内預金の入出金、利子補給計算等の煩雑な事務を代行することとしたが、これに合わせてスウィング・サービス機能をセットした社員預金サービスを開発したものである。これにより、企業の事務負担の軽減、従業員の利便性の向上などが図られるとともに、当行にとっても個人預金の増強等が可能となった。

エレクトロニック・バンキングへの対応

銀行は経済の高度成長期に大衆化を進め、それに伴って急増した事務処理のためにコンピューター処理化を推進してきた。その後、経済社会における情報化の進展に伴い、コンピューター利用も単に内部事務の省力化・効率化のためだけでなく、

多様化する顧客ニーズへの対応へとその分野を拡大してきた。

つまり、コンピューターのもつ情報処理能力への信頼が高まり、これをいかに多角的に利用するかが課題となった。しかも、エレクトロニクス技術の急速な進歩、通信回線の自由化、銀行行政の弾力化・自由化等が進み、これらが推進力となってエレクトロニック・バンキングが大きく前進するところとなっている。

ところで、エレクトロニック・バンキングとは、銀行のオンラインシステムを中心にコンピューター、通信回線、各種機器などのエレクトロニクス技術を応用して金融情報を流したり決済を行うシステムで、企業と銀行を結ぶファーム・バンキング、家庭と銀行を結ぶホーム・バンキングなどの総称である。

ファーム・バンキングは企業と銀行の間を通信回線で結び、企業における銀行取引事務の合理化や資金の効率的運用・調達などのニーズに積極的に応える各種サービスを提供するシステムである。

一方、ホーム・バンキングは家庭と銀行の間を通信回線で結び、家庭にいながら預金残高照会、振込依頼などのできるサービスを提供するシステムである。

当行はこのエレクトロニック・バンキングを営業戦略の一環として位置づけ、早くからその対応に着手し、サービスの種類と内容を豊富にすることにつとめてきた。

まず、昭和59年2月29日、県内金融機関初のパソコンによる独自のファーム・バンキングサービスを(株)新潟三越百貨店（現、(株)名古屋三越百貨店新潟三越店）との間で開始した。これを契機として、その後、相次いでテレホンサービス、データ伝送サービス、金融情報サービス等を実施した。その結果、63年3月31日現在のこれらのサービス契約先は1,748先に達している（表32）。

表32 エレクトロニック・バンキングサービス契約先数
(昭63.3.31現在)

サービス名		契約先数
パソコンファーム・バンキングサービス		5 ^先
テレホンサービス	ダイヤル	219
	プッシュホン	333
	ファクシミリ	1,081
	パソコン	5
振替・振込サービス	プッシュホン	76
	パソコン	5
データ伝送サービス		3
金融情報サービス		21
合計		1,748

また、地域密着の一環として全国的にも先駆的な異種金融機関とのCDオンライン提携を推進し、順次、提携先を拡大した。これにより、新潟県内主要金融機関とのCD・ATMの相互利用が可能となり、顧客利便は著しく向上した。

(ポータブル端末機)

ポータブル端末機は渉外係が持ち歩くことのできる携帯用オンライン端末機である。取引先の電話機を利用して銀行のコンピューターとオンラインで接続し、各種預金取引と通帳記帳、照会などを行うことができ、顧客サービスの向上と渉外活動の効率化が図られるという利点がある。

当行は昭和59年3月26日、本店営業部、柏崎支店、新潟支店、新潟駅前支店、燕支店の5カ店に1台ずつポータブル端末機を導入した。

当初、ポータブル端末機は行政上、銀行の出張所として位置付けられ、1台ごとに当局の認可が必要で、1行当たり30台以内という制約があった。その後、規制が緩和され認可制から届出制となり、設置台数も制限が撤廃された。

しかし、このポータブル端末機は、重くて持ち運びに不便であること、取引先の電話機を利用することなど、運用上、多くの欠点が指摘され、普及せずに今日に至っている。

(テレホンサービス)

テレホンサービスは銀行のセンターのコンピューターと日本電信電話公社(現、日本電信電話^(注)株)=NTT)の共同利用型音声応答システム(ANSERシステム)を専用回線で接続することにより、電話等を通じてコンピューターが直接、取引内容の通知と照会に対する回答を行うものである。これにより、取引先に対するサービスの向上と営業店事務の合理化が図られることになった。

当行は昭和59年4月2日、長岡・新潟両地区を中心にこのテレホンサービスを開始した。その後、取扱対象店舗の拡大とサービス内容の充実を図った。

そして、60年2月12日、当行本支店における同一名義の口座間の振替・振込処理を行うテレホン振替・振込サービスを開始した。このサービスは電話により資金の移動を行うことからペイバイホン・サービスと呼ばれる。その後、名義の異なる口座への資金移動も可能にするなど機能を拡充した。

さらに、61年12月10日、NTTのANSERシステムに顧客のパソコンが接続可能となったので、顧客に対してパソコンによる振替・振込サービスと照会サービスを提供するANSERパソコンサービスを開始した。

(注) ANSER=Automatic Answer Network System for Electronic Request
NTTが開発した共同利用型の音声等による自動応答システムである。

(データ伝送サービス)

データ伝送サービスは取引先のコンピューターと当行のコンピューターとを通信回線^(注)(DDX回線)で接続し、データの送受信を行うものである。このシステムは高速通信回線を使用するため、大量のデータの送受信が可能であり、磁気テープ交換によるよりも一層の省力化を図ることができる。

当行は昭和59年10月17日、丸福証券^(株)との間で最初に当行独自のシステムによるこのデータ伝送サービスを開始し、その後、順次、サービス提供先を拡大していった。

さらに、59年12月17日から地方銀行データ伝送システム(略称CNS)によるサービスを開始した。このサービスは地方銀行協会加盟銀行が会員銀行と取引先企業間のデータ伝送を行うもので、59年11月12日に63行共同でこのシステムを設置した。

(同年12月1日、西日本銀行の加盟により、現在は64行共同で稼働中)

(注) DDX=Digital Data Exchange

デジタルデータ交換網の略。従来の電話網に比べ高速・高品質のデータ伝送が可能な交換網である。

(金融情報サービス)

金融情報サービスは、取引先の金融情報を入手したいという要請に応えたものであり、取引先からのファクシミリやパソコンによる照会に対して金融情報を提供するサービスである。

提供する金融情報は、外国為替相場、短期金融市場レート、債券相場などで、刻々と変化する情報も含まれている。これらの情報は地方銀行データ伝送システムのセンターに蓄積される仕組みになっており、当行本部のコンピューターとANSERセンターに通じている。

当行は昭和62年7月1日からこの金融情報サービスを開始した。

(企業所有CDの資金移動サービス)

企業所有CDの資金移動サービスは、企業が福利厚生の一環として従業員の社内預金等の払い出しのため、企業内に設置したCDと銀行のコンピューターとを通信回線で接続し、支払いに伴う事務処理を企業に代わって銀行が行うものである。

すなわち、企業所有CDによる支払いは、企業が従業員に対して一時的に立て替え払いを行い、その後に従業員の口座から引き落とし回収する手続きとなっている。この資金を移し換える事務処理を企業に代わって銀行が行うのが資金移動サービスであり、このサービスには、CD利用時に即時に処理するオンラインサービスと翌日一括して処理するオフラインサービスとがある。

当行は昭和60年2月1日からネミックラムダ(株)長岡工場との間で資金移動のオンラインサービスを、さらに、61年8月25日から(株)オーエム製作所長岡工場との間でオフラインサービスを開始した。

その後、アデランス工芸(株)、(株)真人日本精機小千谷工場との間でもこのオンラインサービスを実施した。

8. 人事諸施策の実施

人材の育成と活用

低成長経済の定着、利鞘の縮小、金融自由化の進展など、銀行を取り巻く経営環境が厳しさを増すなかで、これに対応するため、当行は長期経営計画の基本方針として、つねに「人材の育成と活用」を掲げ、少数精鋭化をめざした。それは、具体的には「行員2,000名体制」の実現であった。

そこで、優秀な人材の確保に努めるとともに、人事諸制度の改善を図り、さらに、コンピューター等による事務処理の効率化を推進し、証券部門、外国為替部門などの新しい業務分野への人員の重点的配置を行った。

一方、従業員の高齢化に伴う中高年齢者の人材活用も大きな課題となってきた。このため、昭和61年10月、人事部に中高年対策専担者を配置し、進路相談、研修・教育、職務開発などを行っている。

また、身体障害者の雇用や女子行員の活躍の場を拡げて男女の均等な機会・待遇の実現を図ることにも積極的に対応した。

これらは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(61年10月施行)、「身体障害者雇用促進法」(35年7月施行)、「男女雇用機会均等法」(61年4月施行)といった社会的要請に積極的に応えたものである。

人事考課制度と資格規程の改正

これまでの人事考課制度は昭和41年に制定され、長い年月を経過している。この間、必要に応じて改正が行われてきた。

しかし、近年、銀行を取り巻く環境は一変し、業務内容も複雑化、多様化した。このため、人事面においても積極的な対応を迫られるところとなった。すなわち、従業員の公正な処遇と人材の育成によって少数精鋭を実現し、合わせて職場の活性化を図る必要があったので、59年5月1日、人事考課制度を全面的に改正した。

改正の内容はつぎのとおりである。

- (1) 考課項目を全面的に組み替え、評価領域を、①実績評価、②上位資格能力評価、③職務経験適性、④教育・研修、⑤性格特性の5項目で構成した。
- (2) 従業員に求められる要素を中心に、資格ごとに具体的表現で評価項目を選定することとした。
- (3) 評価項目の内容を明確にするとともに評価レベルを統一するため、資格別に観察視点と評価基準を定めた。
- (4) 適正な考課を行うため、考課補助具を整備するとともに人事考課に関する規程、手続き等を集大成した。

これに伴い、考課を適正かつ円滑に行うため、日常的に活用する『人事カード』を改正し、新たに『指導育成の記録』を制定するとともに考課の公正と厳正を期すため、考課者研修を実施した。

また、これまでの資格規程は53年4月の改正後、時の経過とともに資格基準が実態とかけ離れる傾向にあったので、59年5月1日に改正し、より納得性の高い制度とした。

福利厚生の充実

厳しい経営環境のなかで、従業員の福祉の増進と生活の安定を図るため、たえず現状を把握し、諸制度の見直しを行い、これに基づいてつぎのような諸施策を実施した。

昭和55年11月に、任意加入制団体終身保険制度を実施した。この背景には21世紀を目前にして、わが国社会の高齢化がいつそう進展する傾向にあり、老後の保障が大きな課題となりつつあったことがあげられる。この制度はこうした社会の動きに対応したものであり、在職中に積み立てを行い、定年退職時に終身保険に切り替える仕組みとなっている。

また、58年2月には、従業員財形年金貯蓄制度を実施した。すでに当行では、46年6月に施行された勤労者財産形成促進法に基づき、50年8月、従業員財形制度を実施していたが、さらにこの制度により、行員の自助努力による資産形成が図られることになった。

60年4月に、私傷病積立休暇制度を実施した。この制度は就業規則に定めてある年次有給休暇のうち、繰越時に自動消滅する休暇を従業員が一定日数（最高45日）まで積み立て、私傷病により長期欠勤を要する場合にこの積み立てた休暇を使い、安心して療養に専念できるようにしたものである。

61年3月には、第ⅡBグループ保険制度を実施した。当行はこれまで、銀行で一括払い込みする団体保険（Aグループ保険）と、役員・従業員が任意に加入する団体保険（Bグループ保険）を制度化してきた。この制度はこれに加え、在職中はもとより退職後の保障をさらに充実することを目的としたものである。

62年4月、入院補助金給付制度を実施した。この制度は従業員およびその家族が傷病により長期間入院した場合に、補助金を支給することにより、経済的負担の軽減をめざしたものである。

このほか、福利厚生の一環として、従業員融資制度の充実、従業員持株制度の拡充、寮・社宅の整備、契約保養所の増設などを図った。

研修制度の改正

金融の自由化が具体化されようとしており、従来とは比較にならないほど、人材育成の要請が高まっている現状にあって、これに対応できる人材を育成することが

急務とされている。当行ではこうした時代の要請に対して、昭和56年4月1日、研修規程を改正した。

基本的な考え方はつぎのとおりであった。

- (1) 行員の能力開発は職場内研修（OJT）と自己啓発を柱として進める。
- (2) 集合研修は職場内研修と自己啓発を補完するものとして充実・強化する。
- (3) 職場内研修，集合研修，自己啓発が有機的に作用し合って効果をあげうるものとする。

これに基づき、職場内研修，行内検定試験，銀行業務検定試験，通信講座，集合研修，行外研修について改正を行った。

その後、新入行員の早期戦力化を図るため、基礎教育期間を従来の3年間から2年間に短縮し、また、職場内研修の効果を促進するため新入行員を対象に実務競技会を実施した。

さらに、職場内研修等の効果的な推進のため、『マンツーマン教育の手引』、『OJTの手引』、『自己啓発ノート』などを制定した。

トレーニー制度等の実施

行内研修の一環として、その効果を一層促進するため各種のトレーニー制度を導入した。また、人材の育成を目的として、海外研修等派遣制度を実施した。

（融資トレーニー制度）

営業店の融資担当役職者および融資係を対象として、昭和55年10月1日から融資トレーニー制度を導入した。この制度は、対象者が本部担当部において一定期間、審査業務を経験することを通して、自己啓発を動機づけるとともに、体系的、実践的な能力開発により、的確な融資判断力を養うことを目的としたものである。

（外国為替トレーニー制度）

外国為替取扱店の外国為替事務担当者およびその代務者を対象として、昭和57年6月1日から外国為替トレーニー制度を実施した。この制度は外国部において一定期間、実務研修を行うことにより、外国為替業務の基礎知識を付与し、事務処理能力の向上を図ることを目的としたものである。

(証券トレーニー制度)

昭和57年に新銀行法が施行され、58年に証券業務が認可されたことを契機に、この分野の取り扱い能力の強化が課題となってきたので、営業店の渉外担当役職者を対象として、59年4月1日から証券トレーニー制度を実施した。この制度は経理部において一定期間、証券事務を経験することによって、実践的な証券業務のレベルアップを図ることを目的としたものである。

(海外研修等派遣制度)

金融の自由化、国際化の急速な進展に伴い、国際感覚豊かな人材が要求されるようになった。そこで、その育成を目的として昭和63年1月1日から海外研修等派遣制度を実施した。これによって、長期人材育成の観点から若手行員を中心とする行員の海外研修の機会が制度化された。

QCサークル活動の導入

QCとはQuality Controlの略で品質管理と訳され、生産性の向上、サービスの改善などを目的としたものである。

QCサークル活動は同じ職場内で、仕事の改善、サービスや能率の向上をめざし、自主的に小グループをつくり活動するものである。銀行業界では昭和52年に三和銀行が「クローバー・サークル活動」として取り組んだのが最初であった。その成功に刺激され、その後、各銀行で活発に導入されるようになった。

当行でも職場の活性化のためQCサークル活動の導入を決定し、その活動の目的としてつぎの3点を掲げた。

- (1) 働きがいのある明るい職場をつくる。
- (2) 顧客ニーズに対応できる仕事とサービスの向上・改善をはかる。
- (3) 自主性ある人材の育成をはかる。

そして、57年4月、本部の2部、営業店の8カ店で試行し、58年4月から全行的に実施した。実施に際し、人事部に事務局を置き、QCサークル活動の促進と状況把握につとめるとともに、各サークルの活動状況を紹介する「QCサークルひろば」を発行した。

また、60年3月、本店で第1回のQCサークル推薦発表大会を開催した。全店につくられた105サークルのなかから、推薦された6サークルが集まり、その成果を発表し合った。これは相互の啓発を促し、QCサークル活動をいっそう活発にするために行われたものである。以後、発表大会を毎年開催している。

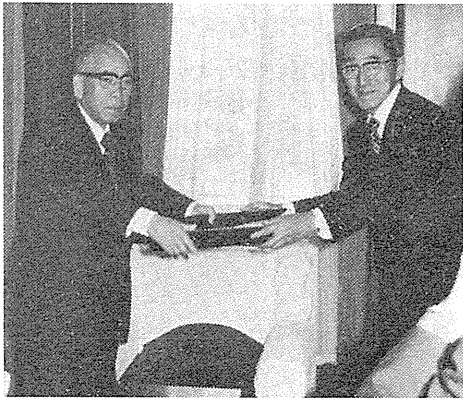


QCサークル推薦発表大会

9. 地域社会とともに

地域社会への貢献

当行は創業100年にあたる昭和52年に、教育文化施設の拡充にと新潟県に1億円を寄贈した。その後、55年1月にも県に1千万円を寄贈したが、これは新潟県の立県



県立自然科学館の建設資金の一部を県に寄贈

100年記念事業の一環として、県立自然科学館の建設が進められており、その資金の一部に充てるためのものであった。

また、当行は創業110年記念事業の一環として、62年9月5日、長陵交通安全協力会と連名で、県民の交通事故防止に役立てるため、新潟県警察本部にパトロールカーを寄贈した。さらに、9月9日には救急の日になみ、市民の救急活動に

資するため、長岡市消防本部に救急車を寄贈した。

このようにして、当行は折りにふれ、地域社会への利益還元を図ってきた。

また、当行は42年9月、国際保護鳥・特別天然記念物である県民の鳥「とき」をバンクカードに制定し、新潟県との一体感を高め、地域社会との親密度を深めてきた。

そして、翌43年5月のバードウィークに、ときの保護費の一部にと全行員から寄せられた募金に当行からの寄付金を付加して、県のとき愛護会に寄贈した。以後、毎年、募金を継続し、創業110年にあたる62年には、これにちなみ110万円を寄贈した。この「とき愛護募金」は62年で20回を迎え、その累計額は1千万円に達した。

技術協力室の設置

近年、技術革新時代、情報化時代を迎え、知的サービスの提供について地域社会からの要請が一層高まる傾向にある。成熟化した産業の多い新潟県内では、新たな飛躍のため、適切な技術指導を求める声が大きくなりつつあった。

そこで、当行は昭和58年10月1日から前長岡技術科学大学副学長の工学博士手嶋立男を顧問として迎え、県内中小企業に対して技術指導はもとより、経営全般にわたり助言を行うこととした。60年4月1日からは、対外的な呼称を技術協力室とした。

この技術協力室の存在は、「地方銀行と地域社会のあり方」における新しい試みとして全国的にも注目を浴びた。技術協力室は地域社会に溶け込み、地域産業の活性化に少なからず貢献している。

シンポジウム、セミナーの開催

当行は地域社会から信頼され、必要とされる銀行を実現するため、地域社会に密着した諸活動を行った。

昭和59年10月17日の新潟市を皮切りに、県内主要都市6カ所において、当行と地元商工会議所の共催、県と地元自治体の後援で「地域振興シンポジウム」を開催した。これを開催した趣旨はつぎのとおりである。

わが国の産業構造が大きな転換期を迎え、新潟県においても工業構造の劣化が著しく、本県経済の立ち遅れが指摘されるようになった。こうした現状に鑑み、県内産業に刺激を与え、地域の活性化に寄与することを意図したものである。

各会場はいずれも盛況で、当行の経営姿勢が高く評価された。

また、60年9月19日には当行本店講堂において、「明日のために、いま打つ手は何か——中堅企業の成長戦略を探る——」というテーマで、当行と山一証券(株)の共催、長岡商工会議所の後援により「中堅企業ニュー・エグゼクティブ・セミナー」を開

催した。中越地区を中心に、県内各地から多数の参加者があり、好評であった。

点字チェックライターによる複記サービス

社会福祉に対する当行の姿勢を明示するとともに、目の不自由な人達に貯蓄の喜びを感じてもらうことを目的に、昭和61年10月1日から点字による証書への複記サービスを開始した。

このサービスは点字チェックライターを使用し、定期預金と定期積金の証書に預け入れ金額（定期積金については給付契約金）と満期日を複記するもので、全店で実施した。

点字チェックライターは当行行員の発案により、事務器メーカーが開発したものである。全国金融機関で初めてのこととして、新聞、テレビ等のマスコミに取り上げられ、反響を呼んだ。

その後、他金融機関でもこの点字チェックライターの採用が相次いでいる。

年金相談の実施

高齢化社会を迎え、年金に対する関心が高まりつつあることに鑑み、当行は創業110年記念事業の一環として、昭和62年5月から専門家による年金相談を実施した。実施にあたっては新潟県社会保険労務士会後援のもとに社会保険労務士の派遣を受け、県内本支店24カ店で開催した。

この年金相談については、根強いニーズの存在が認められたので、同年10月からくらしと経営の相談室の長岡相談室において、定期相談を実施することにした。

ディスクロージャー誌の発行

昭和57年4月の新銀行法の施行により、銀行に対して新たに、「業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧」、いわゆるディスクロージャーが義務づけられた。

当行はこれまで、決算後の株主への配布資料である『営業のご報告』を一般顧客向けのディスクロージャー資料として記載内容を充実してきた。しかし、これだけでは内容に不十分な面があったため、業界の統一基準にのっとり、62年に初めて、ディスクロージャー誌『北越銀行の現況1987』を発行した。

同誌はカラー刷りのA4判36ページで、内容は統一開示基準52項目を含め、経営理

念から店舗網まで多岐にわたり、写真、図表を多用し、見やすく理解しやすいように作成した。

10. 創業110年運動の展開

委員会の設置と諸施策の実施

昭和62年に創業110年を迎えるにあたり、これに伴う業務推進策と記念事業・記念行事を企画立案し、その実施過程をフォローすることを目的に、61年10月1日、創業110年委員会を設置した。

同委員会は、創業110年の営業推進策および事業計画について、検討結果を取りまとめて頭取に答申した。その内容は、①営業推進部門、②士気高揚・活性化部門、③広告宣伝部門、④記念事業部門の4部門にわたって諸施策を策定し、積極的に展開することとした。そして、62年4月から諸施策を実施した。

営業推進部門では預金、融資、基盤拡大の各項目について具体的な目標を掲げ、全店統一感謝デー、年金相談、役員臨店および懇談会等の推進策を実施した。また、収益については『営業店収益管理の手引き』を作成、配付し、収益意識の高揚を図った。

士気高揚・活性化部門では行是の制定と行訓の改定、スローガンの募集・掲示、朝礼の徹底による店内コミュニケーションの向上、提案制度の改正、全行運動会等を実施した。

広告宣伝部門では行名看板の変更、信濃川パネル展の開催、大口預金先および北親会会員への記念品贈呈等を実施した。

記念事業部門ではパトカーおよび救急車の寄贈、研修センターの新築、北親会との共催による記念講演会等を実施した。

これらの諸施策を積極的に展開した結果、営業推進部門の諸目標を全て達成することができた。

すなわち、預金項目では、62年上期総預金平均残高目標1兆200億円に対して、実績は1兆573億円、62年下期総預金平均残高目標1兆1,000億円に対して、実績は1兆1,414億円、創業記念月の62年12月中の総預金平均残高目標1兆1,328億円に対し

て、実績は1兆1,909億円、62年12月末個人定期預金残高目標5,000億円に対して、実績は5,135億円となった。

また、融資項目では、個人ローン新規実行目標110億円に対して、実績は134億円となった。

さらに、基盤拡大項目では、年金振込指定獲得目標4,511件に対して、実績は4,878件、年金予約獲得目標7,022件に対して、実績は13,590件、ジョイフルカード販売目標30,110枚に対して、実績は37,875枚となった。

行是の制定と行訓の改定

昭和62年4月1日、新たに行是を制定するとともに、行訓を改定した。

当行ではこれまで、経営理念を表すものとして行是が定められていなかったもので、創業110年を機に行是を制定した。また、行訓は40年の本店新築記念事業の一環として41年1月に制定されたが、制定後、長い年月が経過したこともあり、これを機に新しい観点から見直しを行ったものである。

行訓は行員の行動指針として、朝礼、会議等において全員が唱和することとしている。

〔行 是〕

北越銀行は、広く金融サービスを提供し、顧客に信頼され、役に立つ銀行として、地域社会の発展に貢献する。

〔行 訓〕

- 一、目標に向って力を合わせよう
- 一、積極的に行動しよう
- 一、信頼と期待にこたえよう
- 一、自己啓発につとめよう
- 一、“ありがとう”をひろげよう

研修センターの新築

当行の現在の研修所は旧本店新館2階および3階部分を改装する一方、食堂などを一部増築して、昭和42年3月に竣工した。しかし、その後、長い年月が経過し狭隘になり、老朽化も著しく、効果的な研修ができにくい状況にあった。

一方、銀行を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、これに対応できる人材を育成することが急務であると認識された。そこで、創業110年記念事業として、金融新時



研修センター地鎮祭

代に対応できる人材育成の拠点となる研修センターの新築を決定した。そして、創業110年委員会の小委員会として、「研修センター新築専門委員会」を設け、検討を行い、創業110年委員長から頭取に答申した。

新しい研修センターは、旧本店跡地に現在の研修所に隣接して、62年10月、着工した。64年2月に完成、同年3月、使用開始の予定である。

建築概要は次のとおりである。

建築面積 682.97m² (206.60坪)

建築延べ面積 3,596.84m² (1,088.04坪)

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り

階数 地下1階・地上5階、塔屋1階

研修センターは完成時の主な施設として、120人が受講できる大研修室1室、50人規模の中研修室1室、10人規模の小研修室5室と51人の宿泊施設を予定している。このほか、機械研修室2室を設け、コンピューター端末機、パソコン操作の訓練にあてるとともに、最新の視聴覚設備を導入する予定である。さらに、新たに資料室、図書室、トレーニング室、ラウンジなども配置の予定で、親しみやすい、開かれた施設として利用されるよう工夫が凝らされている。

行名看板の変更

当行は創業100年の昭和52年に行名書体の変更を行った。これに伴い、行名看板も親しみやすさを強調するため、カナ文字化して「ホクギン」とし、イメージチェン

ジを図った。

その後、10年を経過し、当初の目的を達したものと判断されたので、62年に創業110年を迎えるにあたり、名実ともに1兆円銀行にふさわしい重厚さを出し、イメージアップを図るため、行名看板を漢字の「北越銀行」に変更した。この際に、現代感覚を採り入れ訴求力を増すため、書体を若干細くする一方、地色のウォームレッドを少し濃くした。

また、主看板の下につく小看板は、これまでの「北越銀行」の表示を「ホクギン」に変更し、新たに店名を付け加えることとした。

創業110年記念式典

昭和62年12月20日、当行は創業110年の記念日を迎えた。当日が日曜日であったので、翌21日の始業前に全店で創業110年記念式典を挙行了。本店においては、行是・行訓の唱和に続き、中山頭取がつぎのような挨拶を行った。

北越銀行は、12月20日に創業110年の記念すべき日を迎えることができました。まことにおめでとうございます。

すでに皆さん方も充分ご承知のとおり、このことを期して、昨年10月に創業110年委員会を発足させ、数多くの業務推進計画、記念行事計画を樹て、本年4月から新しい行是・行訓に則り、これを実行し、着実にその成果を挙げてまいりました。

顧みて、10年前には、100年に一度という、いわば大創業祭を迎え、華やかな記念式典や祝賀行事もあわせ行ったのでありますが、このたびは、ポスト100年の最初の10年の節目を、眼を内に向け、激動の時代に耐え抜く当行の基盤を強固にするべく、資金量の増大と収益確保を2本の柱とする業務推進活動の展開を主体としてきました。

企業体質の強化、行内の意識改革と職場の活性化をはかりつつ、名実ともに備わった1兆円銀行にすることが、創業110年運動に課せられた使命であると考えたのであります。

今年も12月7日に、30年の永年勤続表彰が行われましたが、表彰を受けられた43名の皆さんが新入行員として入行された昭和32年の9月末の総預金残高は162億円で、現在の神田支店1店舗の預金規模であったのであります。そして、10年前の52年下期の預金平残目標は、5,000億円でありました。10年あるいは30年の歳月でさえ、このように変化に富むものでありましたが、まして110年という歴史の長さをどのように捉えるべきか、わ

われわれの想像を超えるべきものがあるといえましょう。創業記念日を迎えるにあたって、近年におけるコンピューターを中心とする技術革新、情報革新、さらには金融革新のめざましさに、あらためて思いを至してみるのも意義深いことであると存じます。

そして、当行の拠って立つ地域社会への感謝と、行史の1ページ1ページに大きな足跡を印してこられた諸先輩に心から敬意を表したいと思うのであります。それとともに、現在当行に在籍し、北越銀行の発展のために尽くすべき責務を負っているわれわれとしても、顧みて悔いのない1年1年を積み重ねていかなければならないと痛感するものであります。

われわれは創業110年を迎えるにあたり、

- (1) 地域社会への感謝の気持ちを新たにするとともに、地域とともに発展することに生きがいを求める。
- (2) 自信をもって目標を樹て、これに向って全員が行動する。
- (3) 機能の充実をはかり、人材の養成をすすめる。

という三点を基本にして、諸計画を実行に移してまいりました。

62年度下期の預金目標のうち、年末個人定期預金残高5,000億円と、個人ローン新規実行110億円の必達、下期平残1兆1,000億円の達成も、これまでの実績に照らし、ほぼ掌中に収めることができました。これは全行員が創業110年の意義を深く理解し、持てる力を十分に発揮してきた成果でありまして、これまでの努力に対し、心から敬意を表するとともに、残された期間、さらに心を引き締め、目標を大きく上回る成果を挙げるよう期待してやみません。

いま、時代は大きく変わろうとしています。しかし、徒に怖れることはありません。われわれには誇るべき110年の歴史があり、われわれを育ててくれた地域社会があります。われわれは、これらに対する信頼を裏切ることなく、これまで培ってきた信用という無形の基盤にしっかりと根を下ろし、全役職員が心をひとつにして英知を結集していくなれば、輝かしい未来が約束されるのであります。

企業は人なりという格言はいつの時代にも生きています。当行でも創業110年を記念し、人材育成の拠点とすべく研修センターの建設に踏み切りました。

本日、研修センターの前庭にけやきの若木を記念植樹いたします。皆さんもこのけやきの若木とともに、逞しく成長し、当行を支える大きな人材に育ててほしいと心から期待するものであります。

年末年始の繁忙期に向って、全役職員の一層の精進とご家族のご健康をお祈りして、創業110年記念式典の挨拶といたします。

11. 業績の推移

預金の推移

(預金残高とシェアの推移)

当行は創業100年にあたる昭和52年11月に総預金月中平均残高5,000億円を達成した。さらに、52年下期の総預金平均残高も5,007億円を超え、5,000億円銀行の基礎を確固たるものとした。

その後、預金環境は、第2次オイルショックによる県内産業の不振、企業の減量経営、手元流動性の圧縮、個人の可処分所得の伸び悩み、金利選好の高まりなどにより、厳しさを増した。

こうしたなかにあつて、当行は積極的な施策を展開して取引基盤を拡大し、預金の着実な増嵩を図った。すなわち、54年7月に6,000億円、56年6月に7,000億円、58年12月に8,000億円、60年12月に9,000億円、61年12月に待望の1兆円の総預金月中平均残高を、そして、創業110年にあたる62年の9月には1兆1,000億円の月中平均残高を実現し、さらに、62年下期の総預金平均残高も1兆1,414億円を達成し、ここに、名実ともに1兆円銀行を不動のものとした。

この結果、この期間中の期末残高による県内4行間の預金シェアでは、当行は着実な上昇を示し、63年3月末には27.5%に達した(表33)。

(預金科目別構成割合の推移)

預金の科目別構成割合についてみると、短期性預金である当座預金と普通預金の割合が徐々に低下した。一方、外貨預金を含む「その他の預金」の割合が上昇した(表34)。これは企業などの手元流動性の圧縮、企業・個人の金利選好の高まりに起因するものと思われる。

表33 県内4行預金シェアの推移 (単位: %)

年月末 銀行名	昭和55.3	昭和59.3	昭和63.3
当行	26.2	26.3	27.5
第四	47.0	48.5	45.7
新潟相互	15.1	14.3	15.6
大光相互	11.7	10.9	11.2
合計	100.0	100.0	100.0

資料: 『銀行局金融年報』などにより作成

この科目別構成割合を地方銀行平均と比較すると、当行は短期性預金の割合が低く、長期性預金の割合が高いというこれまでの傾向は変わらなかった。

表34 預金科目別構成割合の推移

(単位：百万円、%)

年月末	預金残高	年間増加率	当座預金	普通預金	通知預金	定期預金	定期積金	その他の預金
昭和55.3	666,949	13.7	8.2	17.1	5.6	61.7	4.7	2.7
56.3	705,534	5.8	7.1	15.6	3.9	65.6	5.2	2.6
57.3	770,743	9.2	7.3	15.1	3.3	65.4	5.9	3.0
58.3	811,169	5.2	6.4	15.1	3.7	65.6	6.2	3.0
59.3	854,134	5.3	6.5	14.5	4.0	65.6	6.0	3.4
60.3	924,227	8.2	7.6	14.7	4.8	64.0	6.1	2.8
61.3	1,017,334	10.1	6.1	14.1	5.5	63.2	5.4	5.7
62.3	1,083,747	6.5	4.7	14.5	4.9	63.6	5.4	6.9
63.3	1,269,801	17.2	4.8	13.4	5.3	63.0	4.4	9.1

貸出金の推移

(貸出金残高と預貸率の推移)

この期間中の融資環境についてみると、経済の立ち遅れ、県内産業の不振、企業の減量経営の推進などにより、資金需要は全般に低調のうちに推移した。

こうしたなかであって、当行は創業以来の地域密着の融資方針を貫き、地元中堅・中小企業向けの新融資制度、消費者向けの新種ローンを開発し、取引基盤の拡大を図った。

表35 貸出金科目別構成割合の推移

(単位：百万円、%)

年月末	貸出金残高	年間増加率	預貸率	割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
昭和55.3	512,713	9.2	76.9	23.0	37.2	38.7	1.1
56.3	552,282	7.7	78.3	21.3	40.1	37.3	1.3
57.3	581,881	5.4	75.5	20.1	40.3	37.9	1.7
58.3	597,669	2.7	73.7	19.1	42.8	36.6	1.5
59.3	637,546	6.7	74.6	17.5	45.2	34.6	2.7
60.3	693,156	8.7	75.0	18.0	45.2	33.5	3.3
61.3	726,723	4.8	71.4	15.6	48.3	32.4	3.7
62.3	778,780	7.2	71.9	12.8	48.1	33.8	5.3
63.3	843,534	8.3	66.4	11.4	46.7	32.9	9.0

(注)：預貸率の預金には譲渡性預金を含まない。

この結果、貸出金は着実な増加を示した。しかし、預金の増加率に比べ貸出金の増加率が鈍かったので、預貸率は低下傾向をたどった（表35）。

（貸出金科目別構成割合の推移）

貸出金の科目別構成割合の推移をみると、割引手形と証書貸付が低下する一方、手形貸付と当座貸越が上昇傾向を示した（表35）。これは、企業間信用の圧縮、設備資金需要の減退、インパクトローンの増加、企業の金融費用節減努力などに起因するものと思われる。

この科目別構成割合を地方銀行平均と比較すると、当行は手形貸付の割合が高く、証書貸付の割合が低いという傾向にあった。

また、業種別貸出残高の推移をみると、金融・保険業、サービス業などの構成割合の上昇が著しく、一方、卸売・小売業・飲食業、製造業などの構成割合の低下が著しかった（表36）。これは、この期間中の産業構造の変化を如実に表している。

表36 業種別貸出残高の推移

(単位：百万円、%)

業種別	昭和55.3末		昭和63.3末		伸び率 (倍)	構成比 増減
	残高	構成比	残高	構成比		
製造業	124,669	24.6	157,829	20.5	1.27	△ 4.1
農業	3,185	0.6	2,489	0.3	0.78	△ 0.3
林業	409	0.1	199	0.0	0.49	△ 0.1
漁業	803	0.1	866	0.1	1.08	0.0
鉱業	1,881	0.4	2,359	0.3	1.25	△ 0.1
建設業	34,160	6.7	78,053	10.2	2.28	3.5
電気、ガス、熱供給、水道業	3,575	0.7	8,637	1.1	2.42	0.4
運輸・通信業	12,976	2.6	22,032	2.9	1.70	0.3
卸売・小売業・飲食業	171,938	33.9	219,145	28.5	1.27	△ 5.4
金融・保険業	5,027	1.0	38,970	5.1	7.75	4.1
不動産業	16,020	3.2	40,331	5.3	2.52	2.1
サービス業	33,493	6.6	72,686	9.5	2.17	2.9
地方公共団体	12,847	2.5	29,456	3.8	2.29	1.3
個人	86,092	17.0	94,237	12.3	1.09	△ 4.7
海外円借款、国内店名義現地貸	—	—	700	0.1	—	0.1
合計	507,075	100.0	767,989	100.0	1.51	—

(注)：当座貸越を含まない。

有価証券の推移

有価証券残高は、昭和50年度以降の国債の大量発行、地方財政の逼迫に伴う縁故債の発行などから、国債、地方債の引き受けが増加した。また、社債、株式なども増加し、有価証券の増加率は預金、貸出金の増加率を上回った。

この結果、預証率は上昇傾向を示した。

有価証券の科目別構成割合についてみると、国債と株式の割合がほとんど変わらなかったのに対して、地方債と社債の割合が低下し、「その他の証券」の割合が上昇した（表37）。

表37 有価証券科目別構成割合の推移

(単位：百万円，%)

年 月 末	有価証券残高	年 間 増加率	預証率	国 債	地方債	社 債	株 式	自己株式	その他 の証券
昭和55. 3	145,291	22.4	21.8	27.1	28.1	35.4	6.6	—	2.8
56. 3	151,952	4.6	21.5	27.7	22.6	40.5	6.6	—	2.6
57. 3	181,979	19.8	23.6	27.4	21.2	41.4	6.2	—	3.8
58. 3	204,116	12.2	25.2	26.1	25.6	38.6	5.7	—	4.0
59. 3	224,451	10.0	26.3	26.1	22.3	41.6	5.4	—	4.6
60. 3	230,379	2.6	24.9	27.1	23.2	38.5	5.6	0.0	5.6
61. 3	243,948	5.9	24.0	27.8	23.0	37.5	5.0	0.0	6.7
62. 3	244,909	0.4	22.6	30.2	21.6	34.6	5.2	0.0	8.4
63. 3	286,641	17.0	22.6	28.4	21.8	31.4	5.8	0.0	12.6

(注)：預証率の預金には譲渡性預金を含まない。

収益の推移

この期間中の収益は、全般的に伸び悩みの状態で推移した。すなわち、前半は、国債の大量引き受けとその価格低落による償却、売却損等が発生した。また、後半は、度重なる公定歩合の引き下げによる貸出金利の低下と金融商品の多様化、金利選好の高まりによる市場性資金の増加から資金調達コストが上昇し、利鞘が縮小した。

こうした厳しい経営環境のなかにあって、当行は資金量の増加と経営の効率化を推進し、安定収益の確保に努めた。この結果、経常収支率は低下傾向を示したものの（表38）、地方銀行平均に比較してやや高率で推移した。

株主配当については、年10%の安定配当を継続した。なお、新銀行法の施行により、昭和56年度から年1回決算に移行したことから、以後毎年9月に中間決算を行

い、中間配当を実施した。また、62年度の中間決算において、創業110年記念として、普通配当のほかに1株につき50銭の記念配当を実施した。

表38 収益状況の推移

(単位：百万円、%)

期 別	経常収益	経常費用	経常利益	当期利益	経常収支率
昭和54.上	21,410	20,272	1,138	811	94.7
54.下	24,248	22,766	1,482	812	93.9
55.上	29,965	28,025	1,939	820	93.5
55.下	29,559	28,354	1,205	642	95.9
56年度	61,099	58,017	3,083	1,387	95.0
57年度	61,878	57,660	4,218	1,699	93.2
58年度	64,051	58,686	5,364	1,861	91.6
59年度	65,698	60,630	5,068	2,031	92.3
60年度	70,067	64,631	5,436	2,105	92.2
61年度	68,676	63,321	5,354	2,319	92.2
62年度	72,610	66,151	6,459	2,731	91.1

(注)：56年度から1年決算に移行した。